

令和5年第3回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和5年3月28日(火)

午後1時30分開会

第2庁舎8階 801会議室

| 日程 | 議 題 |
|-----|--|
| 第1 | 会議録署名委員の指名 |
| 第2 | 議案第7号 小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 |
| 第3 | 議案第8号 小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程 |
| 第4 | 議案第9号 小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程 |
| 第5 | 議案第10号 小金井市教育委員会職員の休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程 |
| 第6 | 議案第11号 小金井市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程 |
| 第7 | 議案第12号 小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程 |
| 第8 | 議案第13号 学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程 |
| 第9 | 議案第14号 小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する規程 |
| 第10 | 議案第15号 小金井市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について |
| 第11 | 議案第16号 小金井市学校運営協議会委員の解嘱について |
| 第12 | 議案第17号 小金井市学校運営協議会の設置について |
| 第13 | 議案第18号 小金井市学校運営協議会委員の委嘱について |
| 第14 | 議案第19号 小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について |
| 第15 | 議案第20号 小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 |
| 第16 | 議案第21号 小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱について |
| 第17 | 議案第22号 第2次小金井市スポーツ推進計画について |
| 第18 | 議案第23号 小金井市公民館運営審議会委員の解嘱について |
| 第19 | 報 告 事 項 |
| | 1 令和4年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について |
| | 2 令和4年度働き方改革のまとめ及び令和5年度働き方改革の計画について |
| | 3 小金井市緑センターサウンディング型市場調査の結果について |
| | 4 その他 |
| | 5 今後の日程 |
| | 6 令和5年度小金井市立校長・副校長の人事異動について |
| 第20 | 代 処 第 7 号 職員の人事上の措置に関する代理処理について |
| 第21 | 代 処 第 8 号 職員の併任に関する代理処理について |
| 第22 | 議案第24号 職員の人事異動について |

議案第7号

小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を別紙のように改正する。

令和5年3月28日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

小金井市学校運営協議会に関する規則に基づく学校運営協議会の設置及び公立学校運営連絡会の廃止等に伴い、関係規定を整備する必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

小金井市教育委員会事務局組織規則（昭和59年教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表学校教育部の部指導室の款指導係の項第10号中「公立学校運営連絡会」を「学校運営協議会」に改め、同表生涯学習部の部生涯学習課の款生涯学習係の項第4号中「社会教育指導者の育成及び研修」を「地域と学校の連携・協働」に改め、同項中第7号を第8号とし、第6号を第7号とし、同号の前に次の1号を加える。

(6) 清里少年自然の家に関する事。

付 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則新旧対照表

| 改正規則 | | | | 現行規則 | | | | 備考 |
|------------------------------|-----------|-----------|--|-----------|-----------|-----------|--|---------------------------|
| 別表（第4条関係） | | | | 別表（第4条関係） | | | | 名称変更 所掌事務の変更及び号繰下げ |
| 部 | 課（室） | 係 | 所掌事務 | 部 | 課（室） | 係 | 所掌事務 | |
| 学校教 育部 | 指導室 | 指導係 | 省略 | 学校教 育部 | 指導室 | 指導係 | 省略 | |
| | | | (1) } (2) } 省略 (9) } (10) <u>学校運営協議会</u> に 関すること。 (11) 省略 | | | | (1) } (2) } 省略 (9) } (10) <u>公立学校運営連絡会</u> に 関すること。 (11) 省略 | |
| 生涯学 習部 | 生涯学 習課 | 生涯学 習係 | 省略 | 生涯学 習部 | 生涯学 習課 | 生涯学 習係 | 省略 | |
| | | | (1) } (2) } 省略 (3) } (4) <u>地域と学校の連携・</u> <u>協働</u> に 関すること。 (5) 省略 (6) <u>清里少年自然の家</u> に 関すること。 (7) 省略 (8) 省略 | | | | (1) } (2) } 省略 (3) } (4) <u>社会教育指導者の育</u> <u>成及び研修</u> に 関すること。 (5) 省略 (6) 省略 (7) 省略 | |
| 付 則 この規則は、令和5年4月1日から施行する。 | | | | | | | | |

議案第8号

小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程

小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を別紙のように改正する。

令和5年3月28日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

業務の実態を勘案し、関係規定を整備する必要があるため、本案を提出するもの
あります。

小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程

小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程（平成元年教育委員会規程第10号）の一部を次のように改正する。

第9条生涯学習課長の専決事案第3号を次のように改める。

(3) 地域と学校の連携・協働に関すること。

第9条生涯学習課長の専決事案第8号を次のように改める。

(8) 清里少年自然の家に関すること。

付 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

議案第9号

小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程

小金井市教育委員会公印規程の一部を別紙のように改正する。

令和5年3月28日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程

小金井市教育委員会公印規程（昭和59年教育委員会規程第3号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「電子計算組織」を「情報システム」に改める。

第9条中「を調製し」を削る。

第10条中「電子計算組織」を「情報システム」に改める。

第14条中「小金井市教育委員会」を「教育長」に改める。

付 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程新旧対照表

| 改正規程 | 現行規程 | 備考 |
|--|--|---|
| <p>(公印の印影印刷等)</p> <p>第7条 公印の管守責任者は、公印の押印を要する文書等のうち、印影（<u>情報システム</u>に記録した印影も含む。）を印刷し、公印の押印に代えることが適当であると認めたものは、その都度公印印刷承認申請書（様式第6号）により、学校教育部長の承認を得なければならない。</p> <p>2 省略 3 省略</p> <p>(公印使用簿の調製等)</p> <p>第9条 管守責任者は、公印使用簿の調製又は文書管理システムにより、その押印内容等を記録しておかなければならない。ただし、証票、小切手等については、これによらないことができる。</p> <p>(印影の保存)</p> <p>第10条 庶務課長は、毎年度初めに印影簿（様式第8号）に公印の印影を採録し、照合の上、保存するものとする。ただし、<u>情報システム</u>に記録された公印の印影については、当該採録を省略することができる。</p> <p>(委任)</p> <p>第14条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、<u>教育長</u>が別に定める。</p> <p>付 則 この規程は、令和5年4月1日から施行する。</p> | <p>(公印の印影印刷等)</p> <p>第7条 公印の管守責任者は、公印の押印を要する文書等のうち、印影（<u>電子計算組織</u>に記録した印影も含む。）を印刷し、公印の押印に代えることが適当であると認めたものは、その都度公印印刷承認申請書（様式第6号）により、学校教育部長の承認を得なければならない。</p> <p>2 省略 3 省略</p> <p>(公印使用簿の調製等)</p> <p>第9条 管守責任者は、公印使用簿を調製し、の調製又は文書管理システムにより、その押印内容等を記録しておかなければならない。ただし、証票、小切手等については、これによらないことができる。</p> <p>(印影の保存)</p> <p>第10条 庶務課長は、毎年度初めに印影簿（様式第8号）に公印の印影を採録し、照合の上、保存するものとする。ただし、<u>電子計算組織</u>に記録された公印の印影については、当該採録を省略することができる。</p> <p>(委任)</p> <p>第14条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、<u>小金井市教育委員会</u>が別に定める。</p> | <p>個人情報の保護に関する法律の改正に伴う規定の整備</p> <p>文言の削除</p> <p>個人情報の保護に関する法律の改正に伴う規定の整備</p> <p>文言の整理</p> |

議案第10号

小金井市教育委員会職員の休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程

小金井市教育委員会職員の休日、休暇等に関する規程の一部を別紙のように改正する。

令和5年3月28日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅士

(提案理由)

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市教育委員会職員の休日、休暇等に関する規程の一部を改正する
規程

小金井市教育委員会職員の休日、休暇等に関する規程（平成4年教育委員会規程第10号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に改める。

付 則

（施行期日）

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）附則第6条第1項又は第2項の規定により採用された職員は、改正後の第1条に規定する短時間勤務の職を占める職員とみなす。

小金井市教育委員会職員の休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程新旧対照表

| 改正規程 | 現行規程 | 備考 |
|--|--|--------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、小金井市職員定数条例(昭和33年条例第17号)に定める教育委員会職員、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の4第1項の規定により採用された短時間勤務の職を占める職員、小金井市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(平成18年条例第31号)第4条の規定により採用された職員及び地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員の休日、休暇等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>付 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 地方公務員法の一部を改正する法律(令和3年法律第63号)附則第6条第1項又は第2項の規定により採用された職員は、改正後の第1条に規定する短時間勤務の職を占める職員とみなす。</p> | <p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、小金井市職員定数条例(昭和33年条例第17号)に定める教育委員会職員、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第28条の5第1項の規定により採用された短時間勤務の職を占める職員、小金井市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(平成18年条例第31号)第4条の規定により採用された職員及び地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員の休日、休暇等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。</p> | <p>地方公務員法の改正に伴う規定の整備</p> |

議案第11号

小金井市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程

小金井市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を別紙のように改正する。

令和5年3月28日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅士

(提案理由)

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程

小金井市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程（平成4年教育委員会規程第11号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に改める。

付 則

（施行期日）

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）附則第6条第1項又は第2項の規定により採用された職員は、改正後の第1条に規定する短時間勤務の職を占める職員とみなす。

議案第11号資料

小金井市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程新旧対照表

| 改正規程 | 現行規程 | 備考 |
|--|---|--------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、小金井市職員定数条例(昭和33年条例第17号)に定める教育委員会職員、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の4第1項の規定により採用された短時間勤務の職を占める職員及び小金井市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(平成18年条例第31号)第4条の規定により採用された職員の勤務時間等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>付 則 (施行期日)</p> <p>1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 地方公務員法の一部を改正する法律(令和3年法律第63号)附則第6条第1項又は第2項の規定により採用された職員は、改正後の第1条に規定する短時間勤務の職を占める職員とみなす。</p> | <p>(目的)</p> <p>第1条 この規程は、小金井市職員定数条例(昭和33年条例第17号)に定める教育委員会職員、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第28条の5第1項の規定により採用された短時間勤務の職を占める職員及び小金井市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(平成18年条例第31号)第4条の規定により採用された職員の勤務時間等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。</p> | <p>地方公務員法の改正に伴う規定の整備</p> |

議案第12号

小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程

小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を別紙のように改正する。

令和5年3月28日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅士

(提案理由)

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する必要があるため、
本案を提出するものであります。

小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程

小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程（平成14年教育委員会規程第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に改める。

第5条第1項に次の1号を加える。

(34) 正規の勤務時間の割り振り及び休憩時間を変更したとき。 時差

付 則

（施行期日）

1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）附則第6条第1項又は第2項の規定により採用された職員は、改正後の第2条に規定する短時間勤務の職を占める職員とみなす。

小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程新旧対照表

| 改正規程 | 現行規程 | 備考 |
|---|---|---------------------------------------|
| <p>(職員の範囲)</p> <p>第2条 この規程において「職員」とは、小金井市職員定数条例(昭和33年条例第17号)別表に定める教育委員会の職員、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の4第1項の規定により採用された短時間勤務の職を占める職員及び小金井市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(平成18年条例第31号)第4条の規定により採用された職員をいう。</p> <p>(カードの表示)</p> <p>第5条 職員は、次の各号に掲げる区分に従い、カードにそれぞれ相当の表示をしなければならない。</p> <p>(1) } 省略</p> <p>(3) }</p> <p>(34) <u>正規の勤務時間の割り振り及び休憩時間を変更したとき。時差</u></p> <p>2 省略</p> <p>付 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 地方公務員法の一部を改正する法律(令和3年法律第63号)附則第6条第1項又は第2項の規定により採用された職員は、改正後の第2条に規定する短時間勤務の職を占める職員とみなす。</p> | <p>(職員の範囲)</p> <p>第2条 この規程において「職員」とは、小金井市職員定数条例(昭和33年条例第17号)別表に定める教育委員会の職員、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第28条の5第1項の規定により採用された短時間勤務の職を占める職員及び小金井市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(平成18年条例第31号)第4条の規定により採用された職員をいう。</p> <p>(カードの表示)</p> <p>第5条 職員は、次の各号に掲げる区分に従い、カードにそれぞれ相当の表示をしなければならない。</p> <p>(1) } 省略</p> <p>(3) }</p> <p>2 省略</p> | <p>地方公務員法の改正に伴う規定の整備</p> <p>規定の整備</p> |

議案第13号

学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱
規程の一部を改正する規程

学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一
部を別紙のように改正する。

令和5年3月28日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅士

(提案理由)

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する必要があるため、
本案を提出するものであります。

学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程

学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程（平成元年教育委員会規程第6号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に改める。

付 則

（施行期日）

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）附則第6条第1項又は第2項の規定により採用された職員は、改正後の第1条に規定する短時間勤務の職を占める職員とみなす。

学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する規程新旧対照表

| 改正規程 | 現行規程 | 備考 |
|---|--|--------------------------|
| <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条及び営利企業等の従事制限に関する規則（昭和27年東京都人事委員会規則第2号）の規定に基づき、小金井市公立学校に勤務する東京都から給料又は報酬を受けている者で、常勤の職員及び同法第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員（以下「学校職員」という。）が営利企業等に従事する場合並びに教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第17条第1項に基づき、東京都教育委員会を任命権者とする教育公務員（教育公務員特例法第2条第1項に規定する者をいう。）で小金井市公立学校に勤務する常勤の職員及び地方公務員法第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員（以下「教員等」という。）が教育に関する兼職等を行う場合の許可等に関する事務の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。</p> <p>付 則 (施行期日)</p> <p>1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）附則第6条第1項又は第2項の規定により採用された職員は、改正後の第1条に規定する短時間勤務の職を占める職員とみなす。</p> | <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条及び営利企業等の従事制限に関する規則（昭和27年東京都人事委員会規則第2号）の規定に基づき、小金井市公立学校に勤務する東京都から給料又は報酬を受けている者で、常勤の職員及び同法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員（以下「学校職員」という。）が営利企業等に従事する場合並びに教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第17条第1項に基づき、東京都教育委員会を任命権者とする教育公務員（教育公務員特例法第2条第1項に規定する者をいう。）で小金井市公立学校に勤務する常勤の職員及び地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員（以下「教員等」という。）が教育に関する兼職等を行う場合の許可等に関する事務の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。</p> | <p>地方公務員法の改正に伴う規定の整備</p> |

議案第14号

小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する規程

小金井市公立学校職員処務規程の一部を別紙のように改正する。

令和5年3月28日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅士

(提案理由)

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する必要があるため、
本案を提出するものであります。

小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する規程

小金井市公立学校職員処務規程（昭和34年教育委員会規程第1号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に、「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改める。

別表中「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改める。

付 則

（施行期日）

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）附則第6条第1項又は第2項の規定により採用された職員は、改正後の第1条に規定する短時間勤務の職を占める職員とみなす。

小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する規程新旧対照表

| 改正規程 | 現行規程 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------|------|------|----|--|--|----|------|------|----|--|--|---|----|------|------|----|--|--|----|------|------|----|--|--|--------------------------|
| <p>(総則)</p> <p>第1条 小金井市公立学校に勤務する小金井市教育委員会の常勤の職員、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の4第1項の規定により採用された短時間勤務の職を占める職員(別表において「<u>定年前再任用短時間勤務職員</u>」という。)及び小金井市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(平成18年条例第31号)第4条の規定により採用された職員(別表において「<u>任期付短時間勤務職員</u>」という。)(以下「職員」と総称する。)の処務は、別に定めのあるもののほか、この規程の定めるところによる。</p> <p>別表(第3条関係)</p> <p><u>定年前再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員以外の職員</u></p> <table border="1" data-bbox="190 922 979 1015"> <tr> <td>区分</td> <td>勤務時間</td> <td>休憩時間</td> </tr> <tr> <td colspan="3">省略</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><u>定年前再任用短時間勤務職員</u></p> <table border="1" data-bbox="190 1059 979 1152"> <tr> <td>区分</td> <td>勤務時間</td> <td>休憩時間</td> </tr> <tr> <td colspan="3">省略</td> </tr> </table> <p>表 省略</p> <p>付 則</p> <p>(施行期日)</p> <p>1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。 (経過措置)</p> | 区分 | 勤務時間 | 休憩時間 | 省略 | | | 区分 | 勤務時間 | 休憩時間 | 省略 | | | <p>(総則)</p> <p>第1条 小金井市公立学校に勤務する小金井市教育委員会の常勤の職員、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第28条の5第1項の規定により採用された短時間勤務の職を占める職員(別表において「<u>再任用短時間勤務職員</u>」という。)及び小金井市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(平成18年条例第31号)第4条の規定により採用された職員(別表において「<u>任期付短時間勤務職員</u>」という。)(以下「職員」と総称する。)の処務は、別に定めのあるもののほか、この規程の定めるところによる。</p> <p>別表(第3条関係)</p> <p><u>再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員以外の職員</u></p> <table border="1" data-bbox="1084 922 1873 1015"> <tr> <td>区分</td> <td>勤務時間</td> <td>休憩時間</td> </tr> <tr> <td colspan="3">省略</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><u>再任用短時間勤務職員</u></p> <table border="1" data-bbox="1084 1059 1873 1152"> <tr> <td>区分</td> <td>勤務時間</td> <td>休憩時間</td> </tr> <tr> <td colspan="3">省略</td> </tr> </table> <p>表 省略</p> | 区分 | 勤務時間 | 休憩時間 | 省略 | | | 区分 | 勤務時間 | 休憩時間 | 省略 | | | <p>地方公務員法の改正に伴う規定の整備</p> |
| 区分 | 勤務時間 | 休憩時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 省略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 勤務時間 | 休憩時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 省略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 勤務時間 | 休憩時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 省略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 勤務時間 | 休憩時間 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 省略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|---|--|
| <p>2 地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）附則第6条第1項又は第2項の規定により採用された職員は、改正後の第1条に規定する短時間勤務の職を占める職員とみなす。</p> | |
|---|--|

議案第15号

小金井市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条の規定に基づき、小金井市立小・中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を裏面「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師一覧表」のとおり委嘱する。

令和5年3月28日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅 士

（提案理由）

令和5年3月31日付けをもって学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が満了することに伴い、新たに委嘱するため本案を提出するものであります。

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師一覽表

(小学校)

| | 職名 | 氏名 |
|-----|--------|--------|
| 小 | 内科医 | 宮本 諭 |
| | 眼科医 | 大森 美依奈 |
| | 耳鼻咽喉科医 | 奥田 和子 |
| | 整形外科医 | 三島 市郎 |
| | 歯科医 | 古田 昭彦 |
| | 薬剤師 | 高山 実香 |
| 二小 | 内科医 | 小松 淳二 |
| | 眼科医 | 大森 美依奈 |
| | 耳鼻咽喉科医 | 三枝 歌子 |
| | 整形外科医 | 神保 眞理子 |
| | 歯科医 | 小磯 和成子 |
| | 薬剤師 | 柴崎 恵美子 |
| 三小 | 内科医 | 小林 久滋 |
| | 眼科医 | 待山 伸子 |
| | 耳鼻咽喉科医 | 諸星 咲子 |
| | 整形外科医 | 浅沼 美智子 |
| | 歯科医 | 菊田 隆夫 |
| | 薬剤師 | 宇山 和江 |
| 四小 | 内科医 | 三島 協二 |
| | 眼科医 | 安田 佳守臣 |
| | 耳鼻咽喉科医 | 奥田 和子 |
| | 整形外科医 | 三島 市郎 |
| | 歯科医 | 坂元 雅明 |
| | 薬剤師 | 辻 依子 |
| 東小 | 内科医 | 齋藤 寛和 |
| | 眼科医 | 三田 覚 |
| | 耳鼻咽喉科医 | 西野 裕仁 |
| | 整形外科医 | 田中 功一 |
| | 歯科医 | 三村 義仁 |
| | 薬剤師 | 森田 亜矢子 |
| 前原小 | 内科医 | 穂坂 英明 |
| | 眼科医 | 尾本 周 |
| | 耳鼻咽喉科医 | 奥田 和子 |
| | 整形外科医 | 三島 市郎 |
| | 歯科医 | 黒米 哲也 |
| | 薬剤師 | 冨子 浩子 |
| 本町小 | 内科医 | 三澤 多真子 |
| | 眼科医 | 安田 佳守臣 |
| | 耳鼻咽喉科医 | 奥田 和子 |
| | 整形外科医 | 神保 眞理子 |
| | 歯科医 | 田中 康雅 |
| | 薬剤師 | 辻 依子 |
| 緑小 | 内科医 | 待山 昭 |
| | 眼科医 | 待山 伸子 |
| | 耳鼻咽喉科医 | 西野 裕仁 |
| | 整形外科医 | 浅沼 美智子 |
| | 歯科医 | 三浦 健二 |
| | 薬剤師 | 森田 亜矢子 |
| 南小 | 内科医 | 岡本 智子 |
| | 眼科医 | 尾本 周 |
| | 耳鼻咽喉科医 | 諸星 咲子 |
| | 整形外科医 | 田中 功一 |
| | 歯科医 | 谷中 みゆき |
| | 薬剤師 | 宇山 和江 |

(中学校)

| | 職名 | 氏名 |
|-----|--------|--------|
| 一 中 | 内科医 | 久我 治子 |
| | 眼科医 | 安田 佳守臣 |
| | 耳鼻咽喉科医 | 三枝 歌子 |
| | 整形外科医 | 神保 眞理子 |
| | 歯科医 | 梶原 仁臣 |
| | 薬剤師 | 柴崎 恵美子 |
| 二 中 | 内科医 | 富永 智一 |
| | 眼科医 | 三田 覚 |
| | 耳鼻咽喉科医 | 西野 裕仁 |
| | 整形外科医 | 田中 功一 |
| | 歯科医 | 吉越 留美子 |
| | 薬剤師 | 崎川 康子 |
| 東 中 | 内科医 | 内山 雅之 |
| | 眼科医 | 三田 覚 |
| | 耳鼻咽喉科医 | 三枝 歌子 |
| | 整形外科医 | 田中 功一 |
| | 歯科医 | 岩崎 宏 |
| | 薬剤師 | 高山 実香 |
| 緑 中 | 内科医 | 丸茂 恒二 |
| | 眼科医 | 待山 伸子 |
| | 耳鼻咽喉科医 | 西野 裕仁 |
| | 整形外科医 | 浅沼 美智子 |
| | 歯科医 | 木所 義博 |
| | 薬剤師 | 柴崎 恵美子 |
| 南 中 | 内科医 | 竹田 和義 |
| | 眼科医 | 大森 美依奈 |
| | 耳鼻咽喉科医 | 三枝 歌子 |
| | 整形外科医 | 三島 市郎 |
| | 歯科医 | 生駒 光子 |
| | 薬剤師 | 冨子 浩子 |

(小・中学校)

| 職名 | 氏名 |
|------|--------|
| 精神科医 | 松浦 理英子 |

議案第16号

小金井市学校運営協議会委員の解嘱について

小金井市学校運営協議会に関する規則第12条の規定に基づき、小金井市学校運営協議会委員を別紙のとおり解嘱する。

令和5年3月28日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

小金井第一中学校において、学校運営協議会委員の解嘱手続きを行う必要が生じたため、本案を提出するものであります。

学校運営協議会解嘱者一覧

1 小金井第一中学校運営協議会

| ふりがな 氏 名 | 所属・役職等 | 解嘱理由 |
|------------------|---------|-------------|
| にいほ よしこ 新保 佳子 | 元主任児童委員 | 本人からの申し出による |

議案第17号

小金井市学校運営協議会の設置について

小金井市学校運営協議会を別紙のように設置する。

令和5年3月28日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

小金井市学校運営協議会に関する規則第3条の規定により、小金井市立小金井第二小学校、小金井市立本町小学校、小金井市立小金井第二中学校、小金井市立東中学校及び小金井市立緑中学校に学校運営協議会を設置するため、本案を提出するものであります。

小金井市学校運営協議会の設置について

小金井市学校運営協議会に関する規則第3条の規定により、下記のとおり学校運営協議会を設置する。

1 設置する学校

小金井市立小金井第二小学校

小金井市立本町小学校

小金井市立小金井第二中学校

小金井市立東中学校

小金井市立緑中学校

2 設置日

令和5年4月1日

3 設置目標

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）は、学校と地域が共通の目標やビジョンをもち、地域一体で子供たちを育むことで、「地域とともにある学校づくり」の実現を図り、学校と地域が一体となって子供たちの健やかな成長を育むための施策である。

小金井市立学校では、これまでも地域とともにある学校づくりの実現に向けて取り組んできたところである。第3次明日の小金井教育プランに基づき、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の設置を推進することにより取組を発展させ、地域、保護者、団体等と学校が一体となって、教育活動を行うことができる学校の実現を目指す。

4 設置理由

本市においては、小金井市立緑小学校が令和2年度から、小金井市立小金井第一小学校、小金井市立前原小学校、小金井市立南中学校が令和3年度から、小金井市立小金井第三小学校、小金井市立小金井第四小学校、小金井市立東小学校、小金井市立南小学校、小金井市立小金井第一中学校が令和4年度から、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入し、「地域とともにある学校づくり」を推進してきた。9校とも、学校運営協議会における協議や熟議等を通して、地域、保護者

と学校が一体となって教育活動を行う意識の高まりが見られている。また、地域コーディネーター等が中心になり、地域学校協働活動の充実を目指している。

上記5校において、学校運営協議会制度の導入について聞き取りを行った結果、協議会への移行を円滑に行うことができる体制が整っていることや、協議会の体制を導入することで、主体的で生産性の高い話し合いができること、地域学校協働活動における地域コーディネーターの体制の基盤を構築することで、地域との協働体制を整えることが可能である状況であった。

小金井型の学校運営協議会制度は、協議会と地域学校協働活動が相互に補完し、高め合う存在として両輪となって相乗効果を発揮していくことを目指しているところである。上記5校は小金井型の学校運営協議会制度を導入する基盤が整っており、令和5年度に上記5校に協議会を設置することは、地域に開かれた学校の実現に繋がるものと考えため、協議会を設置する。

議案第18号

小金井市学校運営協議会委員の委嘱について

小金井市学校運営協議会に関する規則第8条の規定に基づき、小金井市学校運営協議会委員を別紙のとおり委嘱する。

令和5年3月28日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

小金井第二小学校、本町小学校、小金井第二中学校、東中学校及び緑中学校に新たに学校運営協議会を設置すること並びに小金井第一小学校、前原小学校及び南中学校の学校運営協議会委員の任期満了及び東小学校の委員の追加に伴い、学校運営協議会委員の委嘱手続きを行う必要が生じたことから、本案を提出するものであります。

小金井第一小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和5年 4月 1日から
令和7年 3月31日まで

| ふりがな 氏 名 | 所属・役職等 |
|--------------------|---------------|
| おおはし ただお 大橋 忠男 | 令和4年度 PTA 会長 |
| やなぎだ まゆこ 柳田 繭子 | 令和4年度 PTA 副会長 |
| うちだ みほ 内田 美帆 | 元 PTA 会長 |
| うらの ともみ 浦野 知美 | 主任児童委員 |
| くろほり せいいち 黒堀 誠一 | 少年野球チーム代表 |
| たむら ゆういち 田村 裕一 | 少年サッカーチーム代表 |
| とみざわ ともよ 富沢 智代 | 放課後子供教室推進委員長 |
| ふくしま よしひろ 福島 義浩 | おやじの会代表 |
| おおほり ゆきえ 大堀 由紀江 | 公募委員 |
| しもぐち ちあき 下口 千秋 | 公募委員 |

小金井第二小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和5年 4月 1日から
令和7年 3月31日まで

| ふりがな 氏 名 | 所属・役職等 |
|---------------------|-----------------|
| おさき ようこ 尾崎 庸子 | 小金井市民生児童委員 |
| あさの あいこ 浅野 あい子 | 東京学芸大学教職大学院・准教授 |
| はしだ かずひこ 橋田 数彦 | ナナヨウオート・社長 |
| しのはら ひろし 篠原 熙 | 小金井市子供育成連合会・副会長 |
| なかじま ゆうすけ 中島 雄佑 | 都立小金井特別支援学校・校長 |
| おおくぼ みちこ 大久保 美千子 | 二小放課後子ども教室・代表 |
| おおた ちさ 太田 千紗 | 小金井第二小学校 PTA |
| いけだ みき 池田 美紀 | 公募委員 |
| ほそかわ たけひこ 細川 猛彦 | 公募委員 |

東小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和5年 4月 1日から
令和6年 3月31日まで

| ふりがな 氏 名 | 所属・役職等 |
|----------------|--------|
| もり やすこ 森 靖子 | PTA 代表 |

前原小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和5年 4月 1日から
令和7年 3月31日まで

| ふりがな 氏 名 | 所属・役職等 |
|---------------------|-------------------|
| かじの まさし 梶野 鼓志 | 元ライオンズクラブ会長 |
| かめだ としお 亀田 俊夫 | 東京工学院専門学校学院長 |
| むらさわ トキイ 村澤 トキイ | 民生・児童委員 |
| いとう まなみ 伊藤 真未 | 保護者代表 |
| さだたいら としひこ 貞平 俊彦 | PTA 代表 |
| あんとう あや 安東 礼 | 若葉はやぶさ子供会 |
| のざき たくま 野崎 琢磨 | まえはら学童父母会長 OB 会代表 |
| もりた かよこ 森田 加代子 | 公募委員 |
| みうら だいき 三浦 大輝 | 公募委員 |

本町小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和5年 4月 1日から
令和7年 3月31日まで

| ふりがな 氏 名 | 所属・役職等 |
|---------------------|--------------------------|
| かねこ よしひろ 金子 嘉宏 | 東京学芸大学教授 |
| かわばた みわこ 川畑 美和子 | 松風子供会 |
| これえだ つぐと 是枝 嗣人 | 小金井市商工会理事 |
| さいとう てつこ 齋藤 徹子 | 小金井市子供会育成連合会副会長 |
| さとう けんたろう 佐藤 健太郎 | P T A会長 |
| しみず なおみ 清水 尚美 | 青少健全育成中央地区委員 ひかり子供会 |
| すずき しんいち 鈴木 慎一 | 本町児童館 |
| にしだ みつこ 西田 美津子 | 放課後子ども教室コーディネーター |
| のむら なおこ 野村 直子 | 青少健全育成中央地区委員 民生委員児童委員 |
| たなか わかば 田中 若葉 | 東京学芸大学大学院博士課程 |
| わたなべ あい 渡辺 愛 | 公募委員 |
| おかだ はるこ 岡田 治子 | 公募委員 |

小金井第二中学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和5年 4月 1日から
令和7年 3月31日まで

| ふりがな 氏 名 | 所属・役職等 |
|----------------------|-----------------------|
| かじの まさし 梶野 政志 | 本校同窓会 会長 |
| うらの ともみ 浦野 知美 | 地区民生委員・主任児童委員 |
| はっとり けいじろう 服部 啓次郎 | 黄金井倶楽部副理事 |
| すずき ひろし 鈴木 寛 | 青少年健全育成中部地区委員会 会長 |
| おおほり ゆきえ 大堀 由紀江 | 令和3年度本校学校運営連絡会委員 |
| とみざわ ともよ 富沢 智代 | 本校学校運営連絡会委員 |
| なかむら たつや 中村 達哉 | 現本校 PTA 会長本校学校運営連絡会委員 |
| うちだ みほ 内田 美帆 | 本校学校運営連絡会委員 |
| くになが ようこ 邦永 洋子 | NPO 法人こがねい子ども遊パーク |
| みやち えりな 宮地 絵理奈 | 公募委員 |
| すずき りる 鈴木 梨瑠 | 公募委員 |

東中学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和5年 4月 1日から
令和7年 3月31日まで

| ふりがな 氏 名 | 所属・役職等 |
|--------------------|--------------|
| こげん みき 古源 美紀 | 主任児童委員 |
| しわ ただお 志波 直男 | 元保護司 |
| まつうら さきこ 松浦 早紀子 | 民生委員・児童委員 |
| ひさむね ゆりこ 久宗 百合子 | ちＱ人代表 |
| すずき のぶお 鈴木 信夫 | 日本女子体育大学特任教授 |
| いとう みつひこ 伊藤 充彦 | ならびが丘自治会会長 |
| たかやま みか 高山 実香 | 学校薬剤師 |
| みやざき ひさお 宮崎 久男 | 公募委員 |
| たんざわ じゅん 丹澤 純 | 公募委員 |

緑中学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和5年 4月 1日から
令和7年 3月31日まで

| ふりがな 氏 名 | 所属・役職等 |
|-------------------|-----------------------------------|
| たかはし ひでき 高橋 秀樹 | 健全育成北部地区会長 |
| こやま しげる 小山 茂 | 保護司 |
| やぎ なおこ 八木 尚子 | 民生児童委員 |
| ごとう みきよし 後藤 幹芳 | 緑小学校学校運営協議会委員 本校父母と教師の会会長 |
| まえだ くんぺい 前田 薫平 | 小金井第三小学校学校運営協議会委員 本校父母と教師の会役員 |
| こばやし ひろし 小林 浩 | 本校学校支援地域本部 (地域学校支援本部) コーディネーター |
| なかの りえこ 中野 利枝子 | 公募委員 |
| おおた としあき 太田 敏彰 | 公募委員 |

南中学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和5年 4月 1日から
令和7年 3月31日まで

| ふりがな 氏 名 | 所属・役職等 |
|---------------------|------------|
| おがた すみこ 緒方 澄子 | 民生児童委員 |
| ふちがみ なおみ 湧上 直美 | 民生児童委員 |
| あまの さとひこ 天野 達彦 | 東自治会前会長 |
| たむら けんしろう 田村 憲司郎 | 前原五丁目町会副会長 |
| まつしま ゆか 松嶋 有香 | 元健全育成 |
| どうじょう まゆみ 道城 まゆみ | 健全育成 |
| いしはら かおり 石原 芳 | 南中PTA会長 |
| ちば めぐみ 千葉 恵 | 元南中PTA本部役員 |
| はしもと ひろとし 橋本 裕祐 | 公募委員 |
| やすむら ともひろ 安村 知宏 | 公募委員 |

議案第19号

小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会委員について、別紙のとおり委嘱する。

令和5年3月28日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅 士

(提案理由)

小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会について、委員が令和5年3月31日をもって任期満了となることから、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものがあります。

別紙

小金井市教育委員会いじめ問題対策委員会委員名簿

任 期 令和5年 4月 1日から
令和7年 3月31日まで

| 区分 | 氏名 | 所属等 |
|---------------------------|--------|----------------|
| 学識経験を有する者 | 今城 徹 | 玉川大学客員教授 |
| 弁護士 | 坂井 愛 | 齋藤総合法律事務所弁護士 |
| 心理に関する専門的な知識を有する者 | 小林 正幸 | 東京学芸大学名誉教授 |
| 福祉に関する専門的な知識を有する者 | 梅山 佐和 | 東京学芸大学講師 |
| 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者 | 浅香 真知子 | 東京学芸大学特任准教授・医師 |

議案第20号

小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を別紙のように改正する。

令和5年3月28日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅 士

(提案理由)

全ての市立小学校及び中学校に学校運営協議会が設置されることに伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

小金井市立学校の管理運営に関する規則（昭和53年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第12条の5を次のように改める。

第12条の5 削除

付 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表

| 改正規則 | 現行規則 | 備考 |
|---|---|-----------------------------|
| <p>第12条の5 削除</p> <p>付 則 この規則は、令和5年4月1日から施行する。</p> | <p><u>(学校運営連絡会)</u></p> <p><u>第12条の5 校長は、学校運営上必要と認めるときは、委員会の定めるところにより、学校運営連絡会を置くことができる。</u></p> <p><u>2 学校運営連絡会の委員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。</u></p> <p><u>3 学校運営連絡会の委員は、校長の推薦により委員会が委嘱するものとする。</u></p> <p><u>4 学校運営連絡会の委員の任期は、学校運営連絡会の委員に充てられた日から当該年度の末日までとする。</u></p> <p><u>5 前各項に掲げるもののほか、学校運営連絡会の運営等に関し必要な事項は、別に定める。</u></p> | <p>学校運営協議会の全校設置に伴う規定の削除</p> |

議案第21号

小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱について

小金井市スポーツ推進審議会条例（令和3年3月8日条例第2号）に規定する小金井市スポーツ推進審議会委員を解嘱する。

令和5年3月28日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

- 1 被解嘱者氏名
佐藤 里咲
- 2 解嘱日
令和5年4月2日
- 3 辞職願理由
一身上の都合

（提案理由）

小金井市スポーツ推進審議会委員より辞職願が提出されたことに伴い、解嘱手続きを行う必要が生じたため本案を提出するものであります。

議案第22号

第2次小金井市スポーツ推進計画について

第2次小金井市スポーツ推進計画を別紙のとおり策定する。

令和5年3月28日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

スポーツ基本法第10条に基づき、第2次小金井市スポーツ推進計画を策定する必要があるため、本案を提出するものであります。

第2次小金井市スポーツ推進計画

小金井市教育委員会

目 次

| | 頁 |
|--|---------------|
| 第1章 小金井市スポーツ推進計画の概要 | - 1 - |
| 1 計画策定の背景と目的 | - 1 - |
| 2 計画の位置づけ..... | - 2 - |
| 3 計画の期間..... | - 2 - |
| 4 計画が対象とする運動・スポーツの範囲..... | - 3 - |
| 第2章 第2次推進計画の改定にあたって | - 4 - |
| 1 前推進計画策定後の主な取組と評価..... | - 4 - |
| 2 スポーツを取り巻く環境の変化..... | - 7 - |
| (1) 国における潮流 | - 7 - |
| (2) 東京都における潮流 | - 8 - |
| (3) 市の上位・関連計画の整理 | - 9 - |
| 3 小金井市の現状..... | - 11 - |
| (1) 人 口..... | - 11 - |
| (2) 小中学校児童・生徒数..... | - 12 - |
| (3) 新型コロナウイルス感染症拡大前後の小中学生の体力・運動習慣の変化 | - 13 - |
| (4) 健康状態..... | - 14 - |
| (5) 要介護認定者..... | - 15 - |
| (6) 障がいのある人 | - 16 - |
| (7) スポーツ活動団体、協会・支援団体 | - 18 - |
| (8) トップチーム・アスリート | - 20 - |
| (9) 市の運動・スポーツ資源..... | - 21 - |
| (10) 運動・スポーツに関する市民の実施状況、関心等 | - 22 - |
| 第3章 計画の基本的な考え方 | - 31 - |
| 1 第2次推進計画改定の視点 | - 31 - |
| 2 基本理念..... | - 32 - |
| 3 基本方針..... | - 33 - |
| 第4章 基本方針に基づく施策展開 | - 34 - |
| 施策体系..... | - 34 - |
| 基本方針1 誰もが親しめる運動・スポーツ活動の推進..... | - 35 - |
| 基本方針2 運動・スポーツを通じた健康づくり | - 44 - |
| 基本方針3 運動・スポーツ環境の充実..... | - 49 - |
| 第5章 計画の推進にあたって | - 53 - |
| 1 推進体制..... | - 53 - |
| 2 進行管理..... | - 55 - |
| 資料編 | - 56 - |

第1章 小金井市スポーツ推進計画の概要

1 計画策定の背景と目的

平成29年(2017年)4月に策定された小金井市スポーツ推進計画(以下、「前推進計画」という。)は、令和2年度(2020年度)を目標に、小金井市におけるスポーツ推進の基本的な方向性を定めたもので『豊かな生涯をスポーツとともに』を基本理念として、以下の4つの基本目標のもと、各種施策を実施してきました。その後、前推進計画は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期等により、スポーツを取り巻く環境が大きく変わってきたことを踏まえ、成果達成状況が的確に把握できるよう、計画期間を令和4年度(2022年度)まで2年間延伸しました。

【前推進計画の基本目標】

- ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- スポーツ・運動を通じた健康づくり
- スポーツ環境の充実
- 競技力向上に向けた選手育成、指導者の資質向上

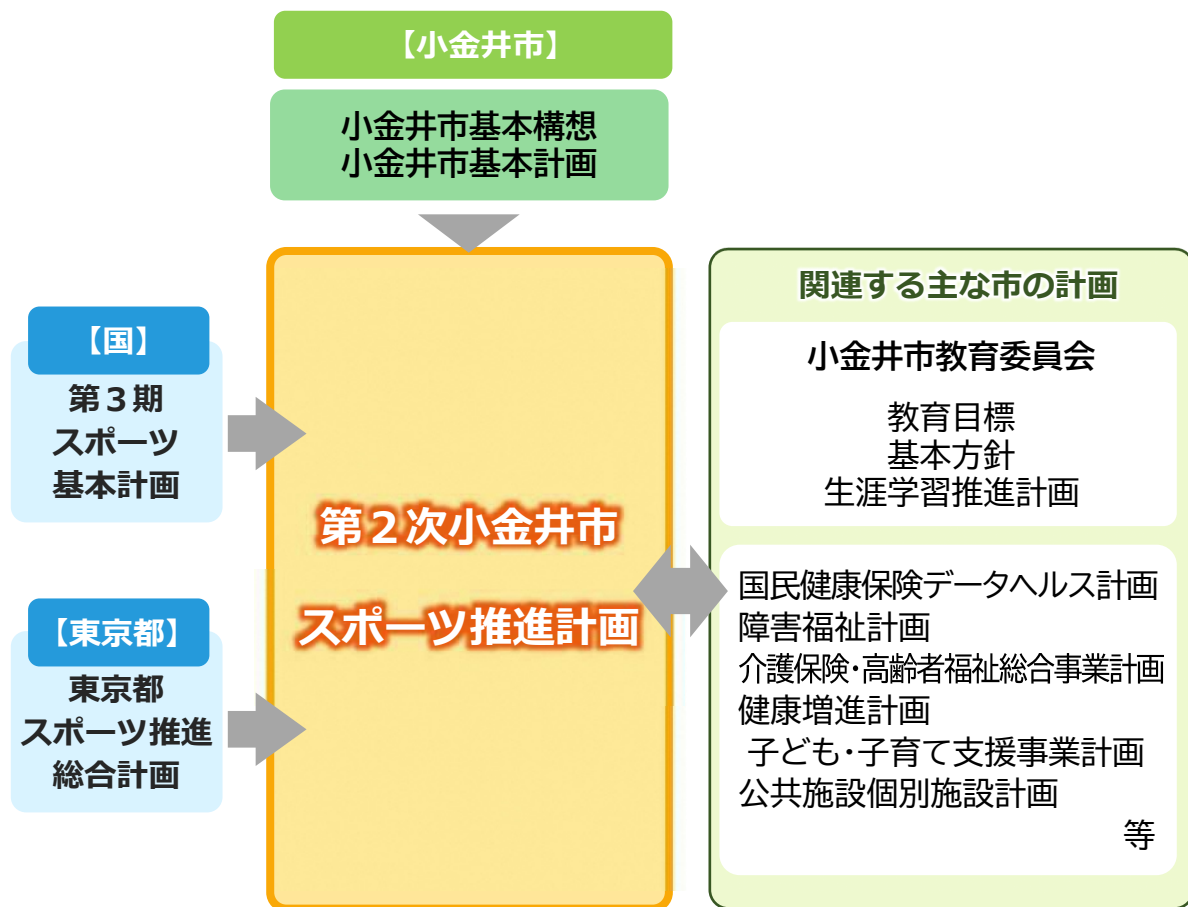
前推進計画の目標年度が経過し、運動・スポーツを取り巻く環境が変化した中で、本市の運動・スポーツの現状を改めて整理・分析し、変化に応じ見直す必要があります。

また、スポーツ推進計画の上位計画として、令和4年(2022年)3月に第5次小金井市基本構想・前期基本計画が策定されたほか、第4次小金井市生涯学習推進計画についても令和3年(2021年)3月に策定されていることから、前推進計画の見直しが必要です。

そこで、新たに第2次小金井市スポーツ推進計画(以下、「第2次推進計画」という。)を策定するものです。

2 計画の位置づけ

第2次推進計画は、スポーツ基本法(平成23年(2011年)8月施行)第10条の規定に基づき、国の第3期スポーツ基本計画(令和4年(2022年)3月)を参酌し、東京都スポーツ推進総合計画(平成30年(2018年)3月)を参考に、小金井市におけるスポーツ推進の基本的な方向性を定める計画として教育委員会が策定します。また、第5次小金井市基本構想・前期基本計画、第4次小金井市生涯学習推進計画等の市の上位計画の内容を踏まえたものとしています。



3 計画の期間

計画期間は、第5次小金井市基本構想の計画年度に合わせ、令和5年度(2023年度)から令和12年度(2030年度)までの8年間とします。

4 計画が対象とする運動・スポーツの範囲

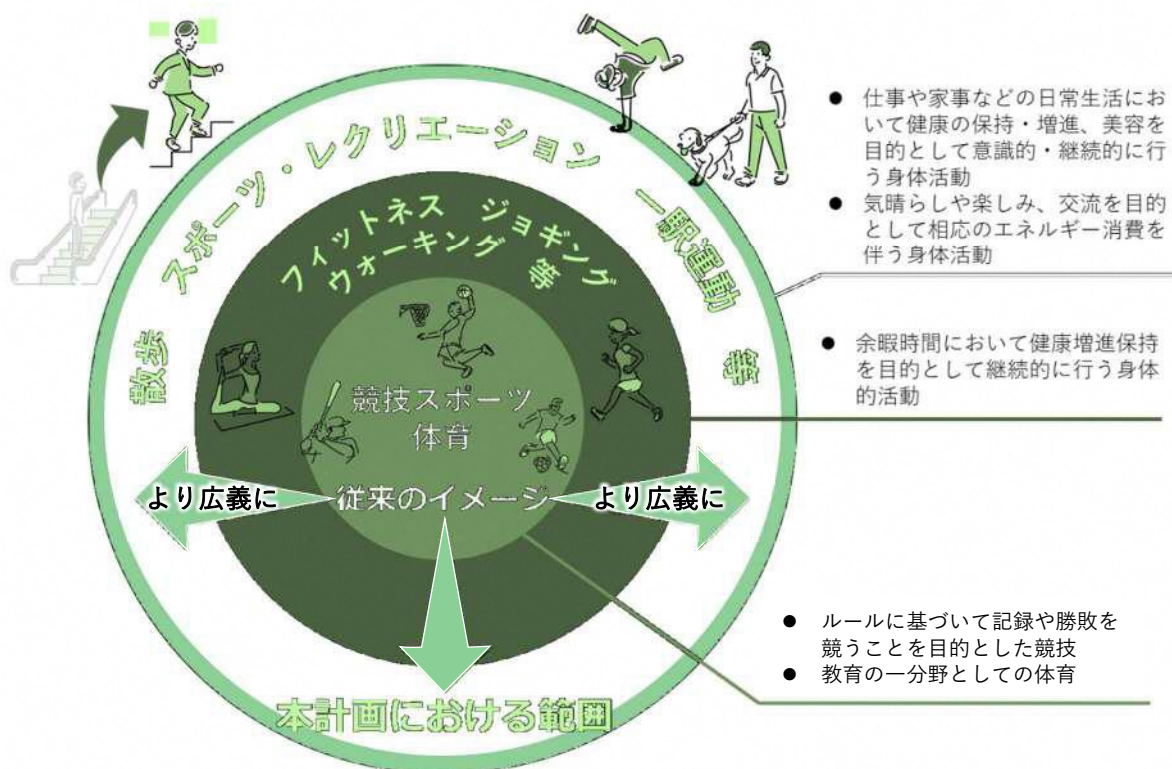
スポーツ基本法において、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と記されています。さらに、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と広く捉えられており、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」とされています。

近年ではスポーツの価値や力が活用される場面、機会はますます増えていることから、第2次推進計画では、「楽しさ」や「喜び」に根源を持つ、心身の健康等のために自発的に行われる身体活動を広く運動・スポーツと捉え、推進します。

■ 国の第3期スポーツ基本計画でのスポーツの捉え方

- スポーツは「する」「みる」「ささえる」という様々な形での参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に根源を持つ身体活動
- その身体活動自体に、心身の健全な発達、健康・体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心等の精神の涵養等のあらゆる「自発的」な意思に基づいて行われるもの

■ 第2次推進計画での運動・スポーツの捉え方



第2章 第2次推進計画の改定にあたって

1 前推進計画策定後の主な取組と評価

前推進計画を策定した平成29年(2017年)以降の取組について、前推進計画の基本目標ごとに評価します。

(基本目標1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

【これまでの主な取組】

- 子ども向けには、小金井市スポーツ推進委員等による「土曜スポーツクラブ」や「ニュースポーツ出前教室」等を継続的に開催するほか、トップチームとの連携による運動教材の提供、イベント等の開催を実施してきました。
- 総合型地域スポーツクラブの黄金井倶楽部では、多世代、多志向、多種目の活動を展開しています。
- 高齢者向けのスポーツ活動として「小金井さくら体操」の普及のほか、体育協会の「シニアスポーツフェスティバル」の開催、老人クラブ等が実施する体力測定講習会の実施を支援しています。
- 東京2020パラリンピックの開催を契機に、ボッチャ教室の実施等、障がい者スポーツ普及活動を実施したほか、障がい児の水泳教室等、民間との連携による運動支援を実施しています。

【評価】

- 運動・スポーツへの関心が低い人や、アンケート調査結果で実施頻度への満足度が比較的低い働き盛り・子育て世代の参加を促進していくことが課題となっています。
- アンケート調査結果から、施設の状況により、参加意欲があるものの参加できない人への対応や、関心がない人に興味を持たせる取組や広報等が課題となっています。
- 今後も市民のライフステージや運動・スポーツに対するニーズは多様化していくと見込まれることから、よりきめ細やかな運動・スポーツ活動の推進を図る必要があります。

(基本目標2) スポーツ・運動を通じた健康づくり

【これまでの主な取組】

- ポールウォーキングイベントや健康に関する相談、講演会等を実施しています。
- スマートフォンアプリまたは活動量計を使ってウォーキングや健診受診等によってポイントが貯まり、景品と交換することができる、こがねい国保健幸チャレンジを実施しています。

【評 価】

- 今後、人生100年時代を見据え、100年という長い期間をより充実したものにするためには、健康づくりを一層推進し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間(健康寿命)を延ばしていくことが重要となります。

※平均寿命・・・ある年齢の人があと何年生きられるかという期待値のことを平均余命といい、0歳の人を平均余命を平均寿命という
※健康寿命・・・WHOによって提唱された健康指標で、日常生活動作が自立し、健康で過ごすことのできる期間のこと

- アンケート調査結果では、働き盛り・子育て世代は「時間的に余裕がない」「面倒くさい」と回答する割合が高くなっており、日常生活の中でも実施できる運動・スポーツの普及が課題となっています。
- アンケート調査結果では、自身が「健康でない」「体力に自信がない」「運動不足」と認識している回答者は、新型コロナウイルス感染症が与えた影響として、運動・スポーツを実施する意欲が高くなったと答える割合が高く、そういった方々への運動・スポーツの普及が必要です。

(基本目標 3) スポーツ環境の充実

【これまでの主な取組】

- スポーツフェスティバルや野川駅伝大会、市民体育祭等のスポーツイベントを継続的に開催しています。
- 小金井市総合体育館や栗山公園健康運動センター等の施設について、修繕・改修工事を実施し、公共スポーツ施設の継続的な運営を行っています。
- 学校施設開放、スポーツ開放校事業を実施するとともに、総合学院テクノスカレッジと連携して、体育館の開放を開始しています。

【評 価】

- 今後も老朽化する公共スポーツ施設の計画的な維持管理・改修等を実施するとともに、学校スポーツ施設や民間スポーツ施設、公園等の有効活用を進め、更なる運動・スポーツ環境の充実に取り組む必要があります。
- アンケート調査結果では、取組の認知度が低い結果となっており、取組の情報発信の強化・充実が課題となっています。

(基本目標 4) 競技力向上に向けた選手育成、指導者の資質向上

【これまでの主な取組】

- 走り方教室や少年少女野球教室、ジュニアサッカーフェスティバル等で、トップチーム・アスリートによる指導を実施しています。

【評 価】

- 小金井市には、トップチーム・トップアスリートや、大学運動部が存在しており、こうした強みを活かして市民の運動・スポーツのきっかけや興味・関心づくり、競技力の向上に取り組む必要があります。

2 スポーツを取り巻く環境の変化

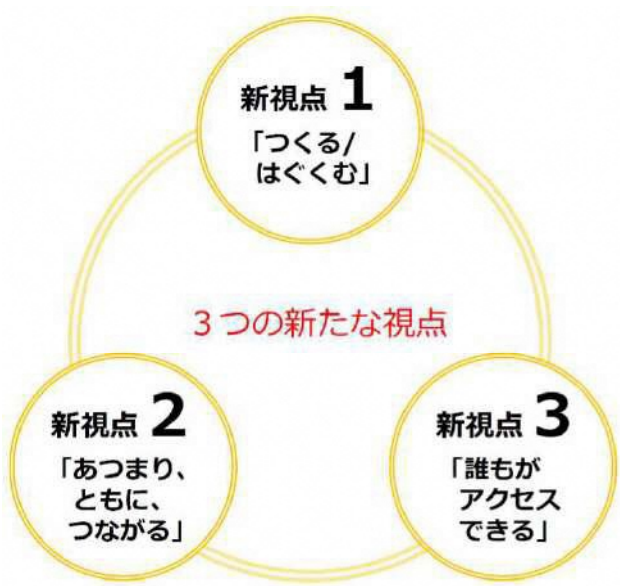
(1) 国における潮流

文部科学省では、スポーツ基本法の規定に基づき、令和4年(2022年)3月に令和8年度(2026年度)までの5年計画となる「第3期スポーツ基本計画」を策定しています。

中長期的なスポーツ政策の基本方針として【スポーツで「人生」が変わる!】【スポーツで「社会」を変える!】【スポーツで「世界」とつながる!】【スポーツで「未来」を創る!】を掲げ、「スポーツ参画人口」を拡大し、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが示されています。

その上で、運動・スポーツを取り巻く環境や社会状況の移り変わりとともに、基本方針の指す内容や、実現するための手立てが大きく変化していることを踏まえ、3つの新たな視点が必要と示されています。

■第3期スポーツ基本計画における3つの新たな視点



3つの新たな視点は、それぞれが完全に独立したものとして捉えるのではなく、相互に密接に関係しあう側面があることに留意。

1. 「つくる/はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。

2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。

3. 「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障がい、経済・地域事業等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

(出典) 第3期スポーツ基本計画

(2) 東京都における潮流

東京都では、スポーツを通じて東京の未来を創造していくための羅針盤として「東京都スポーツ推進総合計画」を平成30年(2018年)3月に策定しています。

運動・スポーツを取り巻く以下の8つの環境の変化を踏まえ「スポーツの力で東京の未来を創る」の基本理念と、運動・スポーツを通じた「健康寿命の達成」「共生社会の実現」「地域・経済の活性化」という3つの政策目標が掲げられています。

■ 運動・スポーツを取り巻く環境の変化

- 1) 都の総人口が減少に転じていく「人口構成の変化」
- 2) 高齢者の一人暮らしが増加する等の「家族構成の変化」
- 3) 健康寿命という考え方の誕生や医療費の増加傾向といった「健康状態の変化」
- 4) 障がい者手帳交付数の増加傾向等の「障がい者の状況の変化」
- 5) 新体力テスト合計点からみた「体力の変化」
- 6) 働き方を見つめなおす機運が高まっている「労働の変化」
- 7) 人々の「余暇活動の変化」
- 8) 東京を中心とした数多くの国際スポーツイベントの開催や生活に身近な場所でのイベントの誕生、企業における健康経営への注目といった「社会状況の変化」

■ 基本理念・目標のイメージ



(出典) 東京都スポーツ推進総合計画

(3) 市の上位・関連計画の整理

①第5次小金井市基本構想・前期基本計画、第2期小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

小金井市の今後10年にわたる将来像を示すとともに、その実現に向けた基本姿勢や政策の取組方針を示すものとして、令和4年(2022年)3月に策定しています。

施策「スポーツの振興」では、「スポーツ環境の整備・充実」「スポーツ団体との連携強化」「スポーツ振興のための人材育成」を推進するという方向性を掲げています。

基本構想

【計画期間】令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)

【将来像】いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市

【まちづくりの基本姿勢】

| 【市民生活の優先】 | 【参加と協働】 | 【持続可能なまち】 |
|--|--|---|
| みんなの暮らしを大切に するまちづくり | みんなで進める まちづくり | 未来につなげる まちづくり |
| 市民一人ひとりを尊重し、市民の生活を守り、向上させることを最優先としたまちづくりに取り組めます。 | 市民、団体、事業者及び行政である市が、お互いを認め合い、助け合いながら、市民自治の意識による参加と協働に基づくまちづくりに取り組めます。 | 未来を担う子どもたちにとっても、豊かなみどりに囲まれた便利で暮らしやすいまちであり続けるため、持続可能で活力あるまちづくりに取り組めます。 |

前期基本計画

【施策体系図】



施策21 スポーツの振興

【目指す姿】「豊かな生涯をスポーツとともに」を基本理念に、スポーツに気軽に親しむことができる環境や機会があり、誰もが楽しく元気に、仲間づくりを通して、生活の豊かさが向上されていくまち

【指標・目標値(令和7年度)】週に1回以上スポーツを実施している市民の割合...65%
(令和元年度(2019年度)値...52.6%)
市スポーツ施設*の利用者数...60万人
(平成30年度(2018年度)値...536,458人)

*市スポーツ施設..総合体育館、栗山公園健康運動センター、上水公園運動施設、小金井市テニスコート

【施策の方向性】1) スポーツ環境の整備・充実
2) スポーツ団体との連携強化
3) スポーツ振興のための人材育成

②第4次小金井市生涯学習推進計画

「小金井市基本構想・基本計画」を上位計画とし「文化と生涯教育」部門を中心に関連する施策を具体的に推進する個別計画として、令和3年(2021年)3月に策定しています。

施策の方向性として「誰もが生涯学習に親しむ環境づくり」「地域とともにつくる生涯学習」「生涯学習のネットワークづくり」を推進するという方向性を掲げています。

【計画期間】 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

【基本理念】 学びでつながる笑顔のまち小金井～さあ、動き出そう！人生100年時代～

【施策の方向性】

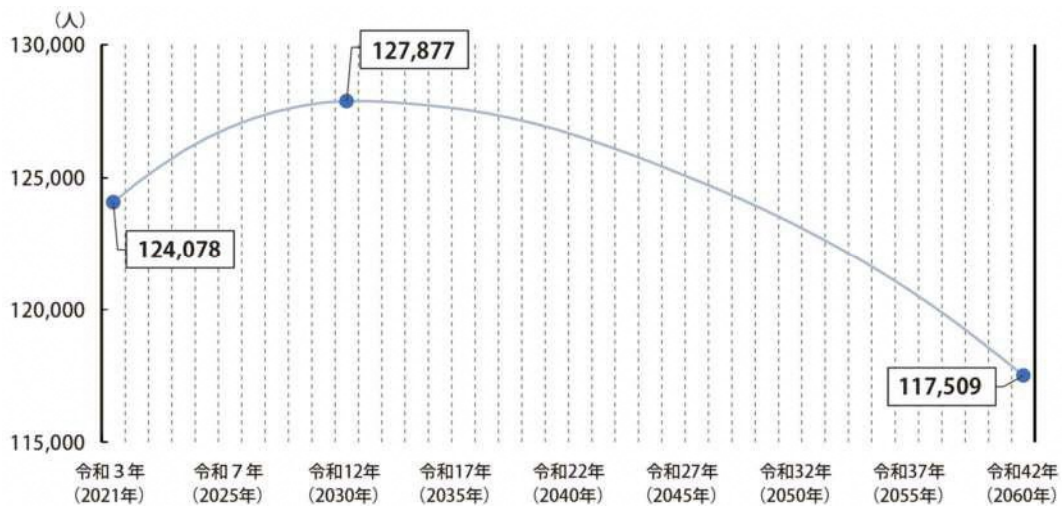
1. 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり
2. 地域と共につくる生涯学習
3. 生涯学習のネットワークづくり

3 小金井市の現状

(1) 人口

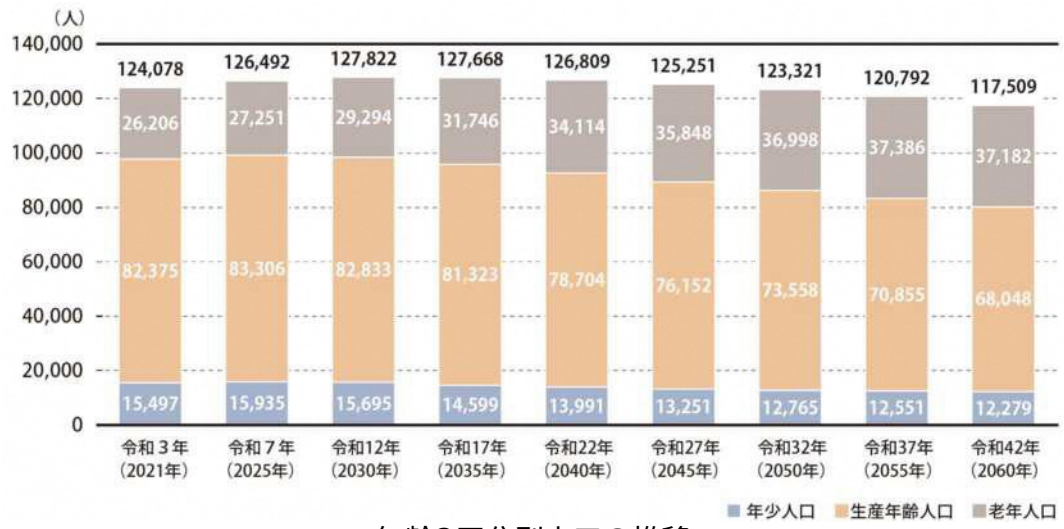
- 小金井市の総人口は、令和13年（2031年）をピークに減少に転じると推計されています。
- 65歳以上（老年人口）の人口は増加を続け、一方で0～14歳（年少人口）、15～64歳（生産年齢人口）は令和7年（2025年）以降、減少に転じ、結果として高齢化率は年々上昇し、令和32年（2050年）には30%を上回ると見込まれています。

■ 将来人口推計

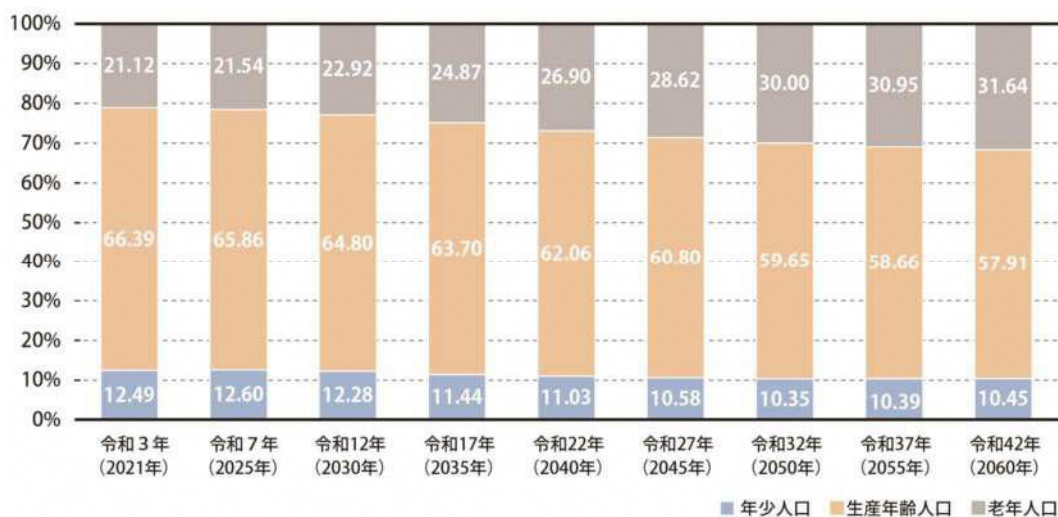


(出典) 第2期小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

■ 年齢3区分別人口の推移、人口割合の推移



年齢3区分別人口の推移



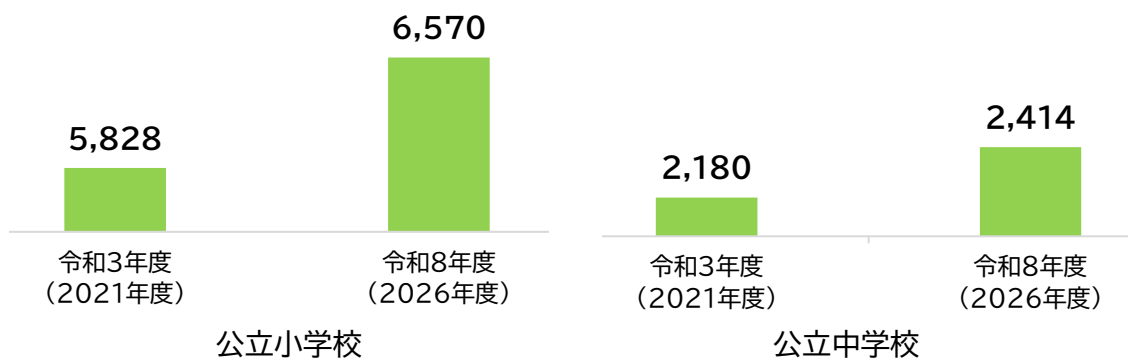
年齢3区分別人口割合の推移

(出典) 第2期小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 小中学校児童・生徒数

- 令和3年度(2021年度)から令和8年度(2026年度)の5年間で、公立小学校児童数は約740人、公立中学校生徒数は約230人増加すると推計されており、当面は市全体の人口増加にともなって小中学校児童・生徒数も増加すると見込まれます。

■ 公立小中学校児童・生徒数の推計

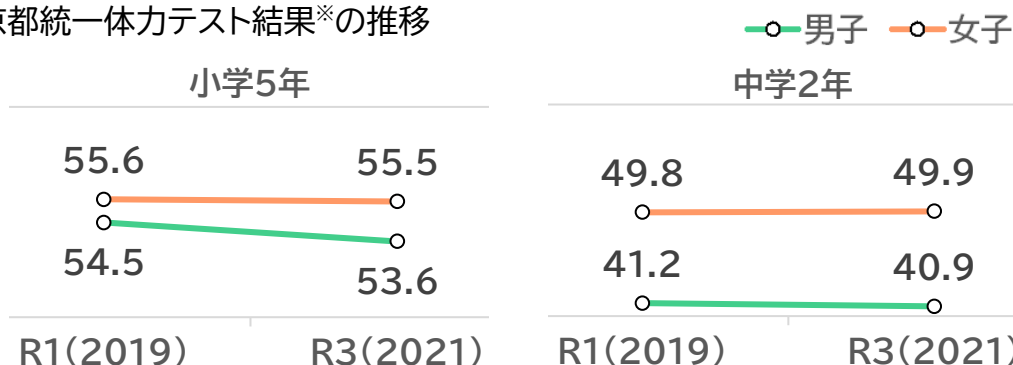


(出典) 令和3年度(2021年度)教育人口等推計報告書(東京都教育委員会)

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大前後の小中学生の体力・運動習慣の変化

- 東京都統一体力テスト結果は、感染拡大前である令和元年度と比較して、感染拡大後の令和3年度(2021年度)の結果は横ばい、あるいは微減となっています。
- 1日の運動時間が30分未満の割合は、感染拡大前である令和元年度と比較して、小学5年生で割合が高くなっています。
- 運動部の所属割合は中学2年の女子では増加していますが、小学5年では男女とも減少しており、全体的には減少傾向にあります。

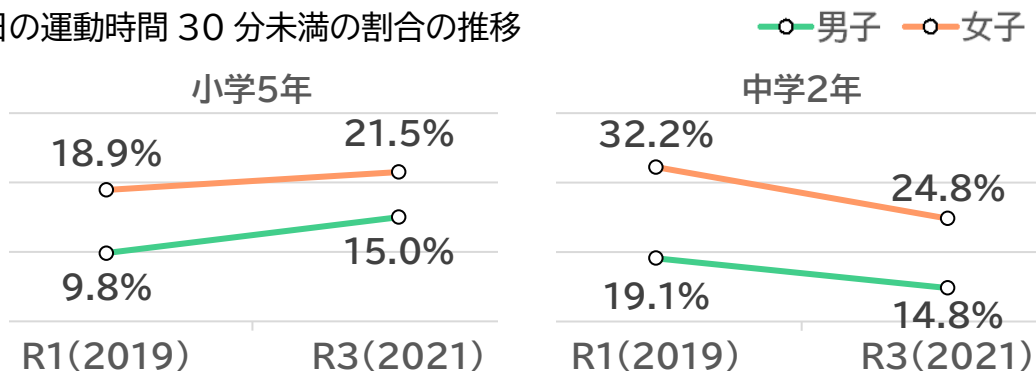
■ 東京都統一体力テスト結果※の推移



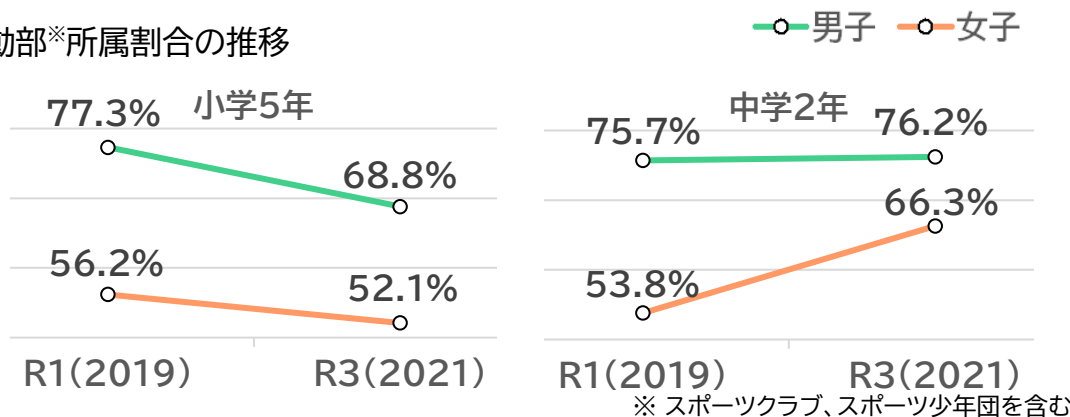
※ 8種目で実施(握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、持久走 or 20m シャトルラン、50m 走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ or ハンドボール投げ)

※ 各種目、記録に応じて10段階で評価(8種目合計80点満点)

■ 1日の運動時間 30分未満の割合の推移



■ 運動部※所属割合の推移



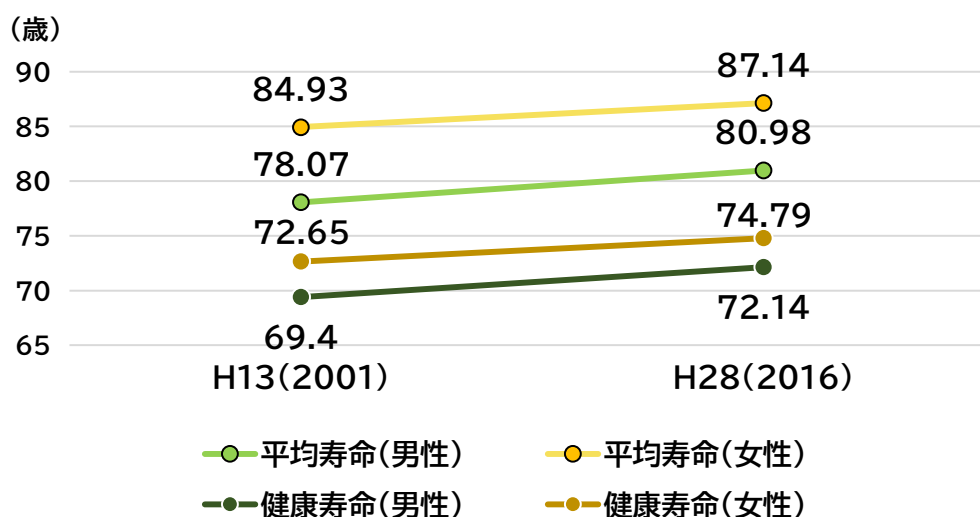
(出典) 令和3年度(2021年度)東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

(4) 健康状態

- 日本人の平均寿命は男性で80.98年、女性で87.14年となっており、年々平均寿命は延びています。要因として医療の発展が大きく影響していることが考えられますが、健康でいきいきとした生活を送ることができなければ、将来への不安は大きくなることと予想されます。
- 小金井市の平均寿命は男性(85.8歳)、女性(90.3歳)ともに東京都の数値を上回っている状況です。また、高齢者が要支援認定*を受けるまでの平均的年齢を「健康寿命」としてみると、男女ともに都の平均値を超えており、元気な高齢者が多い地域であることが分かります。「健康寿命」について、平均寿命との差を小さくできるよう、健康を意識した生活を送ってもらう必要があります。

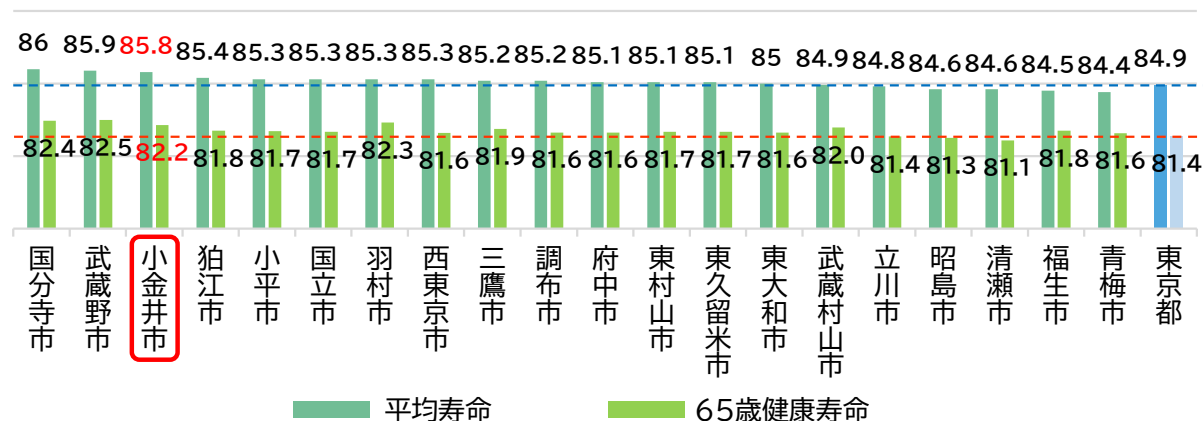
*「要支援認定」は、介護は必要ない状態であるものの、立ち上がる際や歩く際、買い物などの日常生活において支援が必要な場面がある状態のこと。

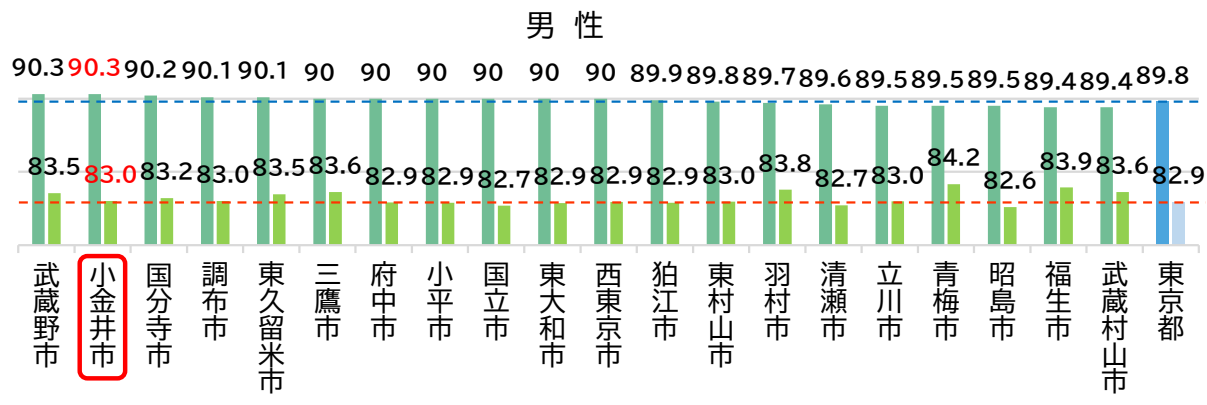
■平均寿命と健康寿命の推移



(出典) 令和2年度(2020年度)厚生労働白書

■小金井市及び周辺都市の平均寿命・65歳健康寿命*





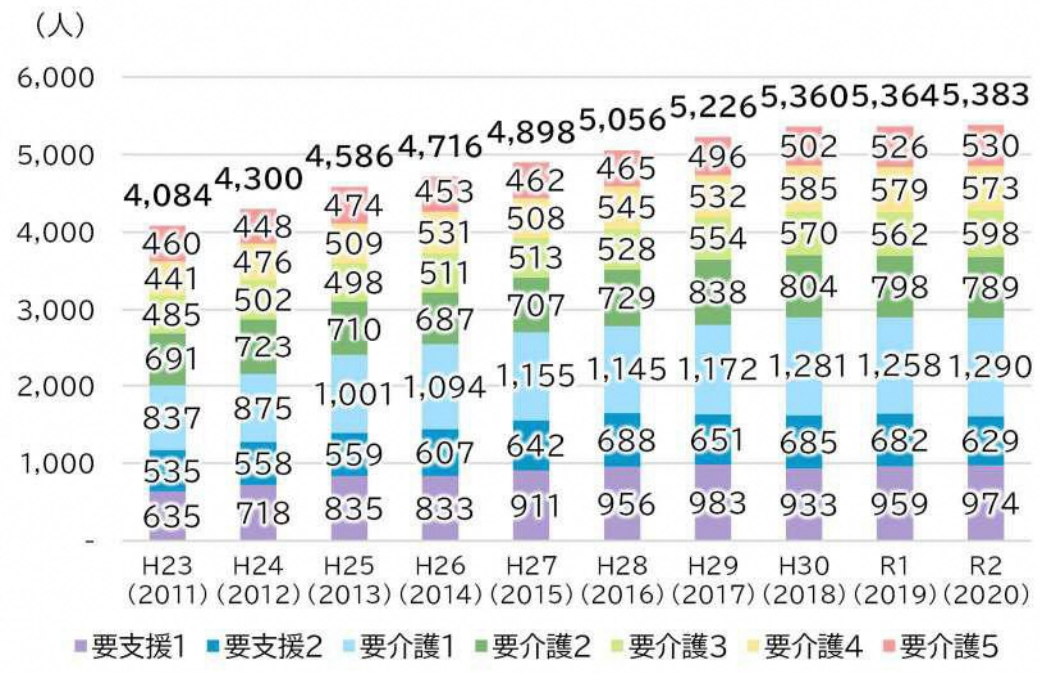
女性

(出典) 令和2年(2020年)都内各区市町村の65歳健康寿命(東京都福祉保健局)
 ※「65歳健康寿命」は、65歳以上の方が支援・介護を必要とせず、健康で日常生活を支障なく送ることができる寿命のこと。

(5) 要介護認定者

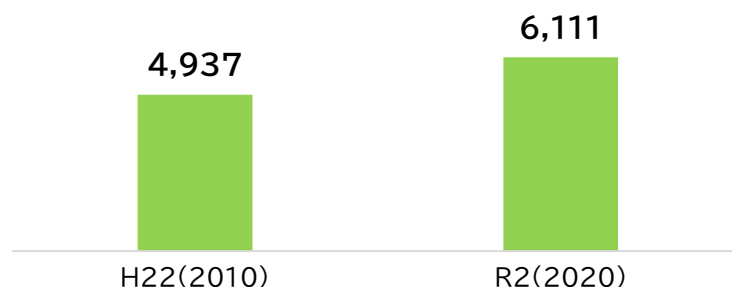
- 介護保険の要介護認定を受けた要介護認定者数は毎年増加しています。特に要支援1～要介護1の軽度の認定者数が特に増加しています。
- 65歳以上の高齢者で、ひとり暮らしの方も増加しています。

■要介護等認定者数の推移



(出典) 介護保険事業状況報告 年報(厚生労働省)

■65歳以上単独世帯(ひとり暮らし)人口の推移

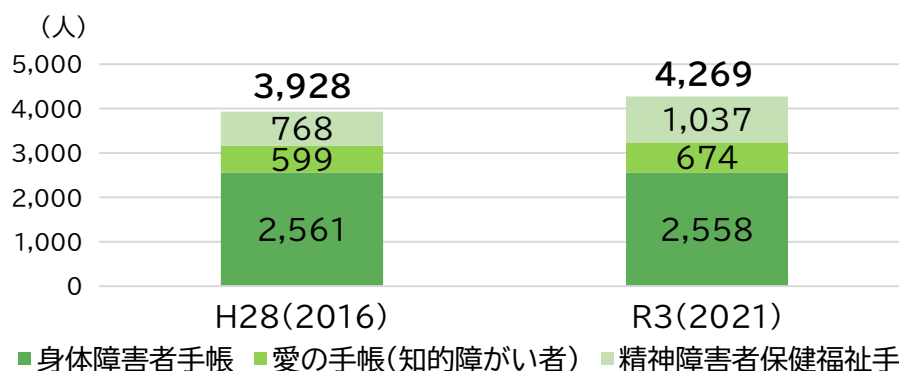


(出典) 国勢調査

(6) 障がいのある人

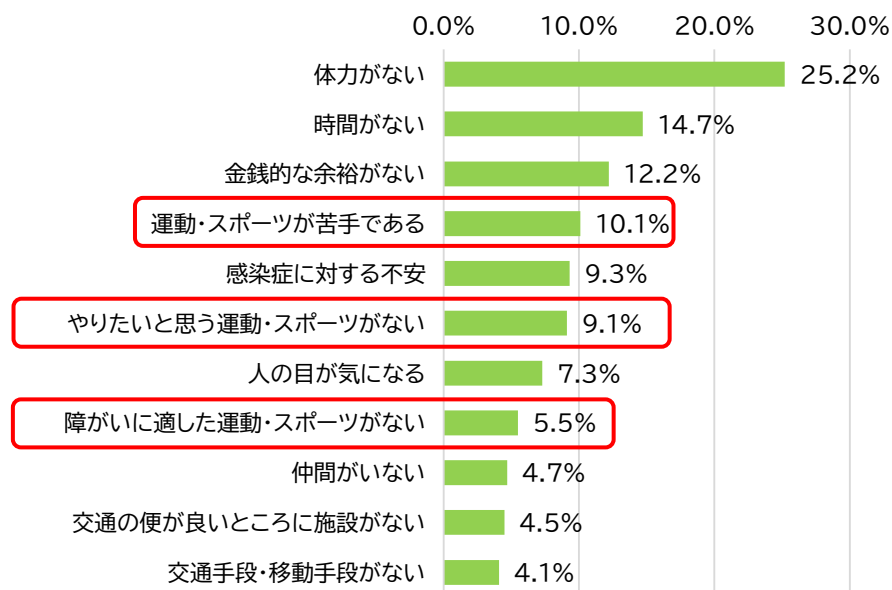
- 市内の障がいのある人は増加傾向にあり、令和3年(2021年)現在、各種障がい者手帳の所持者数は合計で4,269人となっています。障がいの種類別にみると、特に精神障害者保健福祉手帳の所持者数が増加しています。
- 国の調査では、障がい者が運動・スポーツを実施する上での障壁として「体力」「時間」「金銭的な余裕」という障がい者側の障壁のほか、「運動・スポーツが苦手である」「やりたいと思う運動・スポーツがない」「障がいに適した運動・スポーツがない」といった環境面での障壁が挙げられています。
- また小金井市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、パラスポーツ体験会等様々な障がい者スポーツの機運醸成に向けた取組を実施してきています。

■各種障がい者手帳の所持者数



(出典) 小金井市事務報告書(各年4月1日現在)

■運動・スポーツを実施する上での障壁



(出典) 令和3年度(2021年度)「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」(スポーツ庁)速報値

■東京2020パラリンピック競技大会に向けた機運醸成の取組

(小金井桜まつりにおける車椅子バスケットボール、ブラインドサッカー体験)



(スポーツフェスティバルにおけるボッチャ体験)(市民まつりにおけるパラパワーリフティング体験)



(車いす卓球 吉田信一氏による講演会)

(東中学校における車いすバスケットボール体験)

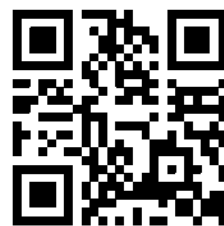


(7) スポーツ活動団体、協会・支援団体

① 黄金井倶楽部

- 「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」運動・スポーツに親しめることを目指し、多世代（子どもから高齢者まで）、多種目（様々な運動・スポーツを愛好する人々が）、多志向（初心者から上級者までそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる）に活動する、総合型地域スポーツクラブとして、平成18年(2006年)に設立されています。

黄金井倶楽部 HP



■ スポーツフェスティバル



■ 野川駅伝大会



② 小金井市体育協会

- 小金井市における体育運動を振興して市民の体力の向上とスポーツ精神の涵養を図り、地域の社会文化の向上発展に寄与することを目的としています。
- 「シニアスポーツフェスティバル」「市民体育祭」等のスポーツイベントの開催のほか、ジュニア育成、スポーツ少年団活動の推進、シニアスポーツ振興等に取り組んでいます。
- また、協会には35の協会、連盟等の競技団体やスポーツ少年団が加盟し、活動しています。

小金井市体育協会 HP



■ シニアスポーツフェスティバル



■ 市民体育祭



③ 小金井市スポーツ推進委員

- 運動・スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整、実技指導、その他運動・スポーツに関する指導及び助言を行う小金井市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の地方公務員です。
- 「土曜スポーツクラブ」「ボッチャ教室」「こがねいボッチャ大会」等、様々なスポーツの指導や普及啓発を行うとともに、「ニュースポーツ出前教室」等、地域のスポーツ活動の支援や日々の各種スポーツイベントへの協力等、幅広い活動を行っています。

小金井市スポーツ推進委員 HP(小金井市 HP)



■ 土曜スポーツクラブ



■ こがねいボッチャ大会



(8) トップチーム・アスリート

- 市内に拠点を置く日本郵政グループ女子陸上部のほか、大学や在住者からオリンピック・パラリンピック等の国際大会に出場する多くのトップアスリートが存在します。
- また、小金井市はサッカートップチーム「FC東京」の株主となっており、年1回、FC東京の公式試合で行われる「小金井の日」や職員がユニフォーム等を身に付けて業務にあたる「ユニフォーム着用デー」等の応援企画を実施しているほか、選手らによる小学校訪問等の交流が行われています。

小金井市ゆかりのアスリートについて
(小金井市 HP)



■ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会出場者による表敬訪問



小田島 理恵選手(車いすバスケットボール)

吉田 健人選手(フェンシング)

鈴木 亜由子選手(陸上)

■ FC東京との交流、応援企画



小金井の日



小金井の日



ユニフォームデー



小学校訪問

(9) 市の運動・スポーツ資源

- 公共スポーツ施設として、小金井市総合体育館、栗山公園健康運動センター、上水公園運動施設、小金井市テニスコート場、一中クラブハウスが存在しています。
- 学校施設では、小中学校で個人利用開放（4校・4種目）や校庭開放を実施しているほか、民間施設でも総合学院テクノスカレッジ体育館の開放を行っています。
- 公園は3つの都立公園（小金井公園、野川公園、武蔵野公園）のほか、市が管理する公園等があります。
- 小金井市野川クリーンセンターでは、災害廃棄物の一時保管場所が平時はバスケットコートとして利用できるようになっています。

■ 小金井市内の運動・スポーツ資源及び公園・学校等位置図



※公園は1,000㎡以上の公園を掲載(緑地は除く)

(10) 運動・スポーツに関する市民の実施状況、関心等

- 市民の運動・スポーツに関する意識や、市の運動・スポーツ施設・事業に対する認知度・意見等を把握し、本計画策定のための基礎資料とすることを目的にアンケート調査を実施しました。

■ アンケート調査概要

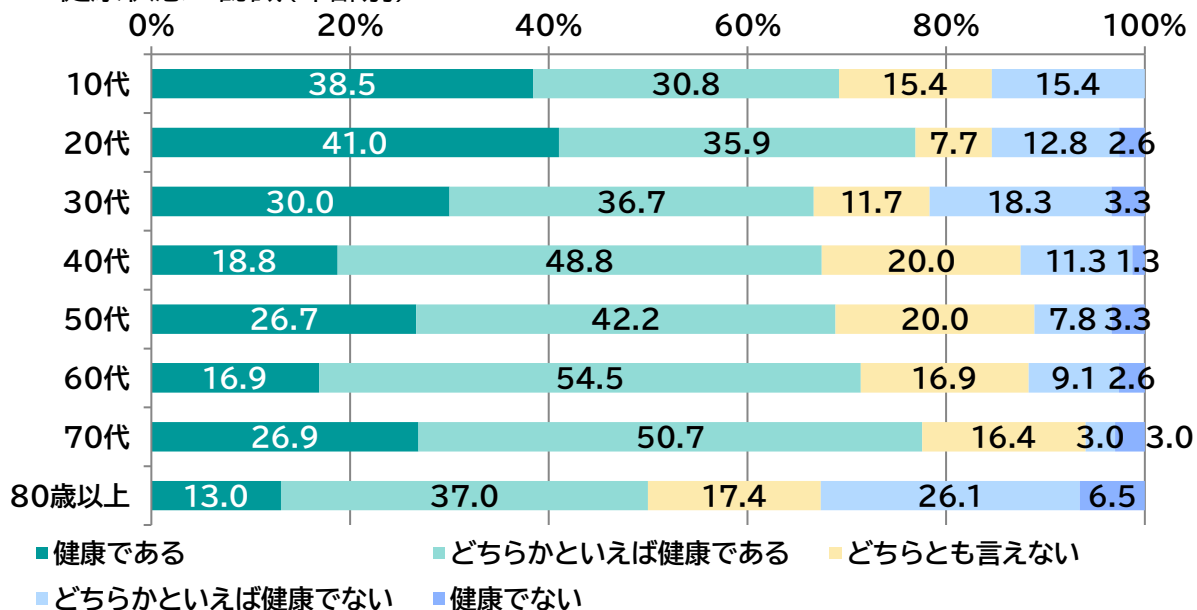
| | |
|-------|------------------------------|
| 調査対象者 | 小金井市内在住の16歳以上市民2,000名（無作為抽出） |
| 調査期間 | 令和4年(2022年)6月16日（木）～7月4日（月） |
| 調査方法 | 郵送調査（郵送配布・郵送回収） |
| 回答状況 | 482件（回収率：24.1%） |

※ 参考調査として「16歳以上の市民」「中学生」「小学生」を対象としたweb調査も実施しています。調査結果(抜粋)を資料編に掲載しています。

① 健康状態の認識

80歳以上を除いて、「健康である」「どちらかといえば健康である」と認識している割合は70%前後と高くなっています。

■ 健康状態の認識(年齢別)



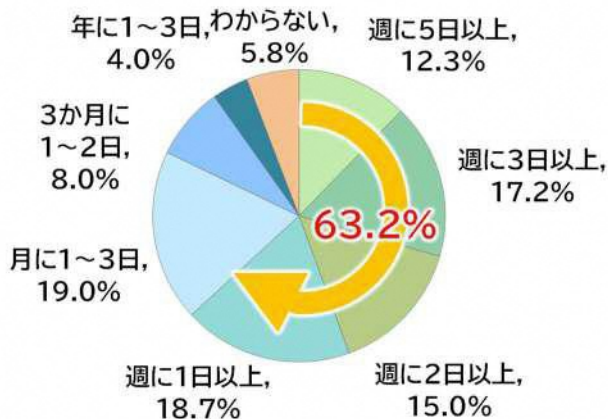
② 運動・スポーツの実施状況

「週に1日以上」運動している方は、回答者の63.2%となり、前推進計画策定時の調査結果（59.4%）から増加しました。

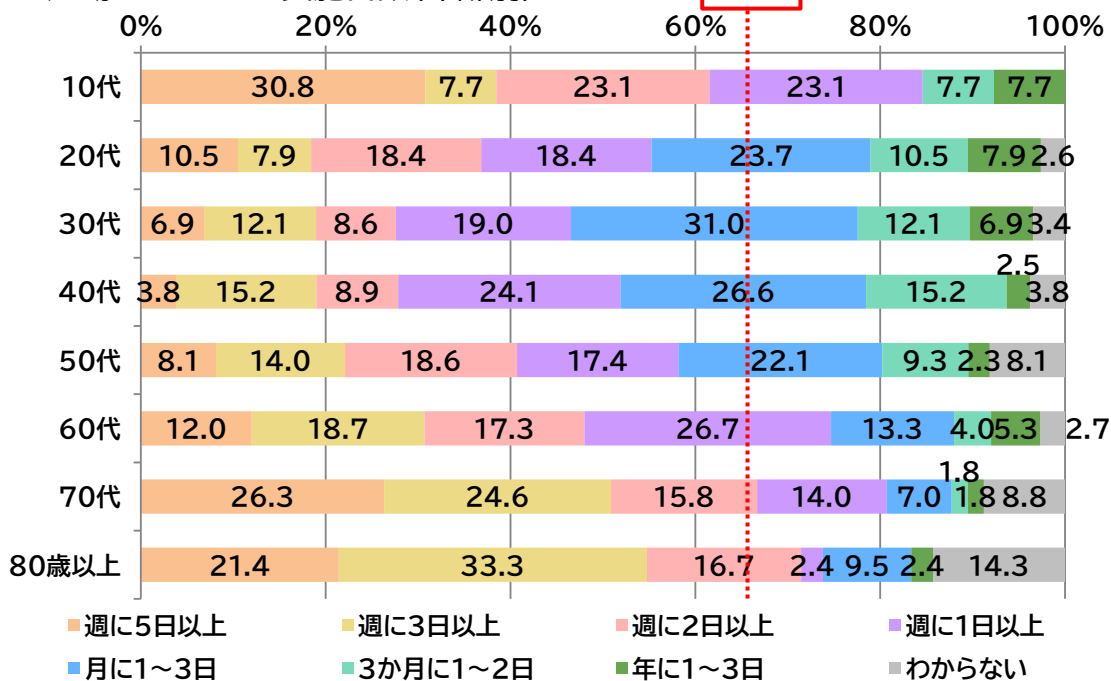
年齢別にみると、「20～50代」以外は、前推進計画の成果目標である「週1回以上の運動・スポーツ実施率65%」を上回っています。

実施している運動・スポーツは「ウォーキング、ランニング、ジョギング」「体操」が突出しています。

■ 運動・スポーツの実施日数



■ 運動・スポーツの実施日数(年齢別)



■ 実施している運動・スポーツ

| | |
|---------------------------------|-------|
| ウォーキング、ランニング、ジョギング | 74.9% |
| 体操 | 40.0% |
| サイクリング、モータースポーツ、サイクルスポーツ | 14.5% |
| 登山、キャンプ、オートキャンプ、ハイキング、オリエンテーリング | 14.1% |
| 室内運動器具を使ってする運動 | 12.7% |
| ラケットスポーツ | 11.0% |
| 水泳 | 10.4% |

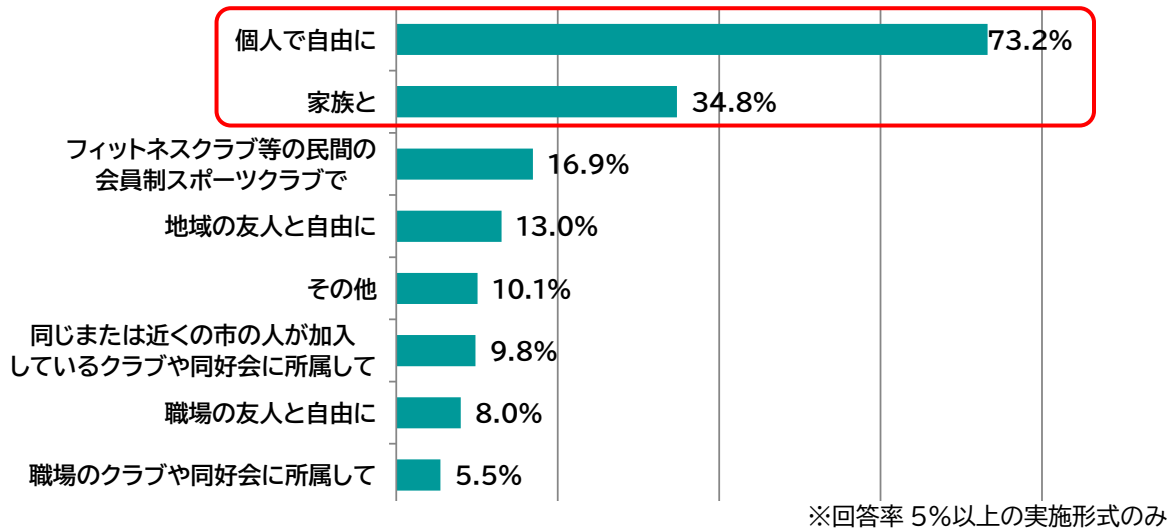
※回答率10%以上の運動・スポーツのみ

③ 運動・スポーツの実施形式

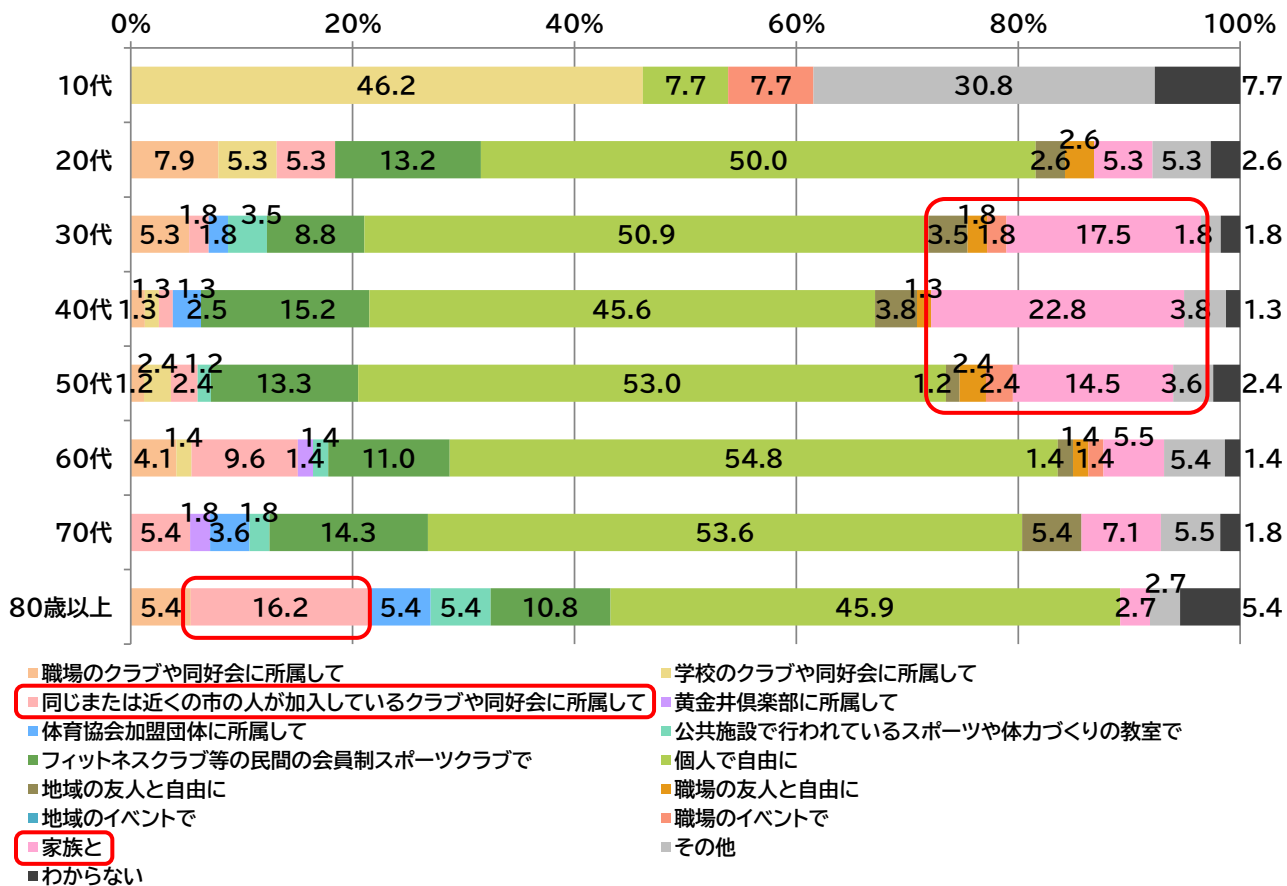
「個人で自由に」運動している方（73.2%）「家族と」運動している方（34.8%）が突出しています。

年齢別に見ると、30～50代では「家族と」運動している方の割合が高く、80歳以上では「同じまたは近くの市の人が加入しているクラブや同好会に所属して」運動している方の割合が高くなっています。

■ 運動・スポーツの実施形式



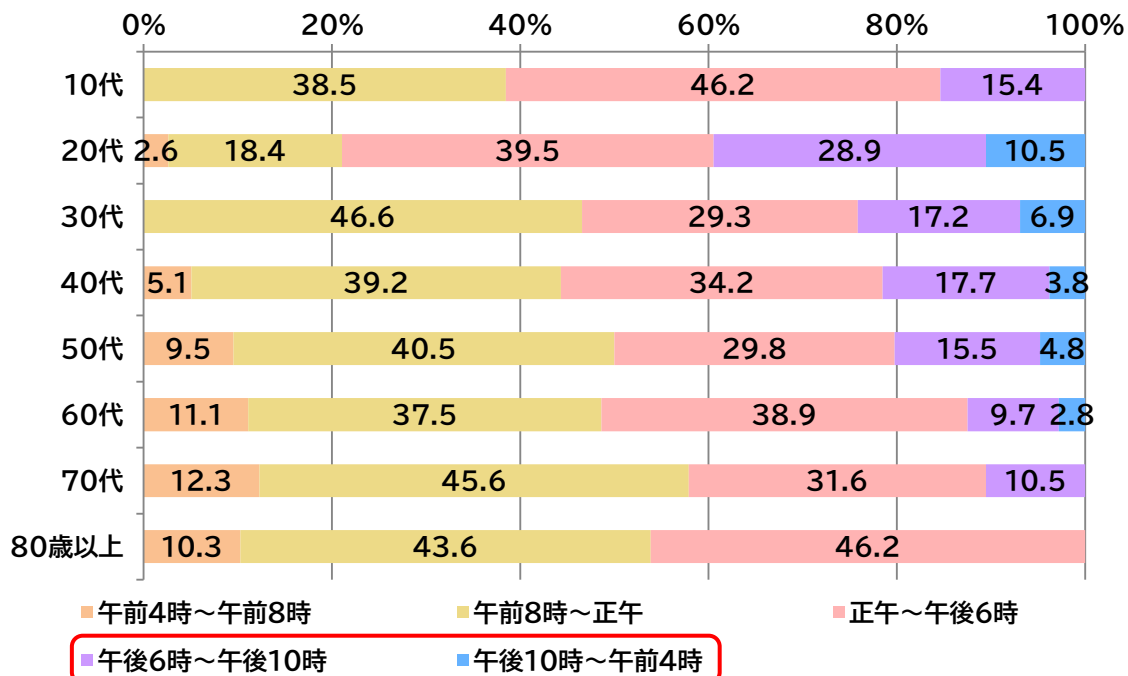
■ 運動・スポーツの実施形式(年齢別)



④ 運動・スポーツの実施時間

「週に1日以上」運動している割合が比較的低い「20～50代」は「午後6時以降」に運動している方の割合が高くなっています。

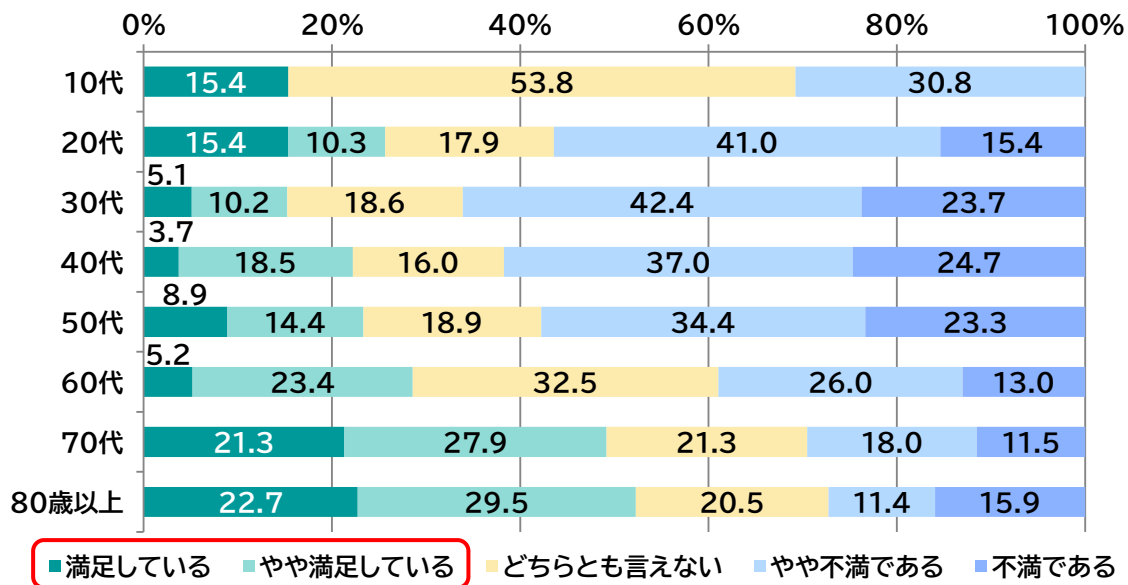
■ 運動・スポーツの実施時間(年齢別)



⑤ 運動・スポーツ実施状況への満足度

若い世代ほど「満足している」「やや満足している」割合が低くなっています。

■ 運動・スポーツの実施時間(年齢別)

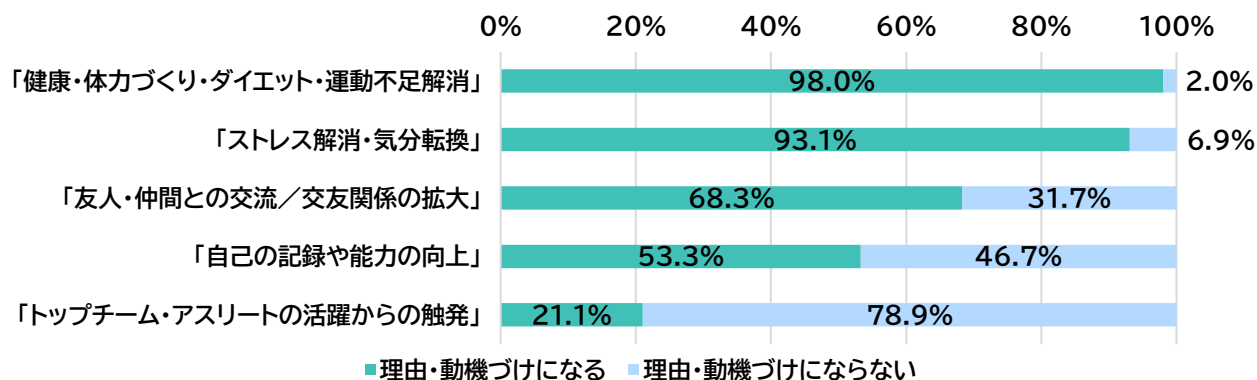


⑥ 運動・スポーツの実施理由・動機

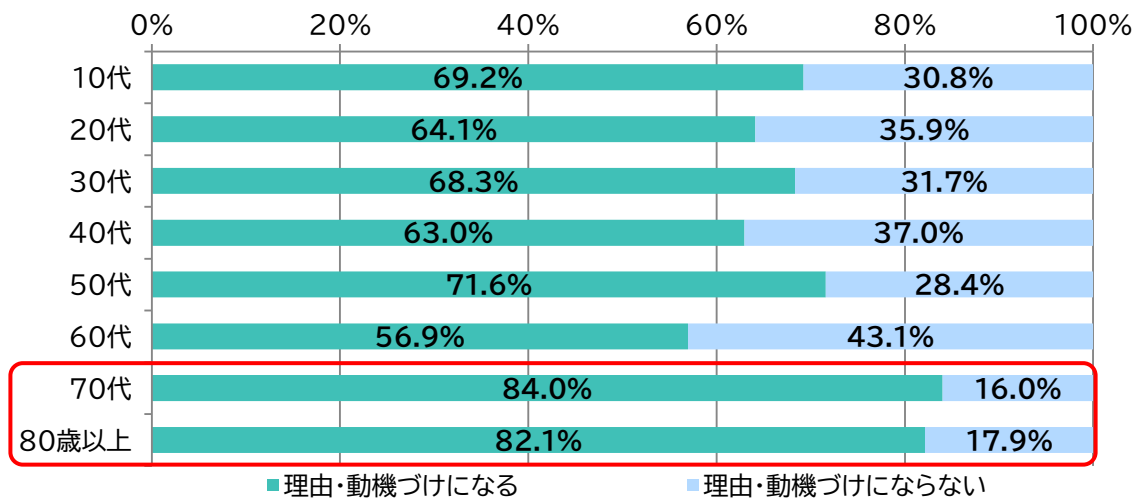
「健康・体力づくり・ダイエット・運動不足解消」「ストレス解消・気分転換」はほとんどの方の運動・スポーツの実施理由・動機となっています。

「友人・仲間との交流／交友関係の拡大」は特に高齢者において運動・スポーツの実施理由・動機となっています。

■ 運動・スポーツの実施理由・動機

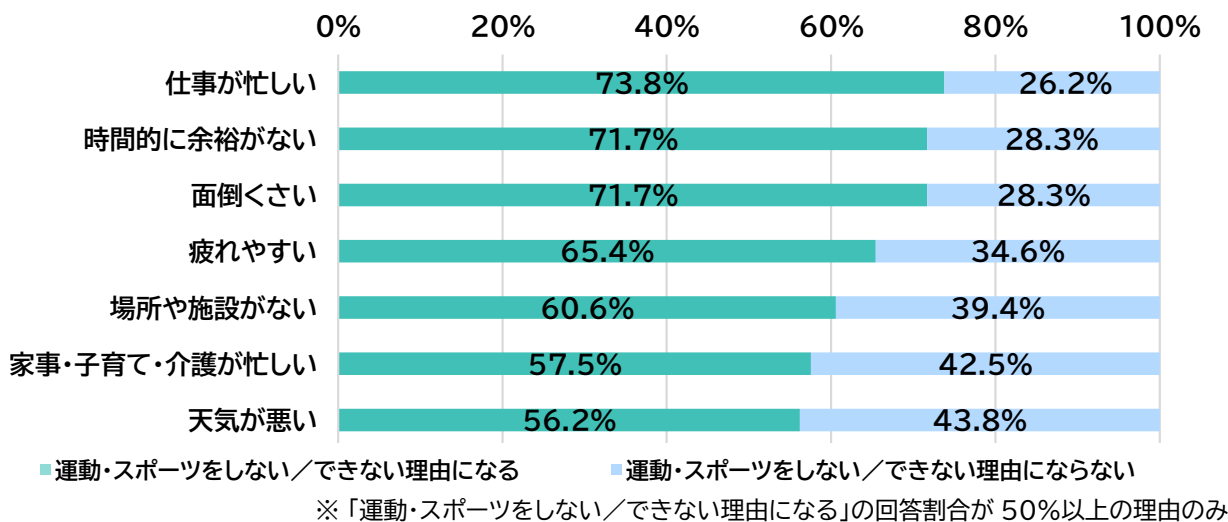


■ 運動・スポーツの実施理由・動機「友人・仲間との交流／交友関係の拡大」(年齢別)



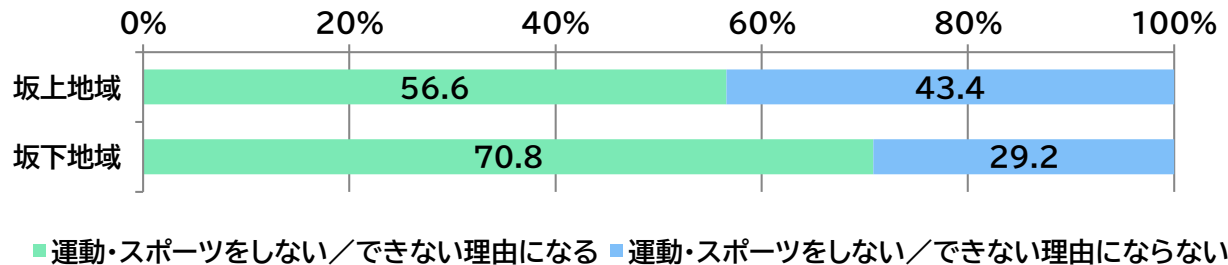
⑥ 運動・スポーツをしない／できない理由

「忙しい」「余裕がない」「面倒くさい」「疲れやすい」といった回答者の事情と、「場所や施設がない」という環境が主に運動・スポーツをしない／できない理由として挙げられています。



「場所や施設がない」において、小金井市では公共スポーツ施設が野川の北側にあたる「坂上地域」に多いという特性があるため、野川の南側にあたる「坂下地域」では「場所や施設がない」の回答割合が高くなっています。

■ 地域別、「場所や施設がない」が運動・スポーツをしない／できない理由となる割合

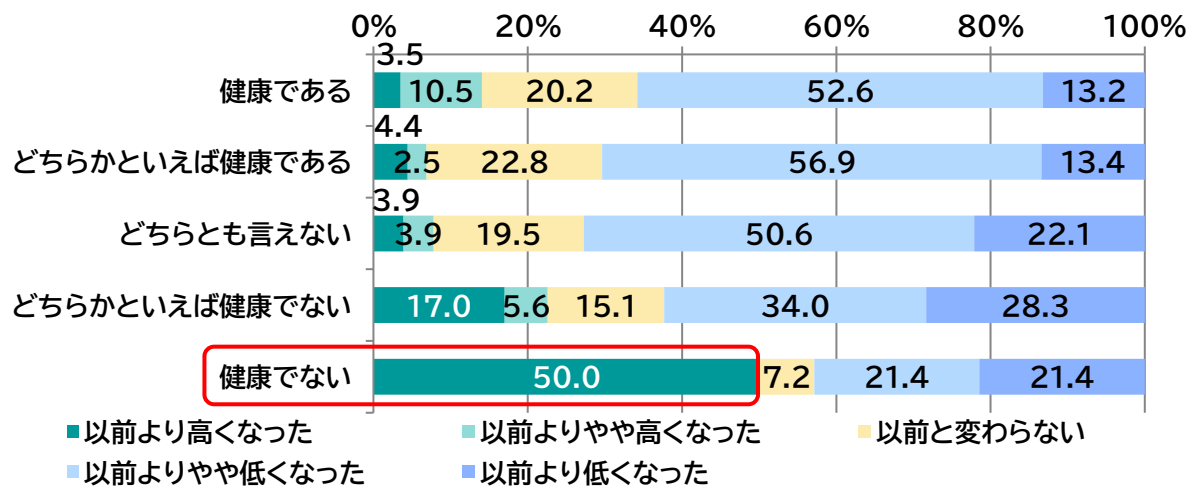


※「坂上地域」「坂下地域」について
 市の南側、野川の北側あたりに存在する「国分寺崖線」に対して、北側が「坂上地域」、南側が「坂下地域」となる。各地域は、以下の町で構成すると定義した。
 【坂上地域】東町、梶野町、関野町、緑町、中町、本町、桜町、貫井北町
 【坂下地域】前原町、貫井南町

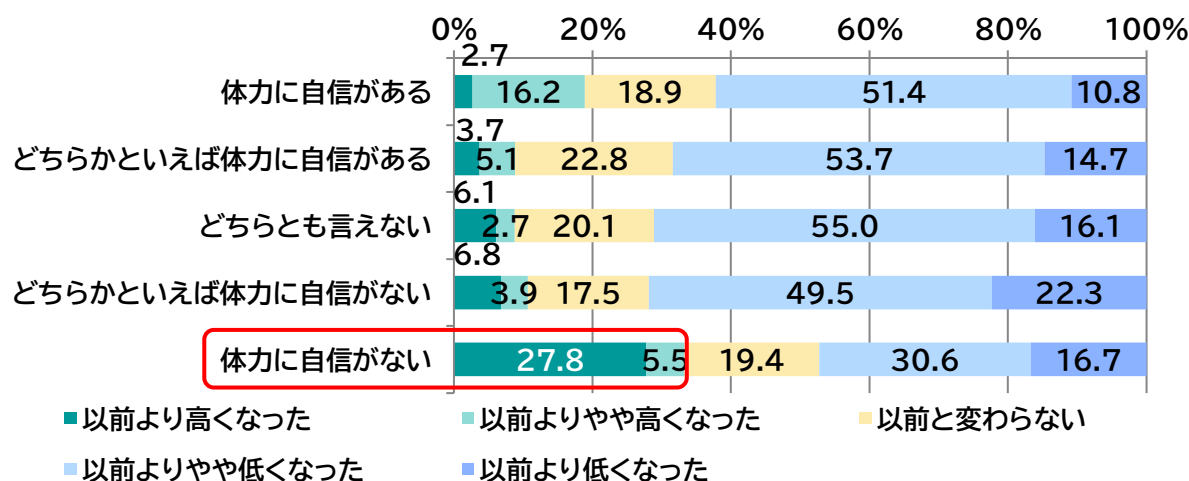
⑦ 新型コロナウイルス感染症が運動・スポーツ習慣に与えた影響

自身を「健康でない」「体力に自信がない」「運動不足」と認識している回答者は「実施する意欲」が高くなった、と回答しています。

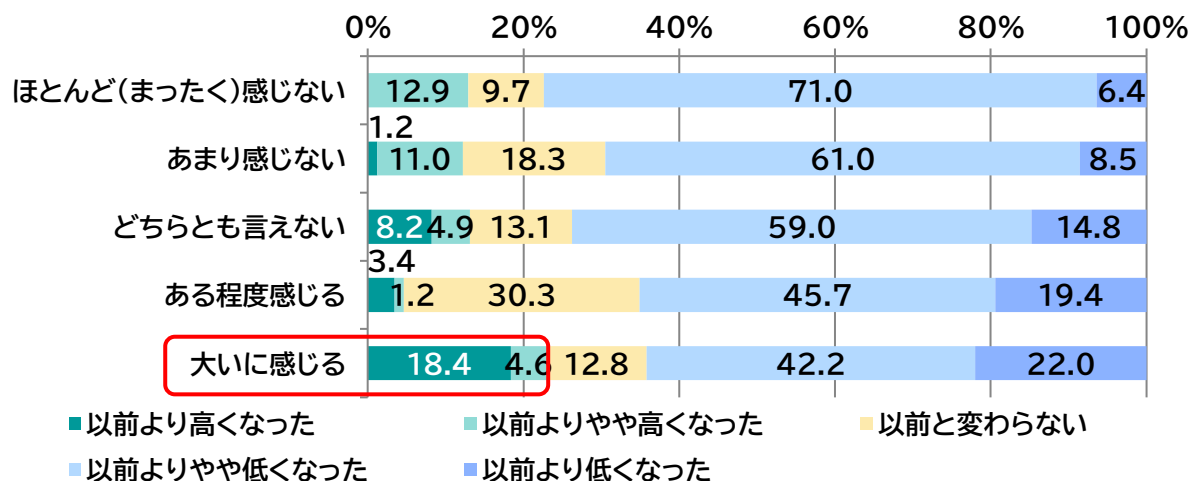
■ 健康状態への認識別、運動・スポーツを実施する意欲に与えた影響



■ 体力への認識別、運動・スポーツを実施する意欲に与えた影響



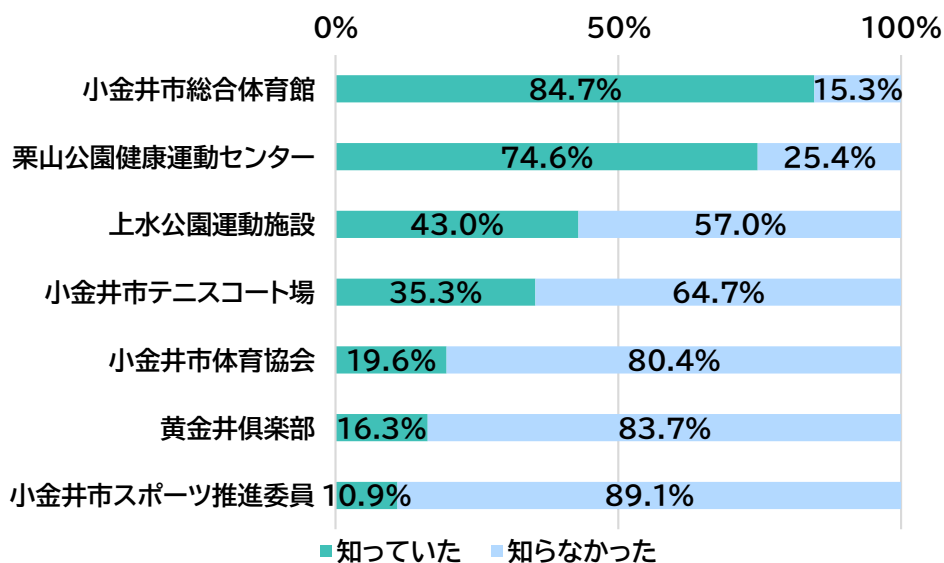
■ 運動不足への認識別、運動・スポーツを実施する意欲に与えた影響



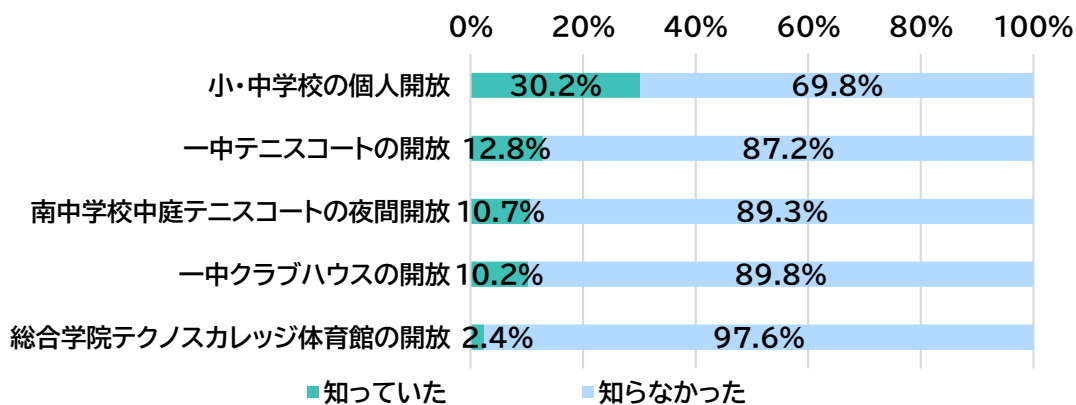
⑧ 小金井市の運動・スポーツ関連事業の認知度

多くの施設、事業で認知度が低いという結果となりました。

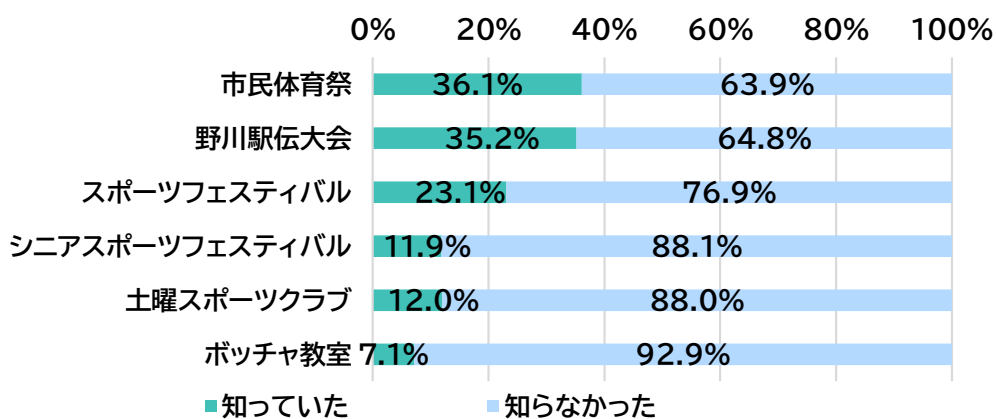
■ 市内のスポーツ施設・組織の認知度



■ 施設開放の取組の認知度

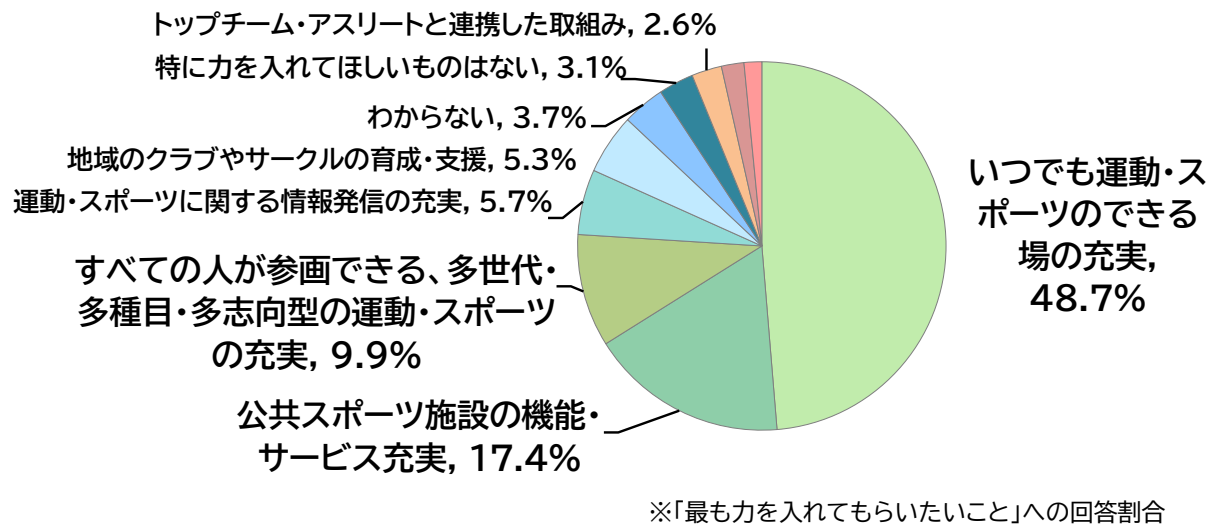


■ スポーツ事業の認知度



⑨ 小金井市の運動・スポーツ振興への期待や要望

「いつでも運動・スポーツのできる場の充実」が全体の半数の回答を得ました。次いで「公共スポーツ施設の機能・サービス充実」「すべての人が参画できる、多世代・多種目・多志向型の運動・スポーツの充実」で全体の7割超を占めています。



第3章 計画の基本的な考え方

1 第2次推進計画改定の視点

第2次推進計画の改定は、国や都の動向、小金井市基本構想の将来像、アンケート調査結果等を踏まえ、一人ひとりが自分らしく生きることができるまちを目指し、「楽しさ」や「喜び」に根源を持つ、心身の健康等のために自発的に行われる身体活動を広く運動・スポーツと捉え、さまざまな主体の参加と協働により小金井市の特徴を活かした運動・スポーツの推進が重要という認識のもと、以下の4つの基本的な考え方で行います。

① 前推進計画の基本理念・基本目標の方向性を継続

前推進計画において成果目標とした「週に1回以上スポーツを実施した市民の割合」については、策定時の59.4%から63.2%と向上しましたが、目標値の65%には到達していない状況であることから、前推進計画の基本理念・基本目標の方向性を継続し、運動・スポーツを実施する市民のさらなる増加を推進します。

市民の運動・スポーツ推進にあたっては、今後しばらく増加する見込みの「子ども」や、運動・スポーツの実施状況・満足度が比較的低い「働き盛り・子育て世代」、介護・支援を受けずにいきいきと生活できる市民が増えることが望まれる「高齢者」「障がい者」等、市民の置かれる多様な状況・ニーズを十分に踏まえ検討します。

② 運動・スポーツの場・機会の充実を、市の強み・資源を最大限活用して推進

国際大会等に出場する多くのトップアスリートや市民との様々な交流に取り組んでいるFC東京、学校(小中学校、高校、大学等)の存在、地域の豊かなコミュニティや公園等の緑、水辺の自然環境といった、市の強み・資源を最大限活用した運動・スポーツの場・機会の充実を図ります。

③ 情報発信の強化

市民アンケートにおいて、市が現在取り組んでいる運動・スポーツ事業への認知度が低いことが明らかとなりました。そのため、運動・スポーツの場・機会の充実にあわせて、実施する取組や利用方法等への認知度・理解度を高める情報発信を強化し、市民の運動・スポーツの実施へとつなげます。

④ 公民連携・庁内連携で推進

みんなで進めるまちづくり（参加と協働）の推進の観点および、市の財政的な制約や今後さらに老朽化する公共スポーツ施設等への対応の必要性から、企業等との公民連携、健康福祉や学校教育といった庁内での連携を推進します。

2 基本理念

豊かな生涯を運動・スポーツとともに

人生100年時代を迎える中、生涯のライフステージ、時代の潮流により生活様式やとりまく状況が様々に変化していきます。より健康で自分らしく生きることができるようするためには、スポーツに親しむことは大切なことであると考えます。小金井市には、競技スポーツや日常的に運動・スポーツを行っている方や、必要と感じているものの、なかなか取り組めないでいる方、仕事や子育てで時間の余裕がない方、障がいがある方等、様々な方がいます。運動・スポーツを幅広いものとして捉え、誰もが運動・スポーツを通じて健康増進をするとともに、つながりあえるような環境づくりを行い、笑顔で過ごすことができるまちとなることを目指します。

こうした暮らしを通じて、健康づくりやコミュニティの醸成が進み、持続可能で、楽しく、元気な地域が広がっていくことを目指します。

3 基本方針

(基本方針1) 誰もが親しめる運動・スポーツ活動の推進

子どもにおいては、部活動の地域移行が検討され、働き盛り・子育て世代では新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとしたリモートワークの導入等、働き方の変化が生じています。高齢者は他の世代と比較して「友人・仲間との交流／交友関係の拡大」が運動・スポーツの実施理由・動機となる傾向にあり、障がい者では東京2020パラリンピック競技大会をきっかけに、障がい者の運動・スポーツへの関心が高まっています。

このように、幼児期から高齢期におけるライフステージの違い、また、障がいの有無等によって、運動・スポーツ実施における状況、期待すること(健康、気分転換、競技力向上等)は様々です。市民一人ひとりを尊重し、市民が主体的に、生涯を通じて運動・スポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。また、スポーツ指導員の人材育成も図ります。

(基本方針2) 運動・スポーツを通じた健康づくり

周辺市よりも平均寿命が上回る小金井市において、生活習慣病や介護・支援を予防し、健康を保持・増進することは、健康寿命の延伸や、生きがいを持った暮らしにつながります。健康・福祉事業等とも連携し、日頃から定期的に運動・スポーツをする習慣づけを図ります。

(基本方針3) 運動・スポーツ環境の充実

運動・スポーツは、人と人との交流等を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人々がいきいきと暮らすことのできる、元気なまちづくりへとつながっていきます。小金井市には国際大会等に出場する多くのトップアスリートや市民との様々な交流に取り組んでいるFC東京、学校(小中学校、高校、大学等)、地域の豊かなコミュニティや公園等の緑、水辺等の自然環境といった強み・資源があり、それらの資源を活用していくことで、「だれでも、いつでも、どこでも」運動・スポーツ活動に親しめる環境づくりを推進していきます。

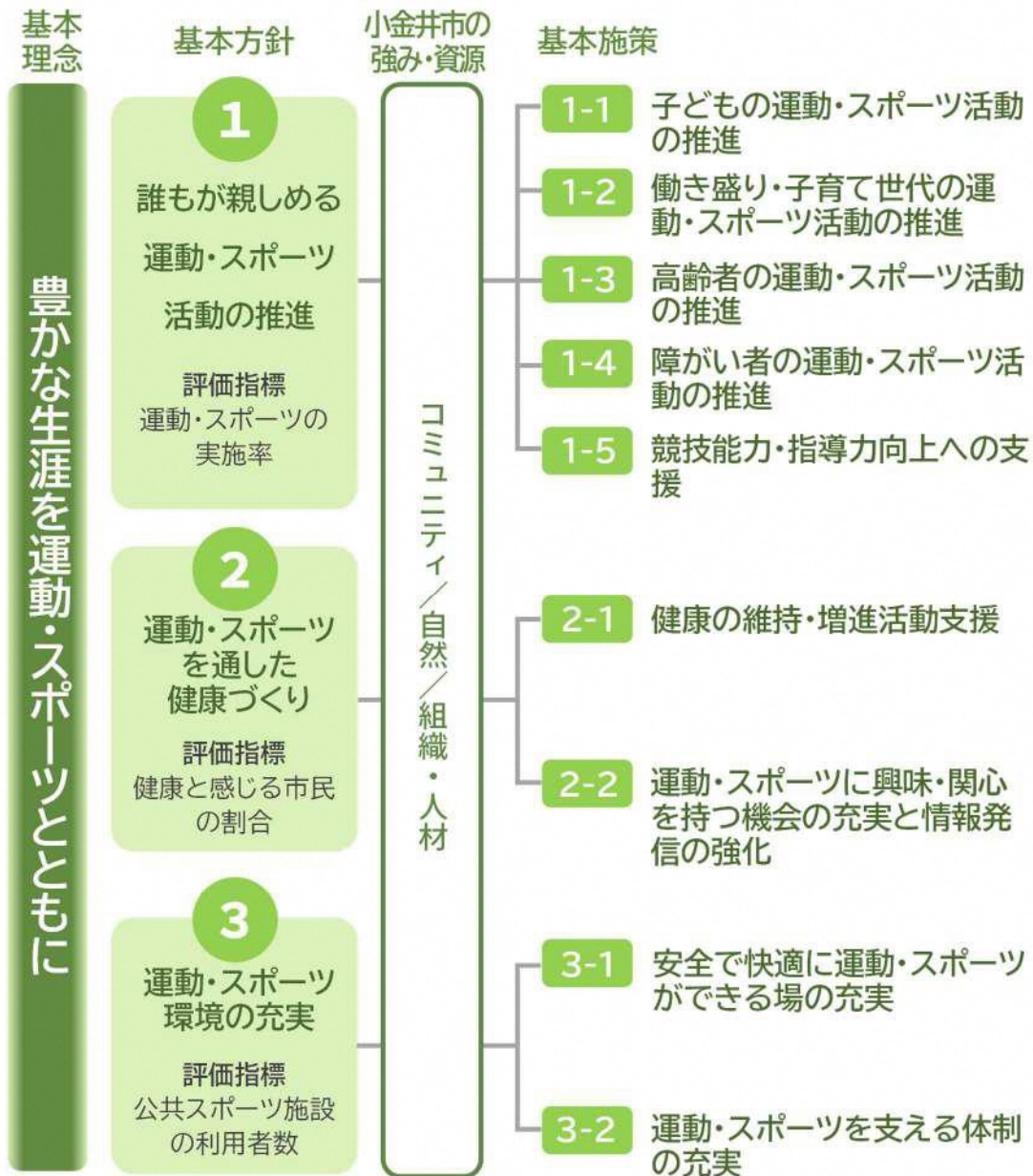
第4章 基本方針に基づく施策展開

施策体系

基本理念の実現に向け、基本方針ごとに以下の施策を展開します。

施策は、市民を中心とした地域の豊かな「コミュニティ」、公園や水辺等の「自然」、学校や企業等の「組織・人材」という、小金井市の強み・資源を最大限活用したものとすることで、本市で運動・スポーツをする「喜び」や「楽しみ」が感じられるようにし、本市への愛着、本市で暮らす魅力を育てていきます。

各基本方針には評価指標を設定して施策の効果を評価することで、施策の実効性を高めます。



基本方針1 誰もが親しめる運動・スポーツ活動の推進

運動・スポーツには、気軽に楽しめるものから、継続的な努力や鍛錬によって技術や能力の向上を図るもの、個人で行うものや団体で行うもの等、様々な種目があり、楽しみ方も様々です。世代の隔たりなく、性別や障がいの有無を問わず、すべての市民の方々が運動・スポーツに親しめるよう、気軽に参加できる機会の充実や、インクルーシブスポーツの推進を行います。

また、スポーツ活動団体や協会、トップチーム・アスリート等と連携し、様々な運動・スポーツに出会い、体験する機会の提供と、より専門的な技術指導や個人の特性に合わせた技術等の向上を支援します。

評価
指標

週1回以上運動・スポーツを実施している市民の割合

現状値

63.2%

(令和3年度(2021年度)調査)

目標値

65% 》 70%

(令和7年度(2025年度)) (令和12年度(2030年度))

1-1 子どもの運動・スポーツ活動の推進

令和8年度(2026年度)の公立小中学校児童・生徒数は増加すると推計される等、小金井市内の子どもは当面増加が見込まれます。子どもにとって、運動・スポーツは基礎的な体力の向上や、動きの発達のほか、人間関係やコミュニケーション能力が育まれる等、心身の発達にとっても効果的です。また、生涯にわたって健康を維持したり、何事にも積極的に取り組む意欲を育んだりする等、豊かな人生を送るための基盤づくりともなります。

そのため、得意・不得意に関わらず、運動・スポーツに触れる機会を提供し、健全な子どもが育つまちとしてPRできる魅力的な運動・スポーツ環境づくりを図ります。

〈主な取組〉

誰もが楽しめる運動・スポーツプログラムの実施

新型コロナウイルス感染症拡大前後では、子どもの運動機会の低下等により、体力や運動時間の減少が見られます。時間帯や日程(放課後、休日等)、ターゲット(未就学児、低学年等)等、子どものニーズを踏まえ、運動・スポーツに関心のある子どもたちがさらに運動・スポーツを楽しめる事業を実施するとともに、普段運動・スポーツをしていない子どもにも身体を動かすことの楽しさや運動・スポーツへの関心を与えられる教室や大会等のプログラムを行います。

中学校運動部活動の地域移行への対応

誰もが生涯を通じて運動・スポーツに取り組み、充実した人生を送るためには、子どものころから運動・スポーツへの親しみを涵養させていくことが求められます。部活動以外の方法で運動・スポーツを実施する子どもが増える等、運動方法が多様化する中で、中学校運動部活動の地域移行を機会と捉え、子どもの望ましい成長を支援する、多様なニーズに合った運動・スポーツとの多様な関わり方の充実を地域全体で図ります。

これにより、子どもたちが運動・スポーツに継続して親しむことができる機会の確保を目指します。

参考事例 土曜スポーツクラブ



小中学生を対象に、土曜に開催されている運動・スポーツ教室です。無料、事前申込不要で参加でき、体育協会のスポーツ指導員やスポーツ推進委員の指導のもと、月替わりでいろいろなスポーツに挑戦できます。

※写真はドッジビーの様子

令和4年度(2022年度)の実施状況

【会場】総合体育館

【実施日時】土曜日(毎月第一土曜日を除く)9:30~11:30

参考事例 FC東京と連携した子ども向けの取組み



小学校訪問



平成20年度(2008年度)から毎年、選手たちが小学校を訪問し、一緒に体を動かしたり、子どもたちからの質問に答えたりといった交流を行っています。

この他、子どもたちの体力やスポーツに楽しむ機会の向上等を焦点に、小学校中・高学年期の様々な動作習得の基礎となる多様な動きを体験できるよう作成された運動ドリル「あおあかドリル」を配布いただく等、様々な形で子どもが運動・スポーツに興味・関心を持ち、楽しむ機会づくりに取り組んでいます。

参考事例 野川駅伝大会



児童・生徒等の社会性を育み、自立心や感受性を醸成させるとともに、各年齢層の交流と健康づくりへの寄与を目的に実施されています。

「小学生4年以下」「小学生5・6年」「中学生女子」「中学生」「一般(高校生以上)」の種目があります。

参考事例 小金井元旦ロードレース大会



小金井市体育協会、小金井市陸上競技協会が主催する大会です。

距離別(3 km, 5 km, 10 km)、男女別、年齢別(小学生4～6年、中学生、高校生～29歳以下、30～39歳、40～59歳、60歳以上)に種目があり、誰もが楽しめます。

1-2 働き盛り・子育て世代の運動・スポーツ活動の推進

前推進計画の目標指標である「週1回以上の運動・スポーツ実施率65%以上」は、特に20～50代で実施率が低い状況にあります。20～50代は運動・スポーツ実施状況への満足度も低く、働き盛り・子育て世代の運動・スポーツの推進が求められます。

働き盛り・子育て世代は、仕事や育児で時間的・精神的な余裕が限られ、運動・スポーツの実施が困難な方が比較的多い年代です。様々な時間帯・場所で運動・スポーツを実施できる環境の充実を図るとともに、限られた時間の中で簡単に実施できる運動・スポーツの普及啓発を図ります。

〈主な取組〉

働き盛り世代が家族で楽しめる運動・スポーツプログラムの実施

30～50代では、「家族と」運動・スポーツを実施する割合が高いことから、子どもだけでなく親も一緒に、または同じ場所で運動・スポーツができるプログラムや、働き盛り・子育て世代が参加しやすく楽しめる運動・スポーツ事業を実施します。

参加しやすく楽しめる運動・スポーツプログラムの実施

20～50代は午後6時以降に運動・スポーツを実施する割合が比較的高いこと等を踏まえ、夜間や休日等、参加しやすい日程・時間帯に、初心者や初めて利用する方でも気軽に参加できる教室や大会等のプログラムを実施します。

参考事例 ジュニアサッカーフェスティバル



FC東京のコーチの指導のもと、サッカーを通して親子で体を動かせるイベントです。未就学児、小学生といった子どもの年齢にあわせた内容で実施されており、楽しい動きを取り入れた準備運動、投げたり受け止める等のボールを使った基本的な動き、ドリブルやシュート等、本格的なサッカーの動きが体験できます。

参考事例 親子健康教室



小金井市健康課が実施している健康教室の1つで、父親と小学生の親子を対象としています。教室では、父親へのメタボ予防講義、子どもへの歯みがきクイズ、親子一緒に楽しく体を動かせる「ふれあい」体操を実施しています。

参考事例 スポーツ個人開放校



市民の運動・スポーツ振興と体力づくりに寄与することを目的に、体育館等の市立学校体育施設を開放しています。

令和4年度(2022年度)の実施状況
 【緑 小】卓球(日曜午後)
 【前原小】剣道(水曜夜間)
 【本町小】バドミントン(日曜午後)
 【一 中】柔道(金曜夜間)

参考事例 親子体操教室(黄金井倶楽部)



おおむね2歳以上の子どもとその保護者を対象に、週に1回、1年間実施している体操教室です。子どもひとりひとりの「やりたい!」「できた!」を大切にして実施されています。

1-3 高齢者の運動・スポーツ活動の推進

市民の平均寿命は周辺市の中で比較的長いという特徴があります。その中で、市民の健康であると認識している方の割合は80代以降に低下しており、高齢者の運動・スポーツの推進は、自身の健康寿命の延伸のほか、介護や医療に要する費用の抑制、地域の活気あるコミュニティの実現等、様々な側面で効果的です。

そのため、持病や身体機能の低下といった、加齢に伴う心身の変化に関わらず、運動・スポーツを実施・継続できる環境づくりを図ります。

〈主な取組〉

高齢者のニーズに対応する運動・スポーツプログラムの実施

70代以降では「友人・仲間との交流／交友関係の拡大」が運動・スポーツの実施理由・動機となっている割合が高くなっています。また、80代以降では、運動・スポーツを「同じまたは近くの市の人が加入しているクラブや同好会に所属して」実施する割合が高くなっています。

高齢者が地域コミュニティにおける交流の一環として運動・スポーツを捉えていることを踏まえ、地域における仲間づくり・交流から、健康・体力づくり、フレイル予防等につながるよう、体操、ニュースポーツ等の運動・スポーツの実施機会を提供します。

参考事例 小金井さくら体操



転倒予防、筋力と柔軟性・バランス力の向上を目的に、地域や自宅で行えるご当地介護予防体操です。動画を観ながら、グループでも、自宅でひとりでもできます。ストレッチ体操（12分）・小金井さくら体操（18分）・せらばん体操（15分）の3つからなり、セットで実施すると効果アップが期待できます。

参考事例 シニアスポーツフェスティバル



中高年齢層（原則40歳以上）の健康増進を目的に平成13年(2001年)より小金井市体育協会が実施しています。参加費は無料で、毎年15種目ほどの大会が開催されています。

1-4 障がい者の運動・スポーツ活動の推進

東京2020パラリンピック競技大会では、パラアスリートの活躍、パラスポーツの魅力が大きな注目を集めました。パラスポーツは、障がいの有無、運動・スポーツの得意・不得意等に関わらず、誰もが実施できるインクルーシブ(包摂的)な特徴を有しており、コミュニティ醸成のきっかけづくりとしての活用も期待できます。

東京2020パラリンピック競技大会の機運醸成等を目的に実施してきたパラスポーツの普及活動をレガシーとして継承する等、障がい者の運動・スポーツの推進、障がいの有無に関わらず地域のすべての方が一緒に実施できる運動・スポーツの普及を図ります。

〈主な取組〉

障がい者の運動・スポーツプログラムの実施

障がい者の運動・スポーツを実施する上での障壁となっている身体を動かすことのできる範囲の違いといった特性に柔軟に対応しつつ、運動・スポーツが苦手な方も参加したくなる、運動・スポーツの実施機会となるイベントを実施するとともに、情報提供を行います。また、東京2020パラリンピック競技大会の機運醸成等を目的に実施してきたパラスポーツの普及活動をレガシーとして継承し、障がいの有無を問わずに参加でき、誰もがともに楽しめるインクルーシブスポーツの普及を図ります。

参考事例 ボッチャ教室・ボッチャ大会



年齢や障がいの有無に関わりなく取り組み、参加者同士のコミュニケーションも生み出す「ボッチャ」を実施できる場がとして、毎月第1土曜日の「ボッチャ教室」のほか、経験がなくても気軽に参加できる「こがねいボッチャ大会」を開催しています。

令和4年度(2022年度)の実施状況

【会場】総合体育館

【開催日時】毎月第一土曜日(大会は11月。他の月は教室)9:30~11:30

参考事例 障がい者(児)水泳教室



障がいのある市民の方を対象に開催している水泳教室です。個々のレベルにあわせて、原則的にマンツーマン方式で指導するため、だれでも参加しやすくなっています。

参考事例 ニュースポーツ出前教室



スポーツ推進委員が小学校を訪れ、授業としてニュースポーツ※の体験教室を開催しています。特別支援教室の子どもたちとも実施しており、中でもキンボールを使った自由遊びは大人気で「楽しかった」「またやりたい」という声をたくさんいただいています。

※勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした運動・スポーツのこと。

1-5 競技能力・指導力向上への支援

小金井市には、市内に拠点を置く日本郵政グループ女子陸上部のほか、大学や在住者からオリンピック・パラリンピック等の国際大会に出場する多くのトップアスリートが存在します。また、サッカートップチームのFC東京は、様々な形で市民との交流に取り組んでいます。

こうした市にゆかりのあるアスリートやトップチームが、全国大会、国際大会等で活躍することは、市民に大きな夢と感動を与え、市への愛着や運動・スポーツに対する関心や意欲を高めることにつながります。トップチーム・アスリートの活動を引き続き応援・支援するとともに、市民との交流機会を創出し、市民の運動・スポーツを始めるきっかけづくり、競技能力の向上を支援します。また、地域でスポーツを楽しく安全に続けられるよう、指導者の育成を支援します。

〈主な取組〉

トップチーム・アスリート等と連携した競技能力・指導力向上

市にゆかりのあるプロチームや企業、大学等と連携して教室や講習会、講演会等を開催し、運動・スポーツ実施者の興味・関心の獲得と競技能力の向上、指導者の指導力向上を図ります。

指導者講習会等の情報発信

体育協会等と連携して、東京都や競技団体が実施する講習会、研修等の情報発信を図り、指導者の資格取得や適切な指導力の獲得を支援するとともに、行き過ぎた指導等の相談窓口に関する情報を発信します。

参考事例 少年少女野球教室



小金井市体育協会が上水公園運動施設で年に1回実施している、小学生を対象とした野球教室です。元プロ野球選手の指導のもと、野球の基本と楽しさを体験できる貴重な機会となっています。

参考事例 走り方教室



「君の走りが進化する」をテーマに、小学生（2年生～6年生）を対象に実施している教室です。例年、野川駅伝大会の前に実施しています。

教室ではオリンピックに出場した元陸上選手による講演と実技指導を受けることができます。

参考事例 学芸大クラブサッカー教室



国立大学法人東京学芸大学との連携推進に関する協定に基づき実施している小学生向けのサッカー教室です。各学年16人程度が参加し、東京学芸大学のサッカー場（人工芝）でサッカーを楽しめます。

参考事例 陸上教室（黄金井倶楽部）



小学生を対象に、前期・後期各9回程度の構成で開催されている教室で、走る・投げる・跳ぶという陸上の基礎を学ぶことができます。

基本方針2 運動・スポーツを通じた健康づくり

運動・スポーツは、競技としての勝敗や記録を目的とすることに留まらず、健康の保持・増進やフレイル(虚弱状態)・介護の予防等、心身の健康づくりに大きな役割を果たします。

アンケート調査では、ほぼすべての市民が「健康・体力づくり・ダイエット・運動不足解消」が運動・スポーツの実施理由・動機となると回答していることから、運動・スポーツを通じた健康づくりが重要です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で運動・スポーツの機会が減少しており、高齢者の筋量・筋力、認知機能の低下、子どもの心身の健康への悪影響が懸念されることから、「新しい生活様式」等の変化に対応した、幅広い年齢層の方が気軽に取り組める運動・スポーツを推進し、人生100年時代における豊かな生涯の基盤となる心身の健康づくりを推進します。

評価
指標

自身は健康であり、日常生活に支障はないと感じる市民の割合

現状値

75.8%

(令和元年度(2019年度)調査)

目標値

80% **》維持**

(令和7年度(2025年度)) (令和12年度(2030年度))

2-1 健康の維持・増進活動支援

市民が運動・スポーツを実施する際に「健康・体力づくり・ダイエット・運動不足解消」が主な理由となっていることから、年齢や運動能力等に関わらず幅広い市民が参加できる健康づくりイベント・教室を開催するとともに、運動・スポーツをしない／できない際には「仕事が忙しい」「時間的に余裕がない」「面倒くさい」ことが障壁となっていることを踏まえ、日常生活の中で運動・スポーツを実施するうえでの情報提供や運動・スポーツのDX(デジタルトランスフォーメーション)による取組の展開により、市民の健康の維持・増進を支援します。

〈主な取組〉

健康づくりに資するイベント・教室等の開催

ポールウォーキング等、本市の強みである豊かな自然環境の中で身体を動かすことができるイベントや健康教室等、健康づくりにつながるイベント・教室等を実施します。

日常生活での運動・スポーツの機会の提供

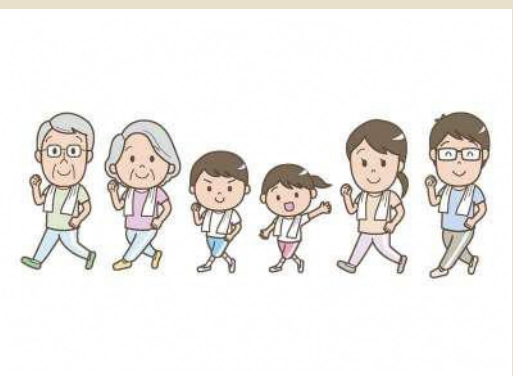
職場や家庭で実施できる運動・スポーツの情報提供を図ります。また、スポーツ施設以外の市内の施設・空間等でも気軽に運動・スポーツが実施できる環境づくりを検討します。

参考事例 ポールウォーキング教室



黄金井倶楽部が主管となり、小金井公園等を会場に、2本のポールを持つウォーキング教室を実施しています。ポールを持つことで上半身も使った全身運動となり、姿勢の改善、エネルギー消費量の増加等、通常のウォーキングより高い運動効果が得られます。

参考事例 健康教室



小金井市健康課では、成人保健事業の一環として、ロコモ※や糖尿病、骨粗しょう症の予防、血管の若返り、ボディメイク(姿勢・スタイル)等、健康に関する様々なテーマで運動指導を行っています。

※ 疾患や高齢化による運動器の障害により移動機能の低下した状態である「ロコモティブシンドローム」の通称。

参考事例 こがねい国保健幸チャレンジ

活動量計



小金井市保険年金課が実施している、健康で幸せな生活を長く続けていくための健康づくりを応援する事業です。スマートフォンアプリまたは活動量計によるウォーキングや健診受診等により、ポイントが貯まり、景品と交換できます。

参考事例 体力測定(スポーツ推進委員)



40歳以上の市民を対象に、参加費100円(保険料)で実施しています。65歳以上/未満で異なる種目を実施し、体力・筋力をチェックできます。
希望者は、日頃の運動・スポーツ等に関する健康相談を受けることもできます。

参考事例 体力測定講習会(小金井市悠友クラブ※連合会)



10m障害物歩行等により、日常生活に必要な体力を把握して、介護や寝たきりを防ぎ、健康寿命を延ばすことを目的に実施しています。

※悠友クラブ(老人クラブ)は、概ね60歳以上の方を対象に、自主的かつ民主的に作られた全国的組織で、社会奉仕、友愛、生きがい・健康づくり等の推進に向け、国や自治体からの支援を受け活動している団体です。

参考事例 小金井てくてく MAP/小金井まち歩きマップ



小金井市健康課、小金井市観光まちおこし協会が作成した、市内のおすすめのまち歩きルートや魅力スポットを紹介したマップです。
小金井てくてく MAP には、ウォーキングの効果や理想的なウォーキングフォーム等、ウォーキングを実施する際に役立つ情報も記されています。

2-2 運動・スポーツに興味・関心を持つ機会の充実と情報発信の強化

特に普段運動・スポーツを実施できていない市民の運動・スポーツ実施においては、運動・スポーツの楽しさや面白さに触れるきっかけづくりが重要です。

様々な時期・場所・時間帯において、気軽に参加し、取り組める運動・スポーツイベントを実施し、運動・スポーツに興味・関心を持つ機会の充実を図ります。

また、現状では市内の運動・スポーツ関連事業に対する市民の認知度は低い状況にあります。市民が運動・スポーツの機会を逃さないよう、市内の運動・スポーツ施設・事業に関する情報発信を強化します。

〈主な取組〉

気軽に参加できるスポーツイベントの実施

「スポーツフェスティバル」や「野川駅伝大会」、「土曜スポーツクラブ」等、既存のスポーツ事業に参加しやすくなるよう広報の強化等を検討します。あわせて、イベント等において、運動・スポーツの機会提供、情報発信等を実施します。

様々な広報媒体の活用・連携、広報手段の改善・充実

公民の様々な広報媒体の活用・連携や既存の広報手段の改善・充実により、市内のスポーツ施設や施設開放等の取組に関する情報発信を強化し、スポーツ事業の認知度向上と利用・参加方法の周知を図ります。

情報発信における連携を通じて、市民同士の交流や市内団体・組織の横断的な協力関係づくりを促進し、市内の運動・スポーツ活動を助け合い・支え合う関係の構築につなげます。

参考事例

F C 東京小金井の日



(画像提供)FC東京

F C 東京のホームゲームに市民を招待いただき、スタジアムで日本トップクラスの選手たちの躍動を体感できます。

当日は、小金井市ゆかりの店舗がキッチンカーで出店する等、運動・スポーツ以外の小金井市の魅力も楽しめます。

参考事例 スポーツフェスティバル



黄金井倶楽部が主管となり開催している、年齢や経験、障がいの有無にかかわらず、だれでも手軽に身体を動かし楽しめる様々なスポーツを体験できるイベントです。

基本方針3 運動・スポーツ環境の充実

日常的に運動・スポーツに親しむ習慣をつけるためには、気軽に運動・スポーツを実施することができる身近な場や機会の充実が求められます。そのため、市民の運動・スポーツの場としても親しまれている公園・水辺等の自然環境や学校体育施設等との連携、スポーツ活動団体や協会、トップチーム・アスリート等との連携により、身近な運動・スポーツの場や機会の充実を図ります。

評価
指標

市スポーツ施設※の利用者数

現状値

53.6万

目標値

60万 》維持向上

(平成30年度(2018年度)実績)

(令和7年度(2025年度)) (令和12年度(2030年度))

※市スポーツ施設...総合体育館、栗山公園健康運動センター、上水公園運動施設、小金井市テニスコート

3-1 安全で快適に運動・スポーツができる場の充実

公共スポーツ施設の一層の利用を促すべく、施設の改善と指定管理者等の民間のノウハウを活かした施設の効果的・効率的な運用管理を図ります。

また、既存の公共スポーツ施設のほか、公共施設、道路・公園等や学校体育施設、民間スポーツ施設等と連携し、運動・スポーツが実施できる場の充実を図ります。

〈主な取組〉

安全・快適な公共スポーツ施設環境整備

小金井市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、使いやすく安全な施設として適切に管理するとともに施設の改善を実施していきます。また、持続可能なスポーツ施設のあり方を検討していきます。あわせて、利用者の利便性を高めるソフト面の充実を検討します。

学校施設・民間施設の市民開放

市内の小中学校の校庭や体育館等の体育施設について身近な運動・スポーツの場として開放を推進します。また、学校や運動・スポーツとの関わりが少ない方でも利用しやすいよう、情報発信やプログラムの充実等に努めます。

あわせて、市内の企業や大学等が所有している運動・スポーツ施設を市民へ開放できるよう働きかけます。

安全な施設利用の推進

新型コロナウイルス感染症予防を徹底し、安心して施設を利用できるよう努めます。また、熱中症対策として利用者に暑さ指数（WBGT値）等情報提供を行い、安全管理を図ります。

参考事例 総合学院テクノスカレッジ体育館の開放



総合学院テクノスカレッジと市は、平成29年(2017年)10月に包括連携協定を締結し、相互に協力して地域の発展及び人材育成に取り組んでいます。その一環として、平成30年(2018年)12月より、体育館の市民開放を実施しています。

※ 利用にあたっては団体登録が必要

市内の公共スポーツ施設



小金井市総合体育館

バスケットボールコート2面（バレーボールコートなら3面）利用可能な大体育室をはじめ、小体育室、幼児体育室と柔道場、剣道場、トレーニング室、温水プール、ランニング走路等を備えています。



栗山公園健康運動センター

エアロビクス・ダンス・体操で利用できるグリーンフィットネスルームやトレーニング室、温水プール等を備えた健康維持増進施設です。



小金井市テニスコート場

小平市上水南町3丁目にある、全天候型(オムニコート)のテニスコート場です。周辺は静かな住宅地で、プレーに集中できる環境を有しています。



上水公園運動施設

市立第一中学校・市立第二小学校に隣接する施設で外周は緑に囲まれた良好な環境を有しています。施設内には、軟式野球・ソフトボール・ゲートボール等に利用できる多目的グラウンドと、クレーのテニスコートがあります。



一中クラブハウス

市立第一中学校敷地内にある施設で、市民への開放を行っています。施設内には柔剣道場と談話室があります。

3-2 運動・スポーツを支える体制の充実

総合型地域スポーツクラブ、体育協会とその加盟団体、スポーツ推進委員等のスポーツ関連団体との一層の連携を図り、市内の運動・スポーツの推進を図ります。さらに、トップチームや企業・民間スポーツ施設等、市の運動・スポーツに関わる主体と幅広く連携し、市民の運動・スポーツを支える体制の充実を図ります。

〈主な取組〉

スポーツ関連団体等との連携推進

黄金井倶楽部や小金井市体育協会、スポーツ推進委員といった市内のスポーツ関連団体のほか、FC東京や日本郵政グループ女子陸上部といった市にゆかりのあるトップチームや企業、市内の大学・学校や民間スポーツ施設等とも連携し、運動・スポーツの場・機会の充実を図ります。

地域との連携による運動・スポーツを支える体制の充実

本市の強みである豊かなコミュニティが育んだ、地域の多様な団体・人材と連携し、運動・スポーツイベント等を支える体制の充実を図ります。併せて、スポーツ関連団体や地域の知人同士など、さまざまなつながりが増えていくようコミュニティの活性化を図ります。

参考事例 小金井市とメガロスとの包括連携協定



令和4年(2022年)8月30日、スポーツクラブ「メガロス」を展開している野村不動産ライフ&スポーツ株式会社と小金井市は、全世代のスポーツ振興及び健康増進等を進めていくため、包括連携協定を締結しました。今後、施設の地域開放、市立中学校部活動への参加等に向けた取組を進めていく予定です。

参考事例 FC東京ユニフォームデー



市職員等がFC東京ユニフォーム等を身に着けて業務にあたり、市をあげてチームを応援する企画です。FC東京の株主である6市(小金井市、小平市、調布市、西東京市、府中市、三鷹市)が連携して実施しており、一体となって盛り上げています。

第5章 計画の推進にあたって

1 推進体制

本計画を推進するため、各主体が相互に役割分担と連携を図り取組を進めます。



小金井市教育委員会の役割

本計画を策定し、計画に基づく事業を行っていきます。基本理念に掲げた「豊かな生涯を運動・スポーツとともに」過ごす市民の増加に向け、庁内の保健部門や福祉部門、黄金井倶楽部、小金井市体育協会、スポーツ推進委員等と連携して市民の運動・スポーツ活動を支援していきます。

運動・スポーツ推進の一翼を担っている黄金井倶楽部と小金井市体育協会が、その役割を十分に果たせるよう条件整備をするとともに、それらの機関と市民が協働して運動・スポーツ事業ができるよう調整機能を担います。

黄金井倶楽部の役割

地域住民が主体となって運営するスポーツクラブとして、今後さらに市民に認知され、会員増加とクラブ運営に積極的に参加する人材の増加により、身近な地域で幅広い年齢層を対象に、気軽に参加できるような活動を展開し、黄金井倶楽部が自立的かつ継続的に運営されていくことが期待されます。また、運動・スポーツの振興や地域づくりに向けた事業を展開し、地域の運動・スポーツの担い手としての役割や地域コミュニティ醸成の役割も求められます。

小金井市体育協会の役割

運動・スポーツに関する各種事業を展開することによって、市民の健康増進及び体力の向上に大きく寄与しており、今後も、地域の運動・スポーツ活動の担い手としてより多くの期待が持たれています。また、競技スポーツ団体の統括組織として、ジュニアスポーツの育成やシニアスポーツの普及、加盟団体の増加及び組織強化をより一層進めるとともに、競技者や指導者の育成支援等が期待されます。

スポーツ推進委員の役割

ニュースポーツやボッチャ等、幅広い市民が参加できる運動・スポーツ教室等の事業を積極的に展開し、市民の運動・スポーツ機会の提供、健康・体力づくりの役割が求められます。さらに、今後は運動・スポーツを行っていなかった人が気軽に参加してもらうための企画立案や、コーディネーターとして地域の運動・スポーツ活動を推進していく役割が求められます。

指定管理者の役割

引き続き、施設の管理運営を適切に実施していくとともに、市民の多様なニーズに対応したプログラムをより一層提供していくことが望まれます。また、施設運営のノウハウを活かして、教育委員会や運動・スポーツ団体と連携して市民の運動・スポーツ推進を進めていくことが求められます。

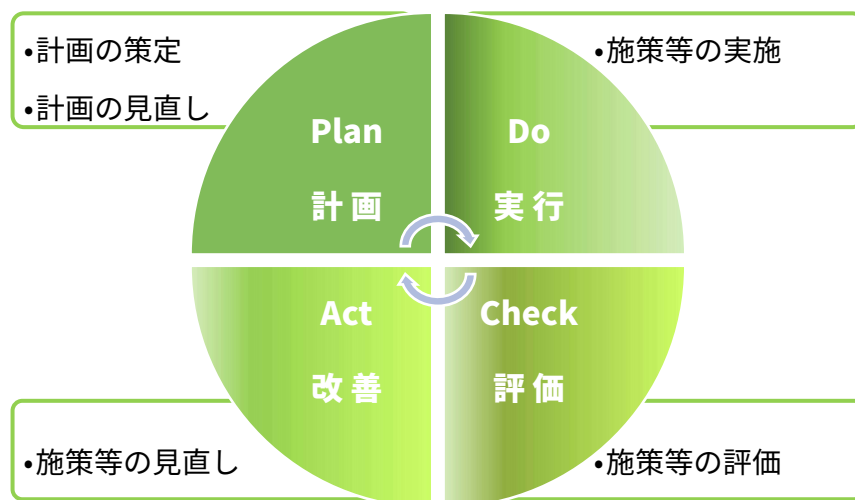
地域（住民・企業・大学等）の役割

地域の自然やコミュニティ、施設や人材といった特性を活かして、気軽に参加できる運動・スポーツイベント等を実施し、市民の運動・スポーツのきっかけづくりを進めていくことが求められます。

2 進行管理

各施策の進捗状況については、計画（Plan）を実行（Do）に移し、その効果・成果を点検・評価（Check）し、必要な改善策（Act）を講じながら、計画の質的向上につなげる、PDCA サイクルによる進行管理を行います。

効果・成果の点検・評価については、関係各課との情報共有を図りながら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を年1回実施します。また、長期総合計画等の関係計画と一体となった総合的な行政評価等を行います。なお、関連法制度や上位関連計画の変更・見直し、本市の運動・スポーツ推進に資する新たなプロジェクトの具体化等、本市の運動・スポーツを取り巻く社会経済情勢に大きな変化が生じた場合については、時期に係わらない柔軟な見直しを行います。



第2次小金井市スポーツ推進計画（案）に対する意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第15条の規定による第2次小金井市スポーツ推進計画（案）に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について下記のとおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、生涯学習課（市役所第二庁舎7階）、広報秘書課広聴係（同庁舎1階）、情報公開コーナー（同庁舎6階）、公民館各館、婦人会館、総合体育館、栗山公園健康運動センター、上水公園運動施設、小金井市テニスコート場、一中クラブハウス、図書館（本館）、保健センター、東小金井駅開設記念会館、障害者福祉センターで御覧いただけます。

記

1 施策の名称 第2次小金井市スポーツ推進計画（案）

2 意見の募集方法

(1) 意見募集期間

令和4年12月15日（木）から令和5年1月16日（月）まで

(2) 意見提出方法

直接提出、郵送、ファクス、L o G o フォーム（市ホームページ専用フォーム）

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

| 区 分 | 直接持参 | 郵 送 | ファクス | L o G o フォーム | 計 |
|-----|------|-----|------|-----------------|----|
| 個 人 | 0人 | 0人 | 0人 | 4人 | 4人 |
| 団 体 | 0人 | 0人 | 0人 | 2人 | 2人 |
| 計 | 0人 | 0人 | 0人 | 6人 | 6人 |

(2) 延べ意見数

30件

(3) 意見内容の内訳

ア 第2章 5件

エ 第4章 16件（基本方針1…12件、基本方針2…1件、基本方針3…3件）

オ 第5章 5件

カ その他 4件

4 寄せられた意見と検討結果

別紙のとおり

5 問合せ先 小金井市教育委員会生涯学習部生涯学習課スポーツ振興係

電 話 042-386-2462 FAX 042-383-1133

E-Mail k020201@koganei-shi.jp

令和5年3月28日

パブリックコメント結果

第2次小金井市スポーツ推進計画（案）に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：令和4年12月15日から令和5年1月16日まで

意見提出数：6人・30件

| 番号 | 項目 | 寄せられた意見 | 意見に対する検討結果 |
|----|----|--|---|
| 1 | P1 | パブリックコメントのありかたについて 求められている焦点が曖昧で回答が難しく感じました。 市民からどの箇所についてどのような意見が欲しいのか？といった観点で回を分けるなどいただけると幸いです。 | いただいたご意見について広く庁内に共有させていただきます。貴重なご意見をありがとうございました。 |
| 2 | P1 | 市役所建設予定地は今のまま子供たちの広場として残して頂きたい。 蛇の目跡地が市役所建設予定地となっていますが、ここは周辺の保育園児の遊び場及び運動会などの場所、子供たちの野球キャッチボール、親子のバドミントンなど市民の運動の場所となっています。これだ周囲に緑があって、野球（キャッチボールなど）自由に出来る広場はそうありません。 市役所は今機能している現在のところを購入するかして、建設予定地は今のまま広場として、子供たちのためにそのまま残して頂きたい。と思います。 子供のころの体を使った遊びは、自然な体力、気力の増強、など成人してからの生きていく基本となります。 | 人生100年時代においては、ご意見にあるような子どものころの体を使った遊びにより運動・スポーツに親しむことは当審議会でも重要であると捉えており、計画案においても公園等の緑、水辺等の自然環境といった資源を活用しながら運動・スポーツに親しめる環境づくりを推進すると記述しております(p49基本方針3)。ご意見を踏まえ、より健康で自分らしく生きることができるようには、スポーツに親しむことは大切なことであり、子どもを含めて誰もが運動・スポーツを通じて健康増進をするとともに、つながりあえるような環境づくりを行うという記述を増やしました(p32基本理念)。中学校運動部活動の地域移行への対応(p36基本施策1-1)でも、誰もが生涯を通じて運動・スポーツに取り組み、充実した人生を送るためには、子どものころから運動・スポーツへの親しみを涵養させていくことが求められるという記述を追加しました。また、いただいたご意見を市の関連部署と共有させていただきます。貴重なご意見をありがとうございました。 |
| 3 | P6 | ページ6：野川駅伝大会が掲載されているが、小金井市陸上競技協会でも市民陸上競技協会、元旦ロードレース大会、ジュニア育成陸上競技教室などを実施している。黄金井倶楽部は総合型地域スポーツクラブのため特別な扱いはあるであろうが、市報掲載の面積などで非常に不公平感がある。各大会の場所の確保にも非常に苦労している。同じスポーツの場を提供している立場からして、小金井市から同等のサポートがほしい。 | 市報の掲載方式や開催場所の確保において、それぞれスペースが限られていることから委託事業と後援事業で区別が設けられていますが、小金井市陸上競技協会におかれては、多くの市民に陸上競技を楽しむ、また技術を高める機会を提供していただいております。市のスポーツ振興に大いに寄与していただいていることを認識しており、今後も協力・連携してまいりたいと考えます。貴重なご意見をありがとうございました。 |

| | | | |
|---|-----|---|---|
| 4 | P9 | 「市の関連計画の整理」等について。 2ページには、概念図のような図が掲載されていますが、「スポーツ施設の整備と、公共施設マネジメントや防災計画」「屋外の運動環境整備と、自然環境保護や歩道・自転車道整備、防犯」「子どもの身体活動・スポーツ推進と、学校の体育教育のあり方・休み時間等の過ごし方・クラブ活動」「スポーツによる健康維持増進と、保健福祉医療・国民健康保険等の計画」「民間のスポーツ産業と、地域経済産業」「トップアスリート・プロスポーツ支援応援と、地域振興」等の関連について、俯瞰できる図があると、よいのでは、という印象も受けました。 | ご意見にあるように、スポーツ施策を考える際、関連分野を俯瞰し総合的に捉えることは、より適切で効率的な方法を選択するために不可欠であると考えます。ご意見を踏まえ、p2計画の位置づけの図に関連計画を追加しました。個々の内容の関連については多岐にわたると思われまます。関連する様々な分野への視点を念頭に入れ、施策を進めてまいります。貴重なご意見をありがとうございました。 |
| 5 | P18 | ①和暦 → 和暦（西暦表示）又は西暦表示（P1、P2、P7、P18他） ・P9、P10、P11のような表示 ・例えば、P18黄金井倶楽部 平成18年（2006年）設立 【理由】西暦で表示すると何年前に設立されたか分かるが、和暦だと調べないと不明。 | ご意見を踏まえ、計画書全体に渡り表記を修正しました。貴重なご意見をありがとうございました。 |
| 6 | P20 | 市民陸上競技大会では学芸大学グラウンドの使用許可についてはスポーツ振興課に感謝している。元旦ロードレース大会での小金井公園の使用許可が厳しくなっている。ジュニア育成では学校校庭の平日、休日とも既存の競技会（サッカー、野球）が既得権として使用しており、陸上として使用できない。また、校庭の確保は平日は学校の許可、休日は小金井市の許可が必要で別々となり、ややこしい。一本化できないか。 | いただいたご意見を関連部署と共有させていただきます。貴重なご意見をありがとうございました。 |
| 7 | P21 | 陸上競技協会に加盟している陸上クラブの市内の公園（都立公園以外）の使用ができなくなっている。市内の公園の使用をできるようにしてほしい。中学校部活への外部指導員の参加の強化を行ってほしい。 | いただいたご意見を市の関連部署と共有させていただきます。また、運動部活動の地域移行において、地域における新たなスポーツ環境の在り方やその構築方法などを考える中で、外部指導員の参加について検討してまいります。貴重なご意見をありがとうございました。 |
| 8 | P22 | 年代別の回答状況も詳しく記載いただければとより現状が分かるかと思えます。 郵送調査をベースにしているため、運動習慣の実施率が低い20代～50代からの回答は得られていないのではと思ひ、資料記載の実績値が現状を反映できているのか疑問に感じます。 参考値としてweb調査を実施されているとのことですが、こちらが含まれているのかも記載いただければと思ひます。 | 年代別の回答状況は「小金井市スポーツ環境充実に向けたアンケート調査（郵送形式）報告書」p2に掲載されています。この資料は市ホームページ（スポーツ推進審議会令和4年度第3回資料3）に掲載されています。 web調査の結果はp22～30のアンケート結果のページには含まれていませんが、念頭に入れたうえで審議しました。また、web調査の抜粋を計画書の資料編に掲載するため、p22にその案内を掲載します。貴重なご意見をありがとうございました。 |
| 9 | P22 | 「無作為抽出の市民を対象とした郵送アンケートと、Webによる参考調査」について。 今回、Web調査も実施していただいて、よかったですと思ひます。ありがとうございます。若い人・子どもの意見も集められるような仕組みを、今後も続けていただければと思ひます。 是非、他課の管轄の、無作為抽出の市民対象のアンケート調査も、可能なものは、Web上で「そのアンケートのテーマに関心がある市民が自ら回答できる、参考調査」を実施していただきたいです。 今回のアンケートを先例・好例として、全庁的に、市民参加のガイドライン・市民アンケート調査の手引き等のアップデートのご検討を、お願いいたします。 | 今回のweb調査を評価していただき感謝申し上げます。いただいたご意見を広く庁内に共有させていただきます。貴重なご意見をありがとうございました。 |

| | | | |
|----|-----|--|--|
| 10 | P35 | <p>「誰もが親しめる運動・スポーツ活動の推進」について。</p> <p>本計画案には、ジェンダーやリプロダクティブヘルス・ライツに関連する項目・言及はありませんが、スポーツへのアクセスについては、生物学的性差・健康面生理面での性差（女性の月経、妊娠出産授乳、骨密度等）、社会的・経済的な性差（家庭内ケア労働・家事育児介護に費やす時間、ライフイベント、就労状況、経済的余裕、長時間労働や転勤頻度等）、防犯面での性差（女性が一人でウォーキング・ジョギング・サイクリングができる場所・時間帯、更衣・休憩・トイレのスペースの課題等）などが存在していると考えています。</p> <p>本計画案でなくても、どこか別のところで、行政として「運動・スポーツをする機会」の性差・属性による格差について、整理した上で、具体的な事業計画に反映させていただけると、「スポーツやってみようかな」「これなら自分でもできそうだな」という市民を増やす一助になるかもしれない、と思います。よろしく願いいたします。</p> | <p>ご意見にあるように、女性が運動・スポーツを実施するに当たりさまざまな配慮すべき点が存在すると思います。ご意見を踏まえ、より健康で自分らしく生きることができるようにするためには、スポーツに親しむことは大切なことであり、誰もが運動・スポーツを通じて健康増進をするとともに、つながりあえるような環境づくりを行うという記述を増やしました（p32基本理念）。ご指摘いただいたさまざまな面で、性別・属性を問わず、安全で快適に運動・スポーツを楽しめるよう、施策を検討してまいります。貴重なご意見をありがとうございました。</p> |
| 11 | P35 | <p>「週に1回以上の運動習慣」において、スポーツの機会として既存の運動コミュニティへの参加の斡旋、もしくは新たに運動を行うコミュニティの立ち上げ支援が重要だと考えます。</p> <p>特に運動習慣の実施率が低い20代～50代は、小金井市において転入出数が最も多い世代になっていることから、地域につながりがあるかどうかという点は運動の継続と関連があるのでは無いかと感じています。（実際に私は小金井市につながりができたことでサッカーチームに所属し、運動習慣の形成ができました。）</p> <p>また、個人の場合はランニングやジム通いなど継続には、その時の余裕や意志に左右されやすく中断してしまいやすい運動に限られてしまっていますが、コミュニティがあれば励まし合うことができたり、チームスポーツなど運動の種類を幅を広げることができそうです。</p> | <p>計画策定に向け実施したアンケートで、約7割の方が「友人・仲間との交流/交友関係の拡大」が運動・スポーツをする理由・動機づけになると回答していることから、コミュニティへの参加が運動習慣の継続に大いに寄与すると認識しています。計画案においても、地域の豊かなコミュニティ等を最大限活用し本市で運動・スポーツをする喜びや楽しみが感じられるようにし、本市への愛着、本市で暮らす魅力を育てていくとしております（p34施策体系）。ご意見を踏まえ、「地域との連携による運動・スポーツを支える体制の充実」にスポーツ関連団体や地域の仲間など、さまざまなつながりが増えていくようコミュニティの活性化を図るという記述を増やしました（p52基本施策3-2）。</p> <p>今後の施策においてコミュニティを活用するとともに、活性化につながるよう実施していくべきであると考えます。貴重なご意見をありがとうございました。</p> |

| | | | |
|----|-----|---|---|
| 12 | P35 | <p>「子どもの運動」について。本計画案では、未就学児の身体活動については、あまり触れられていないようですが、公園・運動施設が少ない駅前、園庭無し保育園が集中して開設され、園のお散歩では数少ない公園を譲り合って使っていたり、狭い公園で、未就園児の親子連れの外遊びと園のお散歩がバッティングしたりする様子が、気がかりです。</p> <p>「未就学児の身体活動」にとって、園庭開放ができるような、広い園庭がある基幹園が、小学校区毎にあるような環境が、子育て環境にとって、望ましいのではないのでしょうか。</p> <p>市立保育園の園庭は、子どもたちにとって、貴重な環境リソースだと思います。しかし、廃園賛成派の市議会議員から「園庭保有率問題」や「公園が少ないエリアの課題」について意見がほとんど出ないまま、「未就学児の身体活動の場のあり方」の議論も無しに、くりのみ保育園・さくら保育園の段階的縮小が決まったことは、大変遺憾です。</p> <p>幼児・低年齢児のplaygroundとしての公園整備については、各保育園に「身体活動・外遊びが足りているか」「お散歩・外遊びをする上での課題やハードルはあるか」「市や都への要望は」等の聞き取り調査をして、それを都市計画・駅前開発・高架下展開等に活用すべきだと考えています。</p> <p>個人の感想レベルの話ですが、現市役所庁舎の跡地も、市内幼保・児童施設の建替え時の仮園舎と周辺園や未就園児も使える共同園庭として活用し、未就学児が思いきり身体を動かせる場を確保したほうがよいのでは、と思います。</p> <p>ご検討よろしくお願いたします。</p> | <p>計画案では、子どもにとって、運動・スポーツは基礎的な体力の向上や、動きの発達のほか、人間関係やコミュニケーション能力が育まれる等、心身の発達にとっても効果的（p35基本施策1-1）と記載しており、未就学児を含め子どもたちにとって運動・スポーツができる環境は重要であると考えております。ご意見を踏まえ、より健康で自分らしく生きることができるようにするためには、スポーツに親しむことは大切なことであり、子どもを含めて誰もが運動・スポーツを通じて健康増進をするとともに、つながりあえるような環境づくりを行うという記述を増やしました（p32基本理念）。いただいたご意見を関連部署と共有させていただきます。貴重なご意見をありがとうございます。</p> |
|----|-----|---|---|

| | | | |
|----|-----|--|--|
| 13 | P35 | <p>P35-37 P4の(基本評価1)の評価で関心が低い人 意欲があっても参加できない人をどう参加させるか。また(基本評価2)の評価でも意欲は高まっているが面倒臭い・忙しい等スポーツ参加への精神的・時間的ハードルをどう克服するかの方針が講じられているラインナップには見えません。</p> <p>基本的にイベントを開催するが、その浸透度・参加者の広がりに関しては、共働き世代の増加などで休日は忙しく、一般のイベントやレクリレーションとの競合になっており、他のイベントではなく、運動イベントに参加するモチベーションを高める必要はないでしょうか。もしくは「運動・スポーツ」という意識がないまま運動しているイベント等「スポーツ」はハードル高いと感じている人たちへの対策も欠かせないと思います。</p> | <p>運動・スポーツに関心が低い方や意欲があっても参加できない方、精神的、時間的ハードルがある方への働きかけとして「運動・スポーツに興味・関心を持つ機会の充実と情報発信の強化」(p47基本施策2-2)で様々な時期・場所・時間帯において、気軽に参加し、取り組める運動・スポーツイベントを実施し、運動・スポーツに興味・関心を持つ機会の充実を図るとしております。併せて誰でも手軽に参加できるインクルーシブスポーツのイベントを実施してまいります。貴重なご意見をありがとうございました。</p> |
| 14 | P35 | <p>また数々のイベントを開催したことでの地域のでつながりなどがどの程度広がったり充実するの観念の記載が見当たりません これでは前回の基本計画から大きく好転することは難しいのではないのでしょうか</p> | <p>イベント等の開催においては、本市の強みである豊かなコミュニティを活かして、地域の多様な団体・人材と連携し、様々な広報媒体の活用・連携等により情報発信を強化してまいります(p47基本施策2-2、p52基本施策3-2)。こうした連携を通じて、主体間、参加者間での更なるコミュニティの醸成を図ります。貴重なご意見をありがとうございました。</p> |
| 15 | P35 | <p>イベントを年に数回増やしたところで市の取り組みの認知が向上することも期待できないのではないかと危惧します。</p> | <p>様々な広報媒体の活用・連携や既存の広報手段の改善・充実により、情報発信を強化し、スポーツ事業の認知度向上と利用・参加方法の周知を図ってまいります。貴重なご意見をありがとうございました。</p> |
| 16 | P35 | <p>P32の基本理念では、「仕事や子育てに忙しい世代が、運動とスポーツが幅広くあらゆる暮らしに様々な形で取り入れられ、健康作りやコミュニティ醸成が進み・・・」とあり、方向性はすばらしいと思います。ただ実際に施策に落とし込むところで、スポーツを通じた人のつながりづくり、地域でのコミュニティづくりにつながる生涯学習の観念が抜け落ちた内容になっているように感じられます。</p> <p>施策で「スポーツ」と謳っている程度での縦割りは仕方ないとは思いますが、健全育成やまちづくり・子育て子育てネットワーク協議会などと連携するような発想で、横の連携を教育委員会が主導して組織間のコーディネーションを行う視点が必要だと感じます。そのため生涯学習の基本的な視点としての「スポーツを通じた地域づくり」を、もっと前面に掲げるべきではないかと思えます。</p> | <p>ご意見を踏まえ、必要と感じているものの、なかなか取り組めないでいる方、仕事や子育てで時間の余裕がない方等、様々な方がいらっしゃる、そのような方を含めて誰もが運動・スポーツを通じて健康増進をするともに、つながりあえるような環境づくりを行うという記述を増やしました(p32基本理念)。また、「地域との連携による運動・スポーツを支える体制の充実」にスポーツ関連団体や地域の仲間など、さまざまなつながりが増えていくようコミュニティの活性化を図るという記述を増やしました(p52基本施策3-2)。あらゆる方の暮らしにさまざまな形で運動・スポーツが取り入れられている環境を目指し、健康福祉や学校教育といった関連部署と連携しながら、よりよいかたちの施策を目指してまいります。貴重なご意見をありがとうございました。</p> |

| | | | |
|----|-----|---|--|
| 17 | P36 | <p>「土曜スポーツクラブ」について。「無料・事前予約不要」という特徴は、気軽に参加できそうで、とても良いと思います。子ども本人が小学生でも、弟妹が小さいと、「先々の予定を確認して、予約を取って、当日時間に間に合うように準備して、場合によっては会場まで保護者が送迎」というのは、難しい場合があります。</p> <p>公共スポーツ施設が少ない、市南西部・坂下地域でも、是非なんらかの形で実施していただきたいです。</p> | <p>市南西部では、前原小学校でのスポーツ個人開放校（剣道）があります。ご利用前に登録が必要ですが登録後は予約不要・無料でご参加いただけます。今後も運動・スポーツに親しむ機会の充実を図ってまいります。貴重なご意見をありがとうございました。</p> |
| 18 | P37 | <p>「子育て世代の運動・スポーツ活動の推進」について。小学生・幼稚園児・未就学児の子育て中の市民です。家族で同じスポーツを楽しむ機会・親子で運動する機会に着目していただいたのは、ありがたいことと思います。</p> <p>しかし、子どもと一緒に外出することが前提の活動だと、参加の判断や、参加のための一連の行動が、子ども中心になります。「子連れの移動・会場までの往復の道中で、疲れそう」と思ってしまうこともあります。「子育て中の自分の、健康維持・疾病予防のための運動」「妊娠出産前から、本格的に打ち込んでいた競技の再開」等は難しいのでは？と感じます。</p> <p>自分の個人の希望ですが、「子どもとは別プログラム（または、子どもは託児を利用）で、大人の自分が、自分の健康維持や産後の減量等のため、限られた時間でも、効率よく運動できる機会」も欲しいと思います。（一時保育や託児が利用しやすくなると、リフレッシュとしてのスポーツの効果も高まります。）</p> <p>また、市の親子参加事業の多くは、運動分野に限らず、「子どもは一人っ子を想定されているのかな？」という印象があり、異年齢の複数児の育児中だと、どうしても参加の検討が億劫になります。乳幼児～小学校低学年くらいまでの子が対象だと、「保護者と子どもが一对一」でないと、安全確保が難しいプログラムもあるかもしれませんが、3人以上の兄弟姉妹も珍しくない小金井市、きょうだいでも参加しやすい事業の検討をお願いしたいです。</p> | <p>ご意見を踏まえ、小金井市には、仕事や子育てで時間の余裕がない方等、様々な方がいらっしゃる、そのような方を含めて誰もが運動・スポーツを通じて健康増進をするとともに、つながりあえるような環境づくりを行うという記述を増やしました（p32基本理念）。「保護者とお子様が別プログラム」や「保護者とお子様が一对一ではない組み合わせ」等、柔軟な参加方法を検討してまいります。当事者ならではの貴重なご意見をありがとうございました。</p> |
| 19 | P37 | <p>本年を最後に中学校の陸上部がなくなる。これは教員の過剰勤務への対応のためと思われる。陸上部存続のために外部指導員の参加の強化を行ってほしい。現在の各地域の大会では学校単位での申込が必要な場合があるが、陸上部がないと申請できない場合がある。または小金井市陸上競技協会名で出場できる場合もある。その場合には各学校の許可が必要であり、各中学校への理解・支援のサポートをお願いしたい。</p> | <p>いただいたご意見を関連部署と共有させていただき、併せて運動部活動の地域移行において、こういったご意見を踏まえ、よりよい形を検討してまいります。貴重なご意見をありがとうございました。</p> |
| 20 | P42 | <p>②指導者の資格取得や適切な指導力の獲得（P42）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格取得者の把握（すべての競技） ・資格取得費用の還元（支援） | <p>計画案で地域でスポーツを楽しく安全に続けられるよう、指導者の育成を支援すると記載しております（p42基本施策1-5）。資格取得者の情報が必要な際は情報を持っている団体等と適宜連携し、調整します。貴重なご意見をありがとうございました。</p> |
| 21 | P43 | <p>このページでも黄金井倶楽部の走り方教室、陸上教室のみが掲載されているが、小金井市陸上競技協会でも小金井市民陸上大会のまえに東京都ジュニア育成で陸上教室で走り方を教えている。黄金井倶楽部ばかりが優先記載されている。体育協会所属の加盟団体についても同等に扱ってほしい。</p> | <p>ご意見を踏まえ、小金井市陸上競技協会の著名なイベントとして、p37に小金井元旦ロードレース大会を掲載させていただきました。競技能力向上、また多くの市民が陸上競技を楽しむ貴重な機会として今後も周知に協力してまいりたいと考えます。貴重なご意見をありがとうございました。</p> |

| | | | |
|----|-----|--|--|
| 22 | P47 | <p>「スポーツに興味を持つ機会の充実」について。 運動やスポーツに積極的でない子どもに、働きかけるのは、家庭内でも、難航する場合があります。 登校できている子どもに対しては、「学校の正課の活動・課外活動の中で、プッシュ型（プロの指導者による競技体験事業を学校現場へ直接提供する形等）で、いろいろな体験・経験をさせてあげられると思う」というのが正直な感想です。「家庭の自主性に一任」という自助では、スポーツ体験にも限界があり、格差が広まるばかりなのでは、と思います。昨年12月には「年収300万円未満の家庭の子の、3人に1人は、放課後の習い事や旅行等の機会がない。（年収300～600万円でも5人に1人、年収600万円以上でも10人に1人）」という「体験格差」の調査結果を取り上げた、新聞記事が社会的にも話題になりました。コロナ禍で収入減の世帯、医療従事者など激務が続く保護者がいる世帯など、自助が難しいケースは様々なのでは、と思います。一方で、時間をかけての練習や準備が必要な運動会・体育的学習発表会については、何がどのように、教員の方々の負担になっているかの整理と、負担軽減をお願いしたいです。（また、新型コロナウイルス感染症の後遺症や、ワクチン副反応の悪化防止のための、「高負荷の運動を避けるべき時は避ける」等の配慮も、今後ますます重要になることと思います。） もちろん、学校の現場に余裕がないと、何かを変える・何かの機会を増やすにも、教職員の方々の業務・負担が増すばかりかと思しますので、市の判断でできること・都や国に要望していくこと・保護者や地域に理解や協力を求めること等、引き続き周知・実行の上で、「体験格差解消支援」のご検討をお願いしたいです。</p> | <p>いただいたご意見を関連部署と共有させていただきます。子どもたちにプロの指導による競技体験を提供する事業として、FC東京のコーチが市内学校に出向き出前授業を行うといった取組がありますが、学校の授業の一環として行うため体験格差がなるべく生じない方法で、子どもたちにとって貴重な機会であると考えており、今後も実施してまいります。その他、さまざまな運動・スポーツに触れる機会の充実を図ってまいります。貴重なご意見をありがとうございます。</p> |
| 23 | P49 | <p>運動・スポーツ施設の充実について 市のスポーツ施設利用者数の目標値が「維持」とされているところに違和感を感じます。 p35にある週に1日以上運動を継続する市民の割合の目標値が上がっているにもかかわらず、受け皿である施設面での目標値が維持されているところに矛盾を感じたと言うのが理由です。 また、実際に小金井市にあるシニアサッカーチームが、施設を抑えられないため継続的な練習などが行えていないという声を聞きました。</p> | <p>計画書案の市スポーツ施設の利用者数では53.6万人（平成30年度実績）から令和7年度に60万人まで引き上げるという目標値を経た後、令和12年度まで維持という流れを記載しており、経過地点の目標値60万人が、比較的チャレンジングな目標となっております。また、該当の目標値の対象は市スポーツ施設ですが、週1回以上運動・スポーツを実施している市民の割合については公園や道路、自宅でできる気軽な運動・スポーツ等、より身近に体を動かすことに親しんでもらうことも含めた数値となっており、施設利用者数の目標値との差異が生じています。一方、ご意見にあるように市スポーツ施設は、スポーツ実施の場の一翼を担っており、多くの方にご利用いただきたいことから、ご意見を踏まえ令和12年度の目標を「維持向上」としました。併せて、目標値の下部に記載した市スポーツ施設の説明を、具体的な施設名に修正しました。今後も、市の施設に限らず既存の施設の開放を働きかけることも含め、スポーツ環境の充実を図る必要があると考えております。貴重なご意見をありがとうございます。</p> |

| | | | |
|----|-----|---|--|
| 24 | P49 | <p>3-1安全で快適に運動・スポーツができる場の充実 総合体育館に設置されている卓球台(30台)は、体育館が設立されて以来34年が経過しており、卓球台の傷、摩耗が進んでいます。一度に取り換えるのは難しいと思われるので、5年計画等で更改をお願い致します。開放校(緑小)の卓球台及び一小、三小の卓球台は卓球連盟が寄付しました。 検討方、よろしくお願い致します。</p> | <p>設備の老朽化によりご不便をおかけしており申し訳ございません。設備については、体育施設全体において計画的な修繕・更新を行ってまいります。貴重なご意見をありがとうございました。</p> |
| 25 | P52 | <p>・運動設備の公表と充実 例えば、〇〇小学校体育館に卓球台が〇〇台。バドミントン設備が〇〇セット等</p> | <p>体育施設設備の周知や充実を進めてまいります。貴重なご意見をありがとうございました。</p> |
| 26 | P53 | <p>P53-54 黄金井倶楽部や体育協会の役割で「地域コミュニティ醸成の役割も求められます」とあり、スポーツ推進委員での「企画立案やコーディネーターとしての役割」とあります。確かに役割的な意味でそういった役割は今後、求められて来るとは思いますが、現場の皆さんが、その役割を務められるかどうかは別の問題ではないでしょうか。スポーツ指導員・育成者としての専門性は高いと思いますが、そもそもコミュニティづくりやコーディネーション等、地域で人と人をつなげる知見や経験はお持ちなのではないでしょうか。イベントを開催するだけでいっぱいになっていないでしょうか。</p> <p>スポーツ団体としては、昭和的な「スポーツ振興」から令和の「スポーツを通じたつながりづくり」に役割が変わっているのに、リスクリング・リカレントの観点が抜け落ちていることはないでしょうか。</p> <p>理想的には、体育協会・黄金倶楽部・推進委員の皆さんが、「スポーツを通じた地域や人のつながりづくり」を行う人財を育成することが良いと思います。そのことで地域で市ががんばらなくても自然発生的にスポーツやイベントの交流が行われ、教育委員会は、人財育成や方向性の策定などディレクションに専念できます。今のようにイベントをいくら開催しても、その時だけのカンフル剤の様な効果しかでないのではないのでしょうか。</p> | <p>ご意見を踏まえ、より健康で自分らしく生きることができるようにするためには、スポーツに親しむことは大切なことであり、誰もが運動・スポーツを通じて健康増進をするとともに、つながりあえるような環境づくりを行うという記述を増やしました(p32基本理念)。いただいたご意見を黄金井倶楽部や体育協会、スポーツ推進委員と共有し、知識や技術の学び直しに努め、地域コミュニティ醸成につながるようスポーツ振興を図ってまいります。貴重なご意見をありがとうございました。</p> |
| 27 | P53 | <p>中学校の部活の地域移行に関しても、地域に受け皿力がなければ上手くいきませんし、昭和的な感覚で指導が行われても本末転倒になりかねません。地域の指導者に関しても「主体的な学び」や「学びに伴走する」という観点が必要で、その指導は誰が行うのか。その観点も不足していると思います。</p> | <p>中学校運動部活動の地域移行では、子ども達が適切な指導やサポートを受け、安全で快適に運動・スポーツを実施できるよう地域や関連部署と連携して取り組んでまいります。貴重なご意見をありがとうございました。</p> |
| 28 | P53 | <p>社会教育の原点に習って、「スポーツを通じたひとづくり。地域づくり」を達成するためには、実際の施策をどのように転換するか、外部の知恵や事例なども集めて再検討をお願いしたいと思います(時間が無いと言わずに・・・)</p> | <p>イベント等の開催においては、本市の強みである豊かなコミュニティを活かして、地域の多様な団体・人材と連携して体制の充実を図ってまいります(p52基本施策3-2)。こうした連携を通じて、スポーツを通じた地域づくりの担い手となる人財の発掘、担い手間のネットワーク構築による更なるスポーツを通じた地域づくりを実現してまいります。貴重なご意見をありがとうございました。</p> |

| | | | |
|----|-----|---|--|
| 29 | P53 | <p>ちなみに、運動やスポーツのハードルを下げつつ、身近な場所で手軽に運動を行い地域のつながりづくりにもつながる取り組みとして渋谷区の事例があります。こうした施策も「スポーツ施策」として渋谷区は取り組んでいます。</p> <p>このままでは無理かもしれませんが、人財育成や地域での取り組み募集など広げる取り組みや姿勢は参考になると思います。</p> <p>「渋谷どこでも運動場プロジェクト」 https://project.nikkeibp.co.jp/hitomachi/atcl/study/00119/</p> <p>こうした事例も参考に是非再検討をお願いします。微力ながらわたしもお手伝いもできると思います。</p> | <p>渋谷区の事例紹介などさまざまなご提案をいただき、ありがとうございました。運動・スポーツの実施が主な目的ではない催事や場所で運動・スポーツに関する働きかけを実施するなどの方法を参考にさせていただきます。</p> |
| 30 | P53 | <p>「役割分担」について。</p> <p>近年、「街なかに、エクササイズ関連施設が増えたのでは？コロナ禍で、飲食店等のテナントが空いて、その後、フィットネスジムやパーソナルトレーニング施設の店舗が入るパターンが少なくないのかも？」という印象を受けています。</p> <p>あくまで体感なのですが、市民（成人）のスポーツ環境・スポーツ施設へのアクセスという意味では、この数年で、変化している感じがあります。</p> <p>一方で、「猛暑日増加や学校のプール施設の不具合で、学校の水泳の授業が少なかった」「コロナ禍で、マスク無しで密になる習い事を避けたり、収入減で子どもの習い事を減らしたり」等で、水泳については、泳げる子と泳げない子の格差が広がっているのでは？という懸念もあります。今後、水泳授業のカリキュラム見直し（例えば着衣水泳や救命法を重視する等）や民間プール活用等も、検討されることと思います。</p> <p>市のスポーツ推進計画に、民間のスポーツ施設の動向や市内のスポーツ産業のトレンド等をどこまで含めるかは、難しい部分もあるかと思いますが、市のスポーツ環境の一要素として、客観的な数字を元に、何らかの変容の分析結果が含まれると、より実効性の高い計画になるのでは？と感じます。</p> | <p>小中学生については、新型コロナウイルス感染症拡大前後において、東京都統一体力テスト結果の微減傾向や運動時間の減少、小学生における運動部所属割合の減少といった変化が生じており、運動・スポーツに触れる機会の減少が懸念されています（p13）。そのため基本施策「1-1 子どもの運動・スポーツ活動の推進」（p35）を位置づけ、得意・不得意に関わらず誰もが楽しめる運動・スポーツプログラムの実施や中学校運動部活動の地域移行への対応等の推進により、人生100年時代において、生涯にわたって豊かな人生を送るための基盤づくりを図ってまいります。貴重なご意見をありがとうございました。</p> |

パブリックコメント実施前後の第2次スポーツ推進計画（案）新旧対照表

| 番号 | ページ | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 理由 | パブリックコメント意見番号 |
|----|-----|--|---|-----------------------------------|---------------|---------------|
| 1 | 全般 | 年、年度の記載 | 「令和〇年」「令和13年（2031年）」等混在 | 「和暦（西暦）」に統一 | 読みやすくするため | 5 |
| 2 | p2 | 図 | 記載なし | 子ども・子育て支援事業計画、公共施設個別施設計画を追加 | 関連計画の追加 | 4 |
| 3 | p13 | (3) 1行目 | 感染拡大前である… | 東京都統一体力テストは、感染症拡大前である… | 対象の表を示す記述追加 | - |
| 4 | p14 | (4) 6行目 | 要支援認定※ | 説明を追加 | 説明がなかったため | - |
| 5 | p16 | (6) 1～3行目 | …障がいの種類別にみると、特に精神障がい者保健福祉手帳の所持者数が… | …障がいの種類別にみると、特に精神障害者保健福祉手帳の所持者数が… | 法律用語を漢字に統一 | - |
| 6 | p16 | 表周辺 | 身体障がい者手帳、精神障害者保健福祉手帳 | 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳 | 法律用語を漢字に統一 | - |
| 7 | p17 | 「小金井桜まつりにおける車椅子バスケットボール、ブラインドサッカー体験」説明 | (画像出典) 東京都パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS」公式Facebook | 削除 | 市が撮影した写真に差し替え | - |

| 番号 | ページ | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 理由 | パブリックコメント意見番号 |
|----|------|--------------|---|--|-----------------|------------------|
| 8 | p.22 | アンケート調査概要の下部 | ※参考調査として「16歳以上の市民」「中学生」「小学生」を対象としたweb調査も実施しています。 | ※参考調査として「16歳以上の市民」「中学生」「小学生」を対象としたweb調査も実施しています。 <u>調査結果(抜粋)を資料編に掲載しています。</u> | web調査の掲載場所を示すため | 8 |
| 9 | p.32 | 基本理念 | 小金井市には、 <u>競技スポーツや日常的に運動・スポーツを行っている方から、あまり得意ではない方、仕事や子育てに忙しい若い世代、障がいを抱える方、人生100年時代が到来する高齢者の方等、様々な方がいます。こういった方に合うように運動・スポーツを幅広いものとして捉え、あらゆる方の暮らしにさまざまな形で運動・スポーツが取り入れられている環境を目指します。</u> … | <u>人生100年時代を迎える中、生涯のライフステージ、時代の潮流により生活様式やとりまく状況が様々に変化していきます。より健康で自分らしく生きることができるようにするためには、スポーツに親しむことは大切なことであると考えます。小金井市には、競技スポーツや日常的に運動・スポーツを行っている方や、必要と感じているものの、なかなか取り組めないでいる方、仕事や子育てで時間の余裕がない方、障がいがある方等、様々な方がいます。運動・スポーツを幅広いものとして捉え、誰もが運動・スポーツを通じて健康増進をするとともに、つながりあえるような環境づくりを行い、笑顔で過ごすことができるまちとなることを目指します。</u> … | 言い回しの修正 | 2、10、12.16、18、26 |
| 10 | p.33 | 基本方針1 2行目 | … <u>新型コロナウイルス感染症によるリモートワークの導入等、</u> … | … <u>新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとしたリモートワークの導入等、</u> … | 言い回しの修正 | - |

| 番号 | ページ | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 理由 | パブリックコメント意見番号 |
|----|------|-------------------|--|---|---------------------|--------------------------|
| 11 | p 33 | 基本方針2 2行目 | 周辺市よりも平均寿命が上回る小金井市においては、健康寿命の延伸 <u>につながり</u> 、生きがいを… | 周辺市よりも平均寿命が上回る小金井市において、健康寿命の延伸や、生きがいを… | 言い回しの修正 | - |
| 12 | p 35 | 基本方針1 3行目～ | …世代や性別の隔たりなく、 <u>市民の誰もが運動・スポーツをする習慣を持てるよう、気軽に参加できる機会を充実させるとともに、インクルーシブスポーツのように、年齢や障がいの有無に関わらず楽しめる機会の充実を図ります。</u> … | …世代の隔たりなく、性別や障がいの有無を問わず、すべての市民の方々が運動・スポーツに親しめるよう、気軽に参加できる機会の充実や、インクルーシブスポーツの推進を行います。… | 言い回しの修正 | 2、10、 12.16、 18、26 |
| 13 | p 35 | 1-1 3行目～ | … <u>体力や、動きの発達の向上</u> のほか、… | … <u>体力の向上</u> や、動きの発達のほか、… | 言い回しの修正 | - |
| 14 | p 36 | 中学校運動部活動の地域移行への対応 | 部活動以外の方法で… | <u>誰もが生涯を通じて運動・スポーツに取り組み、充実した人生を送るためには、子どもたちから運動・スポーツへの親しみを涵養させていくことが求められます。</u> 部活動以外の方法で… | 中学校運動部活動の地域移行の記述を増強 | 2 |
| 15 | p 37 | 参考事例 | 記載なし | 野川駅伝、元旦ロードレースの事例を追加 | 多世代が参加できるイベントの事例を追加 | 21 |
| 16 | p 39 | 1-3 2行目 | 市民の健康状態への認識は80代以降に低下しており、… | 市民の健康であると認識している方の割合は80代以降に低下しており、… | 言い回しの修正 | - |
| 17 | p 44 | 基本方針2 7行目 | … <u>運動・スポーツ機会</u> が… | … <u>運動・スポーツの機会</u> が… | 言い回しの修正 | - |

| 番号 | ページ | 修正箇所 | 修正前 | 修正後 | 理由 | パブリックコメント意見番号 |
|----|------|------------|---|--|--|---------------|
| 18 | p 49 | 評価指標 | <p>目標値 60万（令和7年度(2025年度)） >>維持(令和12年度(2030年度)) ※一中クラブハウスを含まない利用者数</p> | <p>目標値 60万（令和7年度(2025年度)） >>維持向上(令和12年度(2030年度)) ※市スポーツ施設…総合体育館、栗山公園健康運動センター、上水公園運動施設、小金井市テニスコート</p> | <p>別の評価指標である週1回以上運動・スポーツ実施している市民の割合の目標値を増としていることに合わせる。</p> | 23 |
| 19 | p 51 | 一中クラブハウス説明 | <p>…施設で、土曜、日曜、平日夜に市民への優先開放を行っています。…</p> | <p>…施設で、市民への開放を行っています。…</p> | <p>土曜、日曜、平日夜を優先して開放しているが、平日昼も開放しているため曜日と時間の記載を除いた。</p> | - |
| 20 | p 52 | 基本施策32 | <p>…体制の充実を図ります。</p> | <p>…体制の充実を図ります。併せて、スポーツ関連団体や地域の知人同士など、さまざまなつながりが増えていくようコミュニティの活性化を図ります。</p> | <p>運動・スポーツを通じた人のつながり作りにつなげる記述を追加</p> | 16 |

議案第23号

小金井市公民館運営審議会委員の解職について

小金井市公民館条例第17条に定める小金井市公民館運営審議会委員（第36期）を別紙のとおり辞任届を受理したため、解嘱する。

令和5年3月28日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅 士

（提案理由）

小金井市公民館運営審議会委員から辞任届が提出され、令和5年3月28日をもって解嘱するため、本案を提出するものであります。

別 紙

第36期小金井市公民館運営審議会委員 解囑者氏名

| 氏名 | 区分 | 備 考 |
|------------------|-------|------|
| あらい ひろこ 新井 浩子 | 学識経験者 | 副委員長 |

令和4年度 小金井市教育委員会児童・生徒表彰 表彰者一覧

該当者・団体 15件

| 学校名 | 学年 | 氏名・団体名 | 表彰内容 |
|----------|----|---------------|--|
| 小金井第一小学校 | 1年 | 関 千嘉 | 令和4年度 MOA 美術館児童作品展東京会場 東京都教育委員会賞 |
| 緑小学校 | 4年 | 石井 涼晟 | 第17回関東小学生選手権大会・東京都予選会 4年生以下男子シングルス 準優勝 (バドミントン) |
| 小金井第一中学校 | 1年 | 橋本 大輔 | ユニクロ全日本ジュニアテニス選手権2022 男子シングルス 準優勝 |
| 小金井第一中学校 | 3年 | 小林 茉楽 | 2022年度第32回日本クラシック音楽コンクール全国大会 ヴァイオリン部門 中学校の部 第5位 |
| 小金井第一中学校 | — | テニス部 女子 | 令和4年度第75回関東中学生テニス選手権大会 兼第2回関東中学校体育大会テニス大会 女子団体 第8位 |
| 小金井第二中学校 | 3年 | 小林 花梨 | 第56回中学生の税についての作文 東京国税局長賞 |
| 小金井第二中学校 | 3年 | 竹村 俐音 | 第62回全国中学校水泳競技大会 女子50m自由形、女子100m自由形 出場 |
| 東中学校 | 3年 | 滝澤 あかり | 第4回子ども作文コンクール 中学生の部 文部科学大臣賞 |
| 緑中学校 | 1年 | 押田 小虎 | 第6回 WBSC U-12 ベースボールワールドカップ 第7位 |
| 緑中学校 | 1年 | 横江 豪 | 第75回東京都中学校支部対抗陸上競技選手権大会 男子1年100m 第1位 |
| 南中学校 | 2年 | 鈴木 詩花 | 第75回東京都中学校支部対抗陸上競技選手権大会 女子2年 100mH (ハードル) 第8位 |
| 南中学校 | 2年 | 松浦 暁花 | 第48回東京都中学校新人テニス選手権大会 女子シングルス 第5位 |
| 南中学校 | 3年 | 南波 美月姫 | 第34回草加ー日本国際ハーブコンクール2022 アドバンス部門 第1位 |
| 南中学校 | 3年 | 光富 心桜 | 第8回アンダージュニア王座決定戦 (ボクシング) 関東ブロック選考会 出場 |
| 南中学校 | — | 女子 ソフトボール部 | 令和4年度第71回東京都秋季新人ソフトボール大会 第8位 |

令和4年度 学校における働き方改革 まとめ

1 目標の達成度

目標 1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員をゼロにする。

令和4年11月に市教育委員会が実施した小金井市立学校教員勤務実態調査では、1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員は28人（昨年度32人）6.8%（昨年度7.7%）であった。昨年度と比較し、4人減、0.9ポイント減であった。

なお、令和3年12月から令和4年11月（12月間）の1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員の平均人数は小学校で月11.3人、中学校で月9.4人であった。

2 令和4年度の実施

(1)【方策1】 在校時間の適切な把握と意識改革の推進

→ 11月に働き方改革キャンペーン月間を実施した。

11月に働き方改革キャンペーン月間を設定し、出退勤システム活用し、教員に時間を意識した仕事を考えさせた。またワーク・ライフ・バランスの実現を果たしていくことの大切さを、管理職から教員に対し機会を捉え伝えた。

(2)【方策2】 定時退庁日や夏季休業期間中における連続した学校閉庁日の設定

→ 8月10日から4日間の学校閉校日を実施した。

令和4年8月8日（月）～12日（金）の平日4日間を一斉閉校日とした。ただし、8/11（木）は休日のため実質8/6～14の9日間連続の休日となった。

(3)【方策3】 中学校部活動外部指導者の派遣

→ 部活動指導員・外部指導員を有効活用した。

教員の部活動の負担軽減を目的に配置している部活動指導員5人に加えて、

今後の部活動の在り方を検討していくため、技術指導に優れている者1人を1校に試行的に配置した。また、国の方針を受けて、部活動の地域移行に係る検討委員会を新たに立ち上げることを視野に、庁内準備会議を開始した。

(4)【方策4】教員業務の見直しと業務改善の推進

→ スクール・サポート・スタッフを有効活用した。

教育委員会は調査、研修会等の精選を進めるとともに、研修会等は内容に応じてオンライン化を図った。また、ペーパーレスの推進などICTを活用した取組等学校での業務見直し、校務分掌の分担の平準化等は、各学校が推進した。

教員の雑務を手伝うスクール・サポート・スタッフ配置時間数を継続配置し、有効活用した。

(5)【方策5】副校長の業務負担の軽減

→ 学校共同事務室・支援職員による副校長業務の負担軽減を進めた。

→ 副校長補佐を有効活用した。

副校長の業務負担軽減のために、学校共同事務室・支援職員による業務改善を進めた。各校に配置している学校事務支援職員が業務分担表をもとに業務を担った。また、副校長の業務の一部を担うために副校長補佐を14校に全校に配置が完了し、有効に活用した。

3 評価

指標となる1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員の全体の割合は、6.8%（昨年度7.7%）で0.9ポイント減だったが、小学校教員は4.6%（昨年度4.2%）で増加している。中学校教員は11.3%（昨年度15.4%）と減少しているが依然高い数値である。また副校長は7.1%（昨年度28.6%）で減少したが、1か月あたりの時間外在校時間の平均は57時間50分と長い。

引き続き外部人材、スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐、部活動指導員等を有効に活用することによって、特に中学校教員と副校長の業務軽減を図っていきたい。

令和5年度 学校における働き方改革 計画

1 目標

目標 1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員をゼロにする。

小金井市では文部科学省の指針に基づき、「小金井市立学校の管理運営に関する規則」を改正し、時間外在校時間の上限を次の通り追加している。

- 【小金井市立学校の管理運営に関する規則（令和2年11月1日改正）】
- 第26条 時間外在校時間の上限
- (1) 1月について45時間
 - (2) 1年について360時間
- 2 一時的又は突発的に所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合の上限
- (1) 1月について100時間未満
 - (2) 1年について720時間
 - (3) 1月ごとに区分した各期間に当該各期間の直前の1月、2月、3月、4月及び5月の期間を加えたそれぞれの期間において1月当たりの平均時間について80時間
 - (4) 1年のうち1月において所定の勤務時間以外の時間において45時間を超えて業務を行う月数について6月

令和4年11月に市教育委員会が実施した小金井市立学校教員勤務実態調査では、月合計の時間外在校時間100時間以上の教員は5人（1.1%）、80時間以上の教員は28人（6.8%）、45時間以上の教員は185人（40.5%）であった。このような現状を考慮し、当面は1か月あたりの時間外在校時間が80時間を超える教員をゼロにすることを目標とする。なお、教員一人一人が本来目標とすべき45時間未満を意識して日々の業務に取り組めるよう啓発していく。

2 令和5年度の取組

(1)【方策1】 在校時間の適切な把握と意識改革の推進

→ 11月に働き方改革キャンペーン月間を実施する

出退勤システムを導入し、年間を通して教員の出退勤を把握できるようになった

が、意識付け、経年比較及び取組の検証のために、11月に働き方改革キャンペーン月間を設定する。またワーク・ライフ・バランスの実現を果たしていくことの大切さを、管理職から教員に対し機会を捉え伝えていく。

また、個々の教員のデータを集約し、時間外在校時間の上限を超える教員には、管理職による面談を実施していく。

(2) 【方策2】 定時退庁日や夏季休業期間中における連続した学校閉庁日の設定

→ 8月7日から4日間の学校閉校日を実施する

令和5年8月7日（月）～10日（木）の平日4日間を一斉閉校日とする。ただし、土日祝日を含め実質8/5～13の9日間連続の休日となる。

(3) 【方策3】 中学校部活動外部指導者の派遣

→ 部活動指導員・外部指導員を有効活用する

従来の部活動指導員、部活動外部指導員等の有効活用に加え、中学校部活動の地域移行に向けた基盤づくりとして部活動指導員を各校2人に増員し、部活動担当教員の更なる業務軽減を図る。

(4) 【方策4】 教員業務の見直しと業務改善の推進

→ スクール・サポート・スタッフを有効活用する

教育委員会からの調査、研修会等の精選を引き続き進める。学校での業務見直し、校務分掌の分担の平準化等は、各学校でさらなる推進を図っていく。また教員の雑務を手伝うスクール・サポート・スタッフの一部学校における拡充を検討した上で、有効に活用し、教員の業務軽減を図る。

(5) 【方策5】 副校長の業務負担の軽減

→ 学校共同事務室・支援員による副校長業務の負担軽減を進める

→ 副校長補佐を有効活用する

副校長の業務負担軽減のために、学校共同事務・支援員が業務分担表をもとに副校長の業務軽減を図る。また、14校に配置している副校長補佐を有効に活用し副校長の業務軽減を図り、配置校への継続配置を東京都に要望する。

報告事項3資料

令和5年3月28日
生涯学習部図書館
生涯学習部公民館

小金井市緑センター サウディング型市場調査 について

令和5年2月
小金井市教育委員会
生涯学習部図書館
生涯学習部公民館

サウンディング実施の経緯

- 小金井市内には分室や分館を含む4つの図書館と5つの公民館が設置されており、そのうち今回のサウンディング調査の対象である小金井市緑センターを含めた3センターにおいて図書館と公民館が併設されています。
- 3センターのうち小金井市貫井北センターと小金井市東センターについては、施設の管理を市が行い、図書館業務及び公民館業務については業務委託により運営を行っています。
- 小金井市では、小金井市行財政改革2025に基づき小金井市緑センターにおいても上記の2センターと同様に、図書館業務及び公民館業務の業務委託を検討することとしています。
- 業務委託の検討では、小金井市緑センターにおける図書館事業及び公民館事業のサービス向上、地域団体等との連携の推進及び新たな市民サービスの提供など、質の向上を図るとともに、係る経費の抑制等を実現したいと考えています。
- このような状況を踏まえた上で、民間事業者からの柔軟かつ実現可能なアイデアをご提案いただき、事業の市場性、事業内容及び事業者募集に係る条件検討の参考とするため、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施しました。

小金井市緑センターについて

- 所在：小金井市緑町 3 - 3 - 2 3
- 用途地域：第一種低層住居専用地域、建蔽率：40%、容積率：80%
- 竣工年：平成3年9月
- 主構造：鉄筋コンクリート造、棟数：2
- 敷地面積：2,000㎡、延床面積：約1,540㎡（公民館約1,279㎡、図書館約261㎡）
- 公民館機能：公民館緑分館、テニスコート場、宿泊機能、野外調理場、陶芸窯（電気）
- 図書館機能：図書館緑分室
- その他機能：自転車置き場 ・ 駐車場：講師又は業者用 1 台

小金井市緑センターの特徴

- 緑センターに隣接する浴恩館公園内にある浴恩館（現在の文化財センター）は下村湖人の「次郎物語」の構想が練られた場所としても有名な施設であり、ユースホステル、集会、学習等の施設として使用されていました。
- 浴恩館は昭和48年に、青少年の健全育成と教養の向上を図るための施設として、市が買取り、小金井市青少年センターとして開館し、使用していました。
- 小金井市青少年センターは、施設の老朽化や浴恩館敷地の公園整備をする過程において閉館することとなり、青少年センターの諸機能を継承する形で、平成3年に青少年の社会教育に重点を置いた活動する拠点として「公民館分緑館」と、当時、中央線北側では初めてとなる「図書館緑分室」の複合施設として緑センターが建設されました。
- 緑センターは閑静な住宅街に位置しており、周辺には浴恩館公園（14,278㎡）、小学校、高校、障害者施設などがあります。特に隣接する浴恩館公園には、市の天然記念物のツツジや落葉樹など多くの緑に囲まれた恵まれた環境にあり、季節ごとに新緑や紅葉などを楽しむことができることから、多世代交流の場として市民から親しまれています。

サウンディング実施スケジュール

| | | |
|----|---------------|--|
| 1 | 実施要領の公表 | 令和4年12月1日（木） |
| 2 | 説明会申込 締切 | 令和4年12月14日（水） |
| 3 | 現地説明会の開催 | 令和4年12月20日（火） 午前 1者 令和4年12月21日（水） 午後 3者 ※計4事業者7名参加 |
| 4 | 事前質問シートの提出 締切 | 令和4年12月23日（金） |
| 5 | 事前質問の回答公表 | 令和5年1月16日（月） |
| 6 | サウンディング参加申込期間 | 令和5年1月16日（月）～1月27日（金） |
| 7 | 議題（案）の提出期限 | 令和5年1月27日（金） |
| 8 | サウンディング実施日時連絡 | 令和5年1月30日（月） |
| 9 | サウンディングの実施 | 令和5年2月3日（金） 午後 1者 令和5年2月6日（月） 午後 2者 令和5年2月7日（火） 午後 1者 ※計4事業者10名参加 |
| 10 | 実施結果概要の公表 | 令和5年2月28日（火） |

サウンディング 結果の概要

サウンディング型市場調査において事業者からいただきました主なご意見

老朽化した施設整備への提案

建物

- 汚れた壁面や故障している建具などはしっかりと修繕を済ませてほしい。

備品

- 空調機器や調理実習室のガスコンロ等、老朽化した備品の交換を済ませてほしい。
- 使用していない備品、不用品は処分を済ませてほしい。

利用者増に向けた施設整備の提案

小金井市
緑センター
の利用者増

施設全体へのWi-Fi環境の整備

センターの1階、2階のロビーなどを活用し、
小中高生など若者世代向けスペースの創出

図書館緑分室の書架等を見直して閲覧スペースの創出

委託開始前までに

運営への主な意見・提案

図書館

- 閲覧スペース確保のため、蔵書の整理を済ませてほしい。
- 就労者の司書資格保有率は、資格を所持し能力ある人材を確保するには50%程度が妥当である。

- 既存事業については委託後も継続対応は可能である。
- 駐車場がないため、大規模な集客は難しい。
- 本件は業務委託より指定管理者制度の活用が望ましい。
- 苦情がある場合は市で解決してほしい。
- 立地環境を考慮した開館時間の見直しも必要と考える。

公民館

- 既存の利用団体が使用している備品や倉庫等のスペースについて、市で一定の整理を済ませてほしい。
- 野外調理場は防災の観点から市に管理をお願いしたい。

契約等への提案

委託費

- 人件費など委託費を定額とした複数年契約では、人件費の昇給が反映できず受託する事業者として非常に厳しい。5年間など複数年契約の中で、人件費の昇給等をきちんと反映した委託費としてほしい。

スケジュール

- 人材の採用には一定の時間が必要となるため、委託開始に向けて余裕を持ったスケジュールで進めてほしい。

サウンディング結果を踏まえた今後の方針

サウンディング参加事業者からのご提案やご意見については、現在諮問中である図書館協議会や公民館運営審議会からいただく予定の答申、今後予定している説明会での意見などと合わせて総合的に勘案することといたします。

今回のサウンディング型市場調査等を踏まえて、令和5年7月には公募型プロポーザルを実施する予定です。引き続き小金井市緑センターの運営について、令和6年度からの業務委託に向けた検討を進めていきます。

教育委員会の今後の日程

令和5年3月28日

| 会 議 名 | 日 時 | 場 所 |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 第1回総合教育会議 | 3月28日(火) 午後3時30分 | 801会議室 |
| 退職校長・副校長の市長への挨拶 | 3月31日(金) 午後2時15分 | 庁議室 |
| 新補・転補校長辞令伝達式 及び市長への挨拶 | 4月3日(月) 午後3時15分 | 庁議室 |
| 小学校入学式 | 4月6日(木) 午前 | 各小学校 |
| 中学校入学式 | 4月7日(金) 午前 | 各中学校 |
| 令和5年 第4回教育委員会定例会 | 4月11日(火) 午後1時30分 | 801会議室 |
| 東京都市町村教育委員会連合会 第1回常任理事会・理事会 | 4月28日(金) 午前10時・11時 | 東京自治会館 |
| 東京都教育施策連絡協議会 | 4月下旬～5月末 | オンデマンド配信 |
| 令和5年 第5回教育委員会定例会 | 5月8日(月) 午後1時30分 | 801会議室 |
| 令和5年 第6回教育委員会定例会 | 5月23日(火) 午後1時30分 | 801会議室 |
| 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会 総会及び研修会(埼玉大会) | 5月26日(金) 午後1時 | 埼玉県加須市 加須文化・学習センター |